



0054298-000

特220-244

日本婚礼式

小平久馬・著


泰文館書店

昭和4

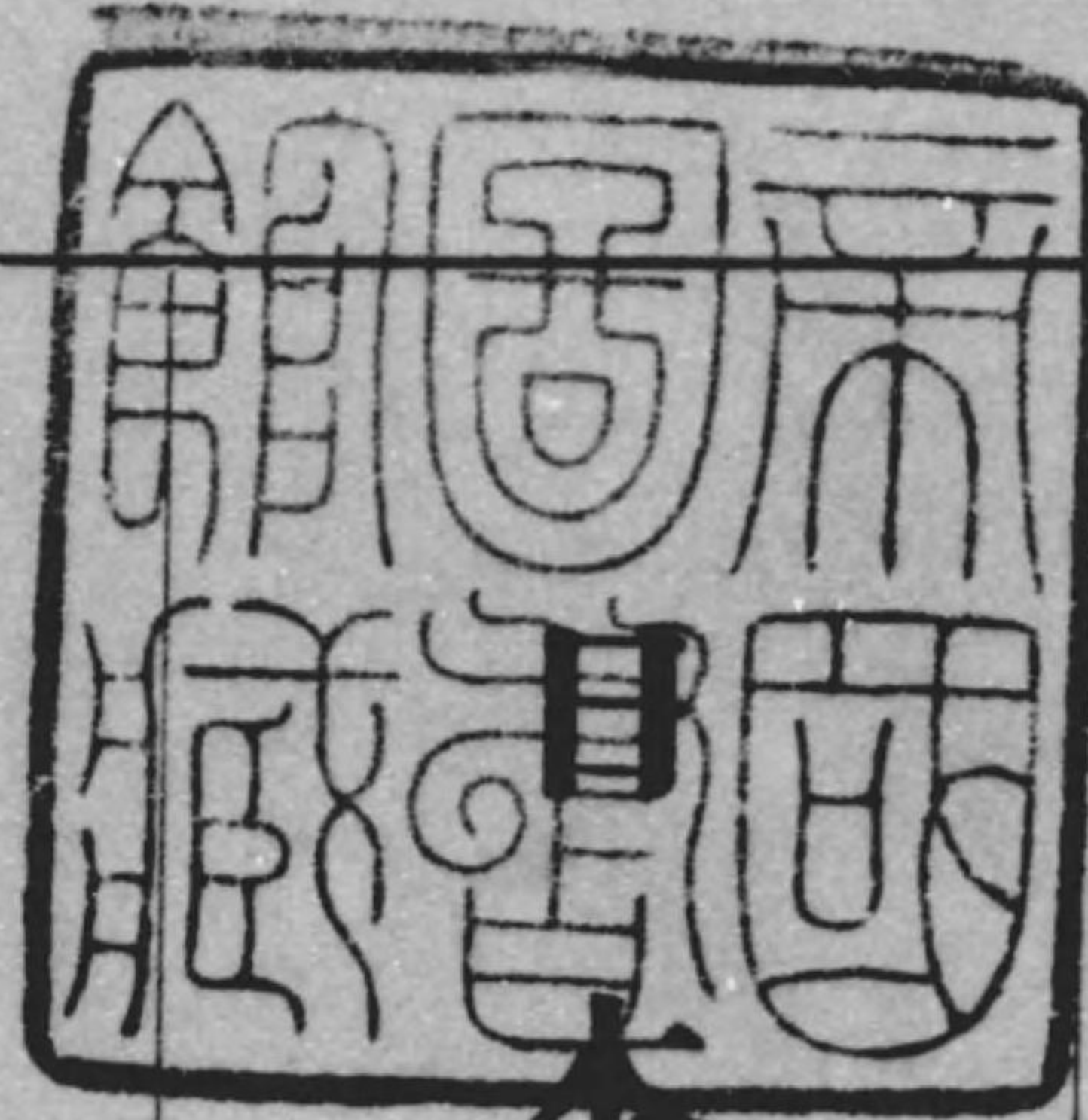
AIC

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法
第67条の規定に基づき、平成12年5月15日
付けで文化庁長官の裁定を受け使用するものです。





時220
244



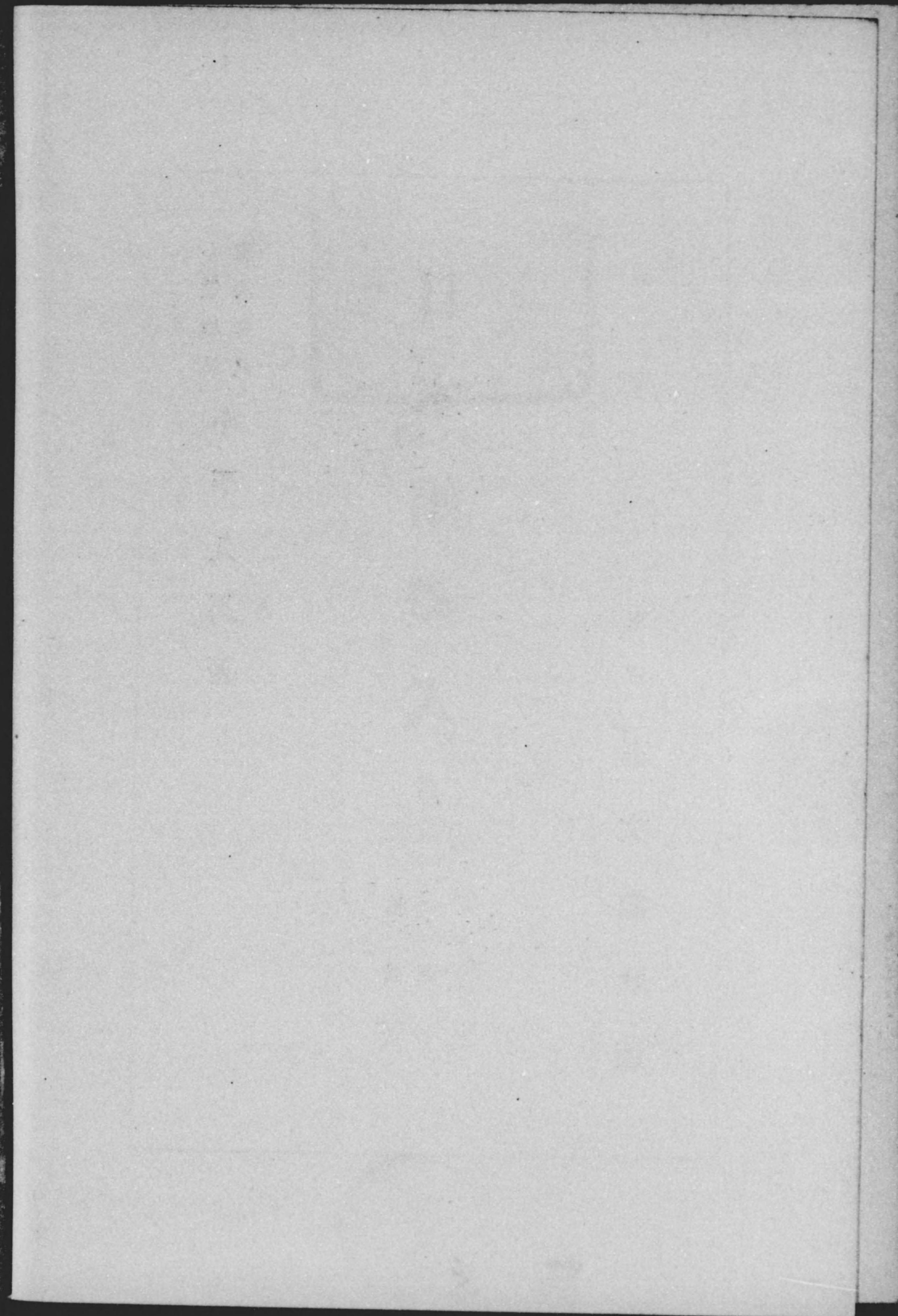
小笠原流
禮法師範
小平久馬著

本
婚
禮
式

附
一性九
般の星
禮の教
式育性

東京
泰文館
藏版







圖次席式禮婚

序

小笠原流の禮式は、小笠原大膳大夫長時、同右近太夫貞慶より始まり、以て今日に及ぶと云ふ。而して女禮式の意味は、唯だ冠婚喪祭進退坐臥應對を指すにあらすして、凡そ婦人の世に處するには、必ず諸種の道をも併せ守り知らねばならぬものである。

實際禮儀は其の人の品位を高め、その人の行動を華美ならしめるものであつて、禮儀を知る人は何となく貴く、且つ奥床しく見え、自然其の人を敬ふの念が起る。人生此世に生を享くる以上はこの徳をも併せ持ちたきものである。

殊に結婚の禮式は、最も古い禮式の一つである。而し時代の變遷は、この古き禮式に新しき様式を加へつゝ今日に到りたるを以て、結婚の式ほど複雑を極めたものはないのである。

この二様の問題は、誰でも知つてゐるやうで知らぬのが今日人の通弊である。その結婚の式を現代廣く用ひられてゐる範圍に、多くの方面から蒐めて、それを簡單に正確に教へ、且つ諸種の訪問作法、立禮式作法、座禮作法、公衆の中にて慎む事、服装の取扱ひ、座敷

の裝飾等を續説し、進んでは性の教育、九星に依る男女相性の觀方、結婚當時是非必要なる着附の仕方、化粧の仕方、帯の締め方など巨細に詳述編纂したるを以て、重寶至便の書といふ事が出来るであらう。幸ひに江湖の参考ともなり、延いては一般家庭に於て利用することが出来たなら、著者の満足はこの上もないことである。

昭和四年の秋

著者しるす

日本婚禮式 附 一般禮式 相性の觀方 目次

本書の卷頭に添へて……………一

- 結婚の本義……………二
- 不合理の結婚……………三
- 第一の不合理……………三
- 第二の不合理……………五
- 第三の不合理……………七
- 健全なる結婚……………八

伉儷の選擇……………九

- 第一容顏を主として結婚を決するもの……………一〇
- 貴冑と位置によつて結婚を決するもの……………一一
- 血統の選擇……………一三
- 家柄に就て……………一五
- 品性……………一七
- 體格と體質……………一九

婚禮式

結婚者相互の親實關係……………三三

結婚相手の身元調査が必要……………三三

結婚の禮式及び時期……………三四

 敬符の宴……………三五

 時 期……………三五

一、嚴肅な結婚の儀式……………三六

二、丙午の迷信……………三三

三、見合の心得……………三三

四、結 納……………三六

 結納の品々……………四〇

 約婚の指環……………四二

 結納目録の認め方……………四三

 親類書の認め方……………四八

 結納品使用者の注意……………四九

結納を受ける用意……………五〇

結納の贈り方と受け方……………五一

結納品受取書認め方……………五三

 使者への挨拶と響應……………五三

五、荷物の目録と明細帳……………五五

六、結納の内披露……………五七

七、花嫁の調度品……………五七

八、荷物送り……………五八

九、式日の準備……………六〇

 押 蓋……………六一

 手 掛……………六一

 置 盆……………六一

 鉢 子……………六一

 提 子……………六一

 瓶 子……………六一

 燭 臺……………六一

一〇、式場の床飾……………七〇

一一、三献の肴の用意……………七〇

一二、膳の薦め方……………七〇

一三、長髪斗の薦め方……………七〇

一四、待女郎の心得……………七〇

一五、花嫁迎への使者……………七一

一六、白無垢と庭火……………七一

一七、門出の盃事……………七二

一八、嫁入の順序……………七二

一九、花嫁到着時の心得……………七二

婚禮に關する禮式……………七三

古式に依る近世の結婚式……………七三

舅姑と嫁との盃事……………八〇

親類盃の仕方……………八一

色直しの盃事……………八三

總客の盃事……………八六

関 盃 の 式……………八六

神前の結婚式……………八九

教會の結婚式……………九〇

花婿花嫁の服装に就て……………九〇

結婚披露の仕方……………九七

婚禮後の心得……………九七

婚禮の翌日……………九七

里 歸 り……………107

里 開 き……………101

婿入りの事……………101

門見せの禮……………104

婚禮一切の心得……………104

媒酌人の心得……………104

婚禮の贈答品……………104

結婚通知及び披露招待狀……………104

結婚通知狀(二通)……………104

婚禮に用ひる生花……………111

婚禮式日の忌事……………111

一般禮式(諸禮式)……………111

禮の大要……………114

禮の意義……………114

心の「ノリ」……………114

容の「ノリ」……………114

家庭に於ける禮……………114

父母に對しての禮……………110

夫に對しての禮……………114

家人に對しての禮……………114

親戚に對しての禮……………111

婢僕に對しての禮……………114

坐作進退其の他の禮……………114

物品の薦撤……………114

文籍に就て……………一四四

訪問對客の禮……………一四五

社會に於ける禮……………一六〇

途上にての禮……………一六一

集會……………一六四

宴會……………一六七

和食の宴……………一七〇

洋食の宴……………一七三

旅行……………一八四

公式の禮……………一八九

拜賀その他……………一九九

公民の會合……………二〇〇

學校の諸式……………二〇一

出產……………二〇四

分娩……………二〇四

宮參り……………二〇六

食ひぞめ……………二〇六

その他の祝賀……………二〇七

年賀……………二〇七

葬祭……………二〇〇

忌服……………二〇一

訃音、弔詞……………二〇一

死去通知狀(二通)……………二〇一

葬み狀(二通)……………二〇二

葬儀……………二〇六

諸藝の心得……………二〇八

 作文に就て……………二〇八

 文章の書き方……………二一〇

 文の封じ様及び認め方……………二一四

 色紙短冊詠草の書き方……………二一六

夫婦和合の秘訣と相性……………二一八

 五行の相生相尅……………二二〇

 九星の相性……………二二一

 十干天稟の性質と相性……………二二四

 新らしき占方……………二二八

 生れ月で相性を知る……………二三一

 本命的殺の早繰……………二三三

 吉日の説明……………二三四

十二直の説明……………二三三

性の教育……………二三六

髪結び方……………二四三

化粧の仕方……………二四五

着附の仕方……………二五三

 閨房の構造……………二七三

 房の廣狹……………二七五

 燈……………二七五

 火……………二七五

 温……………二七五

 具備すべき薬品……………二七四

 奉公人を使ふ心得……………二七五

 運動のこと……………二八〇

 睡眠及び休息……………二八一

遺物贈答の心得	三三
出産	三五
妊娠中の心得	三六
妊娠中の養生法	三七
出産の心得	三九

目次終

日本婚禮式 附 一般禮式 性教 性觀 方育

小笠原流 禮法指南 小平久馬著

本書の卷頭に添へて

てへ添に原巻の書本

古來から冠婚葬祭を人生の大禮と云つて居ります。これを單純に禮式と云ふ上から觀ますれば、以上の冠婚葬祭の四つの箇條は如何にも平等で、輕重のないものゝやうに思はれますが、成程冠婚葬祭は共に人生の大事なものには相違ありませぬ。然るに他の方面から之を觀ますと、結婚の如き人生に切實の關係を有つて居つて、其の適否が人間の一生を支配して、或は爲めに修身の幸福を享受せしめ、或は不幸に沈淪せしむると云ふ大事件は、決して他の冠婚葬祭に於て見るべからざるものであります。されば人生大事中の大事と云へば結婚であらうと思ひます。

然るに結婚は人間があつて以來行はるゝ所のものでありませぬから、人生に切實なるだけ

其れだけに、其の時代に依り宗教に依り、國土に依り、其の方法も千差萬別で或は血族結婚を意としないのでみならず、寧ろ血族結婚を適當の結婚と心得て居る者もあり、或は一夫多妻を當然の權利と心得て居る者もあり、其の他細かい所の方法に至つては弊害百出、理想に反すること殆んど枚擧に遑らぬのであります。随つて之を改良しやうと云ふことは、社會改良問題中難中の難なるものであります。

期する所は唯文化開け、事理が明かになるに伴うて、漸次其の弊を取り除けて美を抜き粹を採つて、所謂理想的の結婚と云ふものに接近せしめやうとするのであります。

結婚の本義

結婚の本義は、凡そ三つの要素から成立つものであります。

第一は天則であります。即ち自然の原則として生物は結婚に依つて種族を繁殖せしむる義務あり、又本能がありますから、人類も此の本義に依つて種族の繁殖を營むために結婚をするのであります。

第二は社會を構成して其の幸福を得、幸福を増進する爲めには結婚に依つて始めて其の目的を達するものであります。

第三は男女两性相互の愛情によるものであります。

結婚は以上三個の要素を包含して成立つものと云はなければなりません。これを結婚の本義とします。

不合理の結婚

結婚は以上の如き三つの要素を以て成立するものでありますのに、往々にして此の三個の本義が輕重權衡を得なかつたり、又は一個の要素のみに重きを置いて他を顧みなかつたりするところから、所謂不合理の結婚が成立をして、爲めに風俗を紊り、社會を亂り、個人の幸福を破壊すると云ふ結果は、時代に依り、國家に依り屢々經驗せらるゝ所であります。

第一の不合理

第一結婚の本義を種族の繁殖にのみ重きを置く爲めに、其の結果は多妻主義となり、善妻の弊害となるのであります。斯の如き弊害は遠く其の原因が祖先崇拜系統尊重より來るものゝ如く、東洋殊に日本の歴史を見ますと祖先崇拜は地理及び歴史の關係から最も尊貴の一の主義であると同時に、これから生ずる所の弊害も亦尠なくありませぬ。其の弊害の一

は現はれて善妻主義と云ふものになつて居ります。或る宗教國は多妻を以て天則に適ふ如く考へて居るものがありますが、日本の善妻は其の多妻とは多少意味を異にしますけれども、一種の多妻主義に外ならぬのであります。此の善妻といふことは、畢竟系統尊重の結果たることは、子孫の繼續を全ふせぬ者は祖先に對して大なる不義者である、大なる不孝者であると云ふ一種の道德律が成立して、社會全般は之を以て天則なりとし、或は道德の典型なりと心得たのであります。祖先崇拜系統尊重は人類生存の上及び社會構成の上に必要であり、且つ貴ぶべきことには相違ありませんけれども、それが爲めに多妻となり善妻となること云ふ風に至つては、天則に悖るの甚だしいものと云はなければなりません。現に日本の歴史の上に衣食住の足りる者は善妻とするも決して怪しまなかつた。自らも祖先に對して系統尊重に必要なものとして疚しく感ぜざるのみならず、社會も亦之を許して悖徳の者とは認めませんでした。遂に女子に對する社會道德經とも云ふべき、所謂女大學に於て、七夫の中子無きは去るといふことを明言せられ、社會も認めて之を唯一の道德律として居りますが、その餘波が延いて現今に及び系統尊重の意味以外に、所謂放逸淫態を選しくする爲めに、系統尊重の美名を藉りて善妻して敢て憚らぬと云ふ道德破壊者が少な

からずありました。其の禍が現今でも尙ほ跡を絶つに至らぬのは實に遺憾であります。一夫一婦は本來人類の犯すべからざる天則であります。これは生物學の上からも論じ、或は進化主義から論じて、人類は蜂や蟻の如く多妻多夫なるべきものでありません。この天則に依つて道德の標準も出來、或は社會組織も之に基いて造られなければ人類の幸福を享くると云ふことは到底得られぬ筈であります。一夫多妻、善妻主義の不合理、悖徳なることは此の理に於て明かであります。

第二の不合理

生理學上、男子の體格は堅剛にして、女子の柔弱なることは事實であります。この狀態から男子が女子を自然壓迫する傾きがありますために、正當なる結婚の成立を阻害し、男子の意の如く女子を壓迫して結婚を成立せしむることが古來見る所であります。少なくとも東洋に於て所謂男尊女卑の惡風が茲に胚胎しました。甚だしきは女子を全く無意識者の如く取扱ひ、遂には之を物品視し、女子を以て贈答品に代へるに至りました。戰國の時代に和を講ずるの方法として、名は立派なる結婚を装ひながら、實は女子を一種の贈答品の如くにして婚嫁した例が少なくありません。嘗て是は戰國の時代ばかりでなく、延いて現今

に及んで女子の意志を無視して尊長者、有力者が女子を壓迫して、眞正の結婚にあらざる受授をなす弊害が尙ほ存して居ります。試みに地方僻遠の土地に行つて見ますと、結婚の成立は結婚當事者即ち伉儷たるべき男女相互の承諾を得ず、殊に女子の承諾を得ずして、兩親同志の約束に依つて女子の意志に悖戻した所の婚約を結び、且つ之を實行する所謂親權の濫用を以て斯の如き不合理の結婚を成立せしむる者が人の想像するよりも非常に數が多いのであります。

以上の如き結婚法の不合理たることは申すまでもありませんが、其の結果として社會道徳上及び個人衛生上少なからぬ害毒を流して居ることは明白であります。彼の不幸なる娼妓營業者は、人權論者から見ても都合なことでありませう。人道上憐むべき輩には相違ないけれども、彼等は未だ極端なる不幸者とは思はれませぬ。是より數層倍憐むべき不幸者が無數に存在して居ることを道徳者或は宗教家が心付かぬではあるまいか、娼妓は一種の營業と思へば情に於て忍びもする、又は契約年限が済めば或は負債が完了せらるれば自ら自由を得られる望みもあります。然るに社會の壓迫と親權の濫用によつて自己の意志に悖戻した所の結婚の犠牲になつた婚女子といふものは、社會より我儘者と言はれ親不孝

と呼ばれて浮む潮がない處から、終身其の不幸を繼續しなければなりませぬ。世に不幸といふものを數へ立て、も斯の如き不幸と云ふものは殆んど發見し難いやうに思ひます。これを救ふのは素より宗教者、道徳者の任ではあるまいか、然るに今日まで此の惡風を改良しやうと考へ企てる者を多く見ないのは遺憾であります。これを吾々の社會衛生、個人衛生の上からは非救済を企てねばならぬ事と思ふのであります。

第三の不合理

前に言つたのと丁度反對に、種族の繁殖及び社會の幸福とを無視し、單に個人の愛情を以て結婚の要素とする爲めに、又一の不合理なる結婚が成立することがあります。所謂放縱なる愛情の結婚で、即ち祖先尊重の主義を無視し、或は社會進福の風俗をも顧みないで恣まゝに個人の愛情に驅られて結婚をする者は所謂野合であります。野合と云ふ名稱を下すに至らぬでも、野合に近きものが大に行はれます。

日本の結婚は重に系統尊重的の弊があり交したけれども、寧ろ外國殊に米國等に於ては祖先崇拜系統尊重等の原則は、日本の如く嚴重でないのみならず、殆んど結婚の條件としては見るに足るものはありません。それですから其の反對の結果として個人を本位として

結婚をするの歴然として風を爲す、是は歴史及び國風に由るものとは云へ、日本の歴史及び社會存続の上からは決して學ぶべきものではなくらうと思ひます。放縱なる結婚、其の甚だしき所謂野合に至つては、到底完全なる社會の進歩は愚か、其の目的たる個人の愛情も永遠に之を繼續することは決して出来る筈のものではありません。この愛情本位の結婚の極端なる弊は遂に墮胎の惡風を醸すに至ります。墮胎は系統尊重、社會進歩を無視する結果であります。愛情本位の惡産物であります。

健全なる結婚

不合理の結婚の反對に即ち理想的の結婚であります。健全なる結婚であります。健全なる結婚と云へば、言ふ迄もなく一夫一婦から成立しなければなりません。さうして伉儷敬愛、即ち夫は婦を愛し、婦は夫を敬するといふ東洋教育の原則に基き、互に敬愛を主として成るところの夫婦間には不快、或は有害なる結果がなく、夫婦相互の健全は言ふまでもなく種族の繁殖の上にも理想の本義に適ひ、天則に合つた所の結婚であります。斯して神聖にして然も永續せる男女相愛の結婚となり、社會向上の大主眼を果すべき結婚が始めて成立つものであります。此の如き結婚こそ健全なる結婚と云ふのであります。

斯の如き理想の結婚を成立たしむるには、既に本義の條で述べました通り、種族の繁殖なる天則にのみ偏重して結婚を成立せしめても可かず、單純に社會の向上と云ふ主義にのみ重きを置いてはならず、尙更男女の愛情のみを本位としては、固より其の目的が達せられませぬ。この三個の本義を各々輕重なく互に平衡を得て成立つた結婚にして始めて理想の結婚、健全なる結婚と云ふべきであります。これを實際に實行しやうと云ふには、以上の三則に依つて各々其の宜しきを得べく研究しなければなりません。

伉儷の選擇

從來世間に行はれる伉儷の選擇の法を見ますと、第一は當人の容貌—姿色、次は其の貴富、位置、是等が第一の標準になつて居りまして、其の次に兎も角も血統の善惡を取調べることもあり、又當人の品性の善惡を參酌された事も事實であります。これだけの標準で神聖なる結婚の理想的成立が出来るかと思ひますと、極めて不完全であつて、決して満足の出来るものではありません。其の一々に就て述べて見れば、實に左の如き事柄でありま

す。
第一容貌を主として結婚を決するもの

愛情のみに偏して結婚をすることですから既に不都合でありまして、愛戀は唯結婚の一要素に過ぎません。其の外二つの大なる要素のあることは前述の通りであります。愛戀のみで已にいかぬのに、更に單純な容貌を以て人生の大事たるどころの結婚を決する如きは愈々輕薄の極であります。その愛戀すらも容貌のみを以てしては永く維持することは出来ませぬ。容貌は單に外觀の美と云ふに過ぎないのでありまして、無生物の書畫骨董ですら、外觀の美は永く人の愛を惹くものでありません。即ち書及び畫の如き、如何に其の筆法描法などが奇麗に出来て居つても、其の書家及び畫工の人格理想と云ふものが其の書其の畫に表現されてゐないものは、永く且つ深く人の愛を惹く力がありませぬ。況して有情の人間に至つては、愈々其の關係が大きい。容貌の美は美人形の美と同じであります。拘すべき愛すべき情が感應して初めて愛といふものが起らなければならぬのであります。然るを外觀の容貌のみを以て永く愛を繼がうとするのは、素より不可能であります。でありますから、容貌は愛戀をさへ繼ぐに足らず、愛戀以外に更に又大切な條件があ

ります。單純なる容貌によつて決した結婚は決して永續せる幸福を望むべからざるものであります。然るに世間青年男女は一見の美を認めて結婚を決する如きは、輕卒の極であります。斯る結婚は日ならずして不幸の結果を見ることが明かであります。甚だしきは途上で瞥見した容貌の美が動機になつて結婚を決せんとするが如き、今日に於ても少なからぬこと、思はれますが、人間の理性に鈍く、感情の深き青年男女に於ては、陥り易き弊害でこれが所謂人性の弱點とも云ふのでありませうか。

貧富と位置によつて結婚を決するもの
貧富に重きを置くと云ふことは、素より不可であります。男女の結婚の初めは素より其の人自身の貧富でなくして、其の父兄若くは家に附いた貧富であります。位置も亦其の通り、當人同志は素より青年でありますから貧富位置共に將來に形づくらるゝものでありますから、皆父兄又は其の一家の貧富、位置を意味します。この一家の貧富位置を標準として結婚することは、男子の側から女子の貧富位置を目的とするとは、寧ろ場合が少なくして、多くは女子が男子側の貧富位置を標的とするのが世間に多いのであります。これは前に述べた所謂男尊女卑、甚だしきは女子を以て物品視して贈答の弊風を醸した

時代の遺風に外ならぬのでありますが、結婚と云ふ神聖なる言葉に斯の如き場合に用ゆるのは、言葉の上からも甚だ借越と言はなければなりません。貧富を標準にして自ら嫁ぎ、子女を嫁入らせる如きは結婚と云ふものでなくて、つまり節操の賣買であります。世間操を賣る者或は娼婦、或は賣娼と稱して之を卑みますけれども、それは短時間の切賣りに過ぎないのであります。然るに一生を奉げて操を賣るに至つては極端なる賣娼であると云はねばなりません。斯の如き卑き標準から成るところの結婚は、神聖なる結婚の文字をさへ用ゆるのを厭はなければなりません。然るに世間此事が決して少ない事實でなくして、寧ろ割合に多い事實であるかのやうに認めるのは、實に慨嘆の至りであります。

貧富財産は素より貴ぶべきものに相違ありません。舊時代に於ける東洋思想の如き、財産を輕侮すると云ふやうな事は、固より今日あるまじき事は誰も能く知つて居ります。けれども、其の財産が祖先から遺され、若しくは父兄から分たれたところのもので、若し其の新夫婦の性格力量が不十分であつた時には、巨萬の財寶も瞬間に消滅せらるゝことが世間に其の例が乏しくありません。寧ろ結婚のために貴ぶのは、財産を造るべき力量を有つところの男若しくは女を選んで、財産は新結婚の男女が自ら造つてこそ初めて貴き財産と云へるのではありません。

夫婦が終身の幸福を得ると云ふことは、其の間に聯關したる夫婦の關係から財産をも産み、地位をも造り、名譽をも博して初めて人生の目的をも達し、幸福をも享受せらるゝものであります。然るに之を顧みずして財産のみを標準とするに至つては、其の貴き財産も他の惡關係から、適當に利用されず、泡の如く消えてしまふのでありますから、財産を標準とすると云ふのは、これ亦容貌を標準するのと同じであること云つて宜しい。

但し、或る程度まで財産の標準を見なければならぬことはいまでもありません、それは當人の教育に資すべき財産を有たの程の家庭の者は、財産關係から不完全なる教育を餘儀なくすると云ふ點と、固有なる職業の基本實力の有無に於て見るべき必要はあります。併しそれは當面の標準ではなくして、或る程度の實力と云ふに過ぎないのであります。財産を輕視する程のものではないでせう。

血統の選擇

血統の選擇に就て從來の仕來りを見ますに、血統或は血筋と稱へて、伉儷選擇の一要件として居るものは、多くは癩病系統ぐらゐを意味して居るのであります。血筋が良いと云

ふことは、癩病がなかつたと云ふ意味位で、實に單純なものであります。癩病は固より厭ふべき病氣に相違ありません、又其の素質を遺傳すると云ふことも經驗上事實でありますから、これを避け、非癩病系統を選ぶと云ふことは嘉すべきことに相違ありませんけれども、斯る血統の選擇は今日の進歩した理由から餘りに簡單で、決して之に満足は出來ぬのであります。

肺病は、病氣として寧ろ癩病より恐ろしいものであります。これは生命を奪ふことは却却癩病の比でないことは世間知つて居る通りであります。けれども此の病氣も亦決して遺傳ではありません。肺に結核があつたからと云つて、胎兒に結核の細菌が傳はると云ふことは絶対にありません。それは今日の學理で明白であります。更に結核がひどくなつて、畢丸結核を患ふる人があります。畢丸は子を拵へる原素即ち精糸を分泌する源泉であります。子をこしらへる源たる畢丸に結核があつてさへ、其の結核が此の子の成立に干渉する程傳染し易いものと云ひますと、之も理論上實際上殆んど證明されぬものであります。この點から考へますと、父親から其の生れる所の子供に遺傳すると云ふことは、まア殆んど無いと云つて宜いのであります。

然らば母親から遺傳するかと云ひますと、母親の肺病の如きは是亦子供には無關係であります。其の甚だしき結核のために子宮に結核を患ふる人があります。この場合とても子供に移り行くと云ふことが必然のものでありません。子宮は胎兒を養ふ部分でありましてそれに直接して胎盤があります。胎盤から栄養を供給して十ヶ月間子供を養ひ上げるのでありますから、男子の畢丸とは違つて胎盤結核の場合は、稍傳染し易いのでありますけれども、此の如きはそれ程頻繁なものでないのであるとされてあります。況して肺結核や其の他の結核に於ては、容易に子供に移り行くと云ふものではありません。ですから此の病の移ると云ふことは遺傳ではなく、一家庭の同一状態に在つて互に相接近して生活するが爲めに、生れて後に感染をしたものであることは疑ひもないのであります。

家柄に就て

茲に云ふ家柄と云ふのは財産、位置、職業、家風、宗教等を綜合した意味を云ふのであります。從來世間に行はれてゐる結婚選擇の標準として家柄を選んでは居ます。けれども重に貴富と權勢を見ることに厚く其の關係を理想的に標準とすると云ふことは餘り深く

ない様に見えます。私が理想的の標準として此の家柄を採るのも譯のあることで、他の事情のみを見て家柄の關係の適合せざるものは、亦堅實なる結婚の成立に危害を來すことと思ひます。單純に財産の上から云つても、世間從來釣合と云ふことを言つて居り、釣合はのは提灯に釣鐘の如しといふ諺もあります。如何にも其の通りで、釣合と云ふことに重きを置かぬと云ふと位置の無き富の無き者が、濫りに富豪或は權勢家に結婚すると云ふことは、將來伉儷間の堅固を缺く基となります。本來結婚は人と人との婚嫁であつて、濫りに富豪に嫁し、權勢家に嫁すと云ふことは、人に嫁するのでなくして權勢に嫁し、富貴に嫁するものであつて、人生の眞正なる結婚といふ主義に背きます。西洋の結婚を見ますと多くは財産に重きを置くやうで、財産は結婚の一大要件の如く見えますけれども、財産のみに重きを置くといふことは、如何に西洋の風でも理想的の結婚とは固より云へませぬ。唯だ社會が進歩するに従つて漸次財産に重きを置くこととは、自ら免れませぬ。西洋風は兎に角、日本は自ら歴史あり、國風あり、必ずしも財産に重きを置くことを善事としません。唯財産を標準とすべき一の事實とも云ふものは、子女を教育するに不足を告ぐる程の貴家であれば、如何に天性の美なる者でも、不完全の教育を施して居ると云ふ虞れが

あります。その程度に於て財産を調査することは素より當然の事であります。其の以上は所謂彼此の權衡を知るに止まるものであつて、其の他は結婚の上には何等の必要もないと思ひます。家柄の中職業及び家風も調査の必要があります。すべての狀況が適好なるにもせよ、儉素者實の家風と、華美輕薄の家風の家と結婚を約したならば、其の尊族及び富人同志の意氣の投合しないことは明かであります。宗教に於ては愈よ其の通りであります。宗教に熱心な者は異教を攻むるが甚だしいので、他の宗教家を殆んど人類視さない程に激しい。外國に於ける異宗教の結婚せぬは其の特性でありまして、日本の如きは寧ろ宗教には冷淡の方ですが、尙ほ此の點に於て相容れない所があります。例へば佛教熱心家が耶穌教信者との結婚を嫌ふが如き、更に又日本固有の宗教中でも、禰宗其他の宗派と法華宗とは往々にして相容れないことがあります。若し是等の點をも顧みないで、濫りに結婚の締盟をした時分には、又將來に於ける不幸の一原因となることもありませう。

品性

父母に就て最も重く顧るべきものは其の品性であります。その品性の感化が直接に其の

子女に及ぶこと、其の品性が其の家の家風を構成し、家風は自ら子女を感化するを常規とします。伉儷たるべき當人同志の品性其の他の性質は固より必要であります。是等はまた其の品性が前途將來に發揮するべき時代のもので、其の品性全部を悉く現今に於て現はして居ません。然るに尊親は皆既往永き生活歴史の間に遺憾なく其の品性が曝露されて居りますから、これを見るのは最も子女の品性を知る大切な標準となります。

この品性は畢竟二個の方針に依つて見るべきものでありまして、其の第一は先天的性質の遺傳を知るべく、第二は後天的の感化を知るのであります。けれども往々にして遺傳と感化が必ずしも尊親の通り其儘に遺傳せられ感化せられないで、所謂破格なるものが世間にあります。例へば堅固なる品性の親が成功して得た財産を蕩盡する放逸の子があつたり其の反對に不品行の親に懲りて勤直なる子があつたりします。善良の親に不良子弟のあるのは、矢張り教養の至らぬ所からであります。不品行の親に懲りて勤直の子の成り立つと云ふのは、親の不品行が子を反對に感化したのであります。誠めを子に示したのでありますから、子に是非の明があつて之を善用して感化されたのであつて、斯くの如き現象があつますから親の品性が必ずしも其の子に現はれて居ると輕卒に判断することの出来ぬ場合

もありません。尊族品性調査の場合に注意すべき事柄であります。

體格と體質

結婚者當人の體格及び體質は要件中の最要件であることは云ふ迄もありません。體格體質と云ふものは、容貌の醜美とは全然其の意味を異にします。一口に之を言ひますと、青年の體格は先づ堅實でなければなりません。姿勢の美と云ふものは多く體格の美に伴ふものであります。姿勢の善美なる者は體格の善美なる一つの表徴であります。例へば脊柱の側彎があれば姿勢が矯正でなく、又脊柱の前屈があれば、其の人は反り身になることが出来ずして、兎角屈んで居る所の姿勢をとるのであります。其の他頸の位置、歩行の状態等みな其の姿勢の善美なる者は其の局部の健全なるを示すものであります。それで體格の美は先づ以て姿勢の正しきものでなければなりません。

次は筋肉の發育即ち肉附きの適當なる者は、また體格の善美の表徴であります。甚だしく肥滿し、甚だしく瘦せたりした者は素より善美なる體格ではありません。衣服を装うた者に於て一見して其の肉附きを知ると云ふことは、偶々困難なことでありませぬ。何故なれ

ば細面ほそおもての人は一見けん瘦すくせて居るやうで、身體からだの肥滿ひまんして居るにも拘からず、その肥滿ひまんが見えな
い事ことになります。その反對はんたいに顔貌がんぼうの圓形まるかたの者は、その身體からだは割合わりあひに細ほそつて居つても、一見けん
細く見えないことがあります。精密せいみつに又醫學的またいがくてきに調査てきさしますと固もとより明白めいはくでありますけれ
ども、一見けんして之を知るのは、日本の座居ざゐに於て其の膝ひざの折り屈まげた所の膝ひざの高さを知る
のが、人の肥瘦ひせうを知る最も簡單かんたんなる一つの標準へうじゆんであります。是等に注意ちゆういして大體たいたいの體格たいかくを
知らねばなりません。

次つぎには體質たいしつであります。世間せけんの人は體格たいかくといふことには稍注意しやうちゆういしますけれども、體質たいしつと
云ふ事ことに至つては、どうも注意ちゆういを惹ひかぬ者が多い。けれども健康けんかうの上に於て體格たいかく以上必要ひつたふ
なものは寧ろ此の體質たいしつであります。偉大ゐだいの人必ずしも健全けんぜんでなく、矮少わいせうのもの必ずしも病
身びんではありません。以て體質たいしつは體格たいかく以上に必要なことが知らるゝのであります。

體質たいしつと云ふのは、つまり身體總ての組織臟器そしきざうきの健全けんぜんなるや否やを云ふのであります。體
質たいしつ良否りやうひの重なる表徵へいちゆうは所謂營養えいようの良否りやうひ如何いかにあります。如何いかに肥滿ひまんして居る人でも、營養えいよう
の不良ふりやうなのは體質たいしつ不良ふりやうの徵候ちゆうかうであります。割合わりあひに肉附にくつききが悪わるくとも營養えいようの善良ぜんりやうなる者であ
りましたらば、其の人は強壯きやうさうなる所の一の表徵へいちゆうと云つて宜よろしい。世間せけんには人の色の白いの

を貴たかぶ風ふうがあります。色の白いのは美うつくしに相違さかりません、又決またして惡わるい徵候ちゆうかうでもありませ
んが、單純たんじゆんに白しろいばかりが貴たかぶべきではなく、黒白こくはくは兎も角かく二段だんの話はなしであつて、第一だいいちに貴
ぶべきは實じつに營養えいようの佳良かきやうにあります。營養えいようの外貌がいぼうに現あらはれるの表徵へいちゆうは、即ち血色けつしき又は光澤かうさく
の如何いかにあります。この色澤しきさくの美惡よしあしと云ふものは、つまり營養えいようの美惡よしあしの徵候ちゆうかうで、光澤かうさくの善
良ぜんりやうなる者でなければ決かして健康けんかうなる人と云ふことは出来できません。人の容貌ようぼうを相あする場合に
は、この光澤かうさくなるものに十分注意じふぶんちゆういを要えいします。

結婚者相互の體質關係

結婚者けっこんしやの男女だんなにょが單純たんじゆんに健康けんかうであると云ふのみでは未だ理想りやうてき的完全てきぜんのものとは云へません
體質性情たいしつせいじやうが或る一定ていの關係かんけいをもつて互たひに結合けつごうしなければ、伉儷かうれい相互たひたひの健康上けんかうじやうの幸福しあふのみな
らず、子孫しそんが受ける所の結果けつこくも善美ぜんびならぬのであります。理想りやうてき的體質關係たいしつてきかんけいとは男女共だんなにょともに健
全けんぜんであります。併しかしながら其の性質體質せいしやうたいしつ全く能く似て居るものが結婚けっこんする場合には決かして
善良ぜんりやうなる關係かんけいを得たとは云へません。即ち或る程度ていどに於て異つた性質せいしやうを有つてゐるものを
最も理想りやうてき的體質關係たいしつてきかんけいと云ふのであります。

男女共だんなにょともに身體しんたいが薄弱はくじやくで、さうして且つ過敏くわんびんなる神經質しんけいしつである者が夫婦ふうふになりますと、そ

の夫婦間の調和の上に於て既に弊害を生ずるのみならず、其の子孫に至つて虚弱なる體格過敏なる精神状態が著しく肩重して、其の弊を重くするものであります。若しも適當な理想的の關係を保たうと思ふならば、茲に多血肥滿の男子があつて、而も其の性質は豪放大膽であるといふものならば、其の夫人たる者は精神伶俐、體格甚だしく肥滿せず、沈着にして緻密なる性情を有つてゐる如き、斯く性質體質の異つた所の者が結婚すれば、その相互間に於て互ひに缺點を補ひ、陰陽剛柔相調和して、夫婦間の健康及び精神上の幸福を得るばかりでなく、更に子孫に傳はる所の體質性情が此の善美なる調和の爲めに決して病的現象を増長するの虞れなく、健全なる子孫を産出することが出来るのであります。かくしてこそ、

結婚相手の身元調査が必要

極く別惡な間柄とか、續き合ひとかなら別ですが、全く知らない東北の人と關西の人とが縁を結ぶ事になると云ふ場合は、どうしてもお互の確な身元調査が必要になつて來ます。従つて近頃は身元調査所の利用者が殖え、中には一事件を三つの調査所に依頼して、之れならばと思へる其の報告書に依つて諾否を取極めるやうな人も多くなつて來たと云ひます。

が、身元調査をする場合、先づそれだけの事を調べたら大體に於て完全を期することが出来るかと云ひますと、

- 一、常人の言語や動作を知らうとして、直接當事者の家庭を訪問することがありますがたゞ一目では當てになりません。
- 二、戸籍の原本をすつかり信じて失敗した例も可なり澤山あります。
- 三、再婚者を調査する場合に、學齡に達した子供があつたなら、擔任の訓導に會つて能く其の性質を調査すること。
- 四、嫁女となる人の外出先、聲方の勤務先と、其の友人などを調査して置かないと、後日飛んでもない問題の突發することがあります。
- 五、ある可き所に有る可きものが無いために、不縁になる實例も多くあります。是等をも充分注意して調査することです。
- 六、舅姑はあるが、結婚後は別居して全く夫妻差向ひとなる——これが却々實行されぬものですから、これも能く取調べて置くことです。
- 七、學生時代の男女學校の報告には往々にして過りがありますから、過信すると失敗し

- 八、當事者が進んで結婚するのが親々の勧めとか、環境によつて結婚するのか、是等も綿密に調査することです。
- 九、双方の家柄とか家風、家憲をもしりおく必要があります。
- 十、双方の健康診断書を結婚前に取り寄せる事は大切です。
- 先づこれだけを調べて、その上更に當人の人爲りを能く知つたなら間違ひはなからうと思ひます。

結婚の禮式及び時期

元來結婚は各國各地共に其の様式に於て千差萬別であります。風俗なるもの、中最も其の趣きを異にするもの之に及ぶものは殆んどありません。その逐一について可否を論ずるのは、素より不可能であります。唯弊害の無いものは古來の風も別に改むる必要がありません。たゞ衛生上に關し、風紀上に關する弊害と認むる習俗は斷然改めたいのであります。細かい弊害等はありません。先づ一般に通ずる弊害と認むべきものは、

徹宵の宴 即ち夜を徹して宴を張ると云ふやうなことは、單に風俗のみならず、衛生上甚だしき弊害であります。これは殊に地方に於て盛んに行はれます。斯様な無用の禮式は現今の世の中には放棄すべきは固よりのことでありませす。耶穌教徒の結婚式の如きは、禁酒式が一般のやうに見えます。日本の様式も一般に此の式に改めると云ふことは難かしいでせうけれども、右の徹宵の宴だけは至願を希望します。

そこで近頃神前に於て靜肅に而も莊嚴に禮式を擧げることが稍々世間に行はれ始めました。これは衛生上からも風紀上からも、極めて宜しいことであります。

時期 結婚の時期について申しますと、元來結婚は男女共に身體及び生活法が一大變動を爲さねばならぬ一の機會であります。ですから最も適當の時期を擇ばなければなりません。で、一年中寒暖適宜な春秋を以て最も良しとします。古來此の點に付いて氣付かれたものと見えまして、多くは此の時期に結婚の式を擧げるの風がありますのは、最も喜ばしきことであります。然るに事情上其他の時期、即ち嚴冬、盛夏の際に於て結婚を擧げる向きもありませうけれども、事情の許す限り春秋を選ぶが宜しい。この時期は身體の最も健全なる時期でありますから、此の時を以て身體生活の大變動を受くべく結婚を實行すれ

ば過ちを少なくするの利益があります。

一體生殖器上の詳しい話は風教上成るべく避けたのであります。けれども時期について注意をして置きませんと、不注意な尊親が其の女子の月経時期に無頓着に典禮の日を定める者が、世間にはないではありません、これは能く注意すべきことであります。健全なる状態に於てさへ、身體に大變動のあることを覺悟しなければなりません。月経の時期に當つて結婚する如きは、不注意の極であり、爲めに動もすれば生殖器の疾患を招く虞れがあります。これは女子側の親の責任であります。

以上で結婚と云ふものゝ注意を概略述べたのでありますが、いよいよ本問題に入つて、婚禮式の事を繰述することに致しませう。

婚 禮 式

一、嚴肅な結婚の儀式

結婚は人間一生の大事であります。即ち男女が約を結んで、一家を成すの初めでありま

すから、この儀式は能ふべきだけ嚴肅にして、これより入らんとする夫婦生活の前途に對して、お互ひが固き決心と覺悟とを定むることが最も大切なことであります。これ結婚の儀式が人間吉凶の諸儀式の中で、最も重いものゝ一つとされる所以なのであります。そして婚姻の配偶宜しきを得ると否とは、實に一人の幸不幸、一家の齊不齊の基で、又一國の強弱貧富の別るゝ所であります。故に古來東洋諸國では、婚姻を以て人間の大典と云ひ西洋諸國では婚姻の事を其國法律の第一に定めて置いてあります。

抑も婚姻は人間社會を組立てる所の基礎であります故に、文明と稱せらるゝ歐羅巴亞米利加諸國より野蠻と呼ばれる亞弗利加又は南洋の諸島に至るまで、苟も人間の群がり棲みて社會を爲す所には、到る所婚姻の制度のない所はありません。他の制度法律などは少しも見るべきものゝない所でも、獨り婚姻のみは幾分か其の儀式があり、作法があつて、男女の間に遵守せられるのを見ますれば、婚姻は實に人間の最も大切にして、世の中の爲めには須臾も缺くべからざる重要なることを知るべきであります。尤も人間智識の多少と社會文明の高低にしたがひ、婚姻の風習規律も亦各其の趣きを異にし、未開人民の間には笑ふべく嘲けるべき婚姻の風俗習慣あり、文明國人の間には高尚なる婚姻の風俗習慣あ

つて、其の美醜優劣の差違あるも、兎に角婚姻の制度の存せざる所のなきは、男女相扶け人間社會を組立つる根本なるに因るのであります。

我が國婚姻の制度はどうかと申しますと、古來から優美高尚なる儀式が備はり、これを歐米文明國の制度に比べますと、遙かに優つても劣る所はありません。けれども各國其の人民の風俗習慣の異なるに隨つて、婚姻の儀式も異なるものでありますから、交際の頻繁となりて其の人情も漸く差違がないやうになれば、彼の長をとりて我が長に併せ、益す婚姻制度の完備することは甚だ望まじきことであります。

細かに瑕疵を求めますと、何れの國の制にも非難すべき所がないでもありません。今一例を挙げて見ますと、歐米諸國の婚姻法には婦人を重ずることの深きに過ぎて、或は男女同權と云ひ、或は女尊男卑といふが如き、奇異の理論に走ることがあります。これは女子を推尊するの厚きに過ぎるものであります。けれども我國の如く婦人遇するの甚だ酷に過ぎ、一人の夫で數多の婦人を苦ふること、若しくは離婚の容易きことの如きなどは、これは何うしても改めなければならぬ惡弊であります。

我國では婚姻の儀式は、昔天照大神の御子、正哉吾勝々速日天忍穗耳尊始めて高産皇

靈尊の御息女栲幡千千姫を娶給へるより始まると言ひ傳へて居ります。爾來今日に至る迄數千年の久しきを経、人に貴賤の等級があり、貧富の差違があつて其儀式に莊嚴なるがあり、簡略なるがあり、華美や質素なるがありますけれども、何れの場合にも一定して變らないものは、最近の親族間にはお互ひに娶るといふことは法律で禁じてあり、他人から娶るのであります。これには媒酌者があり、その婚姻の約束を取結ぶには結納の式があり次に黄道吉日を選んで輿入の典を挙げ、媒酌者が其の席に迷なつて合忝の禮を行はしめ、そして女は其の生れた家の身分を棄て、夫の家の人となり、夫の父母を我が親として朝夕に事ふるものとしてあります。

昔は同じ姓を娶ることは出来ませんで、異なる姓をのみ娶ることゝ定まつて居りましたが近頃では従兄弟姉妹から遠き親族の間には婚姻することが出来るものとせられ、往々にこれを見受けるやうになりました。これはどういふものか、其結果は甚だ憂ふべきものがあるやうであります。何となれば、今生理學者の説に據つて見ますと、最も近い親族間で婚姻するときは、禽獸と異ならぬといふよりは、同族間に婚姻が屢々行はれるときは、生れた子は風癩白痴となると云つて居ります。と云つたやうに、親子兄弟が相犯する如きこ

とがあれば、倫理綱常が全く壊れて禽獸と異なることがないのであります。

結婚には必ず媒酌を用ゐるは我國の美風でありますが、最近外國の惡弊が流行して、自由結婚などと云つて若い男女が一時の戀情のために、穴隙を鑽つて通じ合ひ、遂に離れることの出来ない關係を惹起して一生を誤まり、父母の承諾を得ないために、父母の好まざる妻を娶つて、一家の内に風波を生ずるが如き弊害は、この媒酌を用ゐぬから起ることであります。實際野合はせざるべきことであります。

婚姻が急よ滞りなく済んだ後は、夫婦睦まじく家を治め、夫は外に勤め、妻は内を治め、一たび嫁入つてからは假令不幸にして夫が死んでも、貞節を守つて再び他へ嫁せざるを以て古來の道としてあります。故に婚姻の日には、新婦に白き衣服を着せ、門火を焚いて送り出します。これは女が嫁入つたれば我が親の家で死し、更に夫の家に生れ出づるに擬へた事なのであります。然ういふ譯で一旦夫に嫁した後は、父母ともに自分の娘と思ふ心の絆を切つて、女も又新たに舅姑を自分の眞の親と思つて、二心なく事へなくてはなりません。

昔は婚姻するに男女の相性といふことに深く心を用ゐたやうであります。これは畢竟

宗教上の迷信に基づくもので、近世では深く之に意を留める者は尠なくなりました。けれど木性とか水性とか云ふことは問はず、男女の意氣が合つて、その身分も互ひに相應することは必要なことであります。然し戀に上下の隔てなしなど云ひますが、これは正當婚姻の場合については言ふべき事ではありませぬ。つまりは身分が釣合ひ、男女の意氣が合ひ、父母の氣に叶へば、これに上越す好い結婚はないのであります。

二、丙午の迷信

前述に就いてひのえうま生れの娘さん達が何で世間から嫌はれたかと申しますと、此年の生れは、結婚すると夫を七人まで殺すと云はれてゐるからであります。それに就て高島米峰氏のお話を掲げて見ませう。元來これは干支から出た迷信でありまして、迷信と正信との區別は容易につきさうで、却々さう簡單に片づける事の出来ぬものださうです。實際動物と植物の區別がむづかしいと同じで、難かしいと思へばむづかしいが、また見方によつては簡單だとも云へます。然し祈禱といふやうなものは何うかと云へば、却々簡單に解する事は出来ません。こゝに至つては時代の常識を標準にして解釋するより外はないで

せう。科學といふものも哲學といふ物差が必要で、常識と科學とこの三つの物差で計る時に始めて迷信と正信の區別がはつきりして來ます。秋の夜の澄んだ空に輝く星を眺めて「あれは何だ」と聞いた時、「あれは雨の降る穴だ」と答へる者があるとして、それを信じてゐるとすれば、それは時代の常識がそれを許さぬし、今の科學も哲學も承認しません、即ちそれは明らかに迷信といふ事になる譯であります。迷信がお座興とか笑ひ話に取扱はれてゐる間は罪もないが、迷信に依つて自己の運命を左右されるといふ事になると、有害な結果を來します。例へば丙午の女は結婚すると夫を七人まで殺すと昔から云はれてゐるので、丙午の女は嫁に貰ひ手がないといふのを悲觀して自殺したものが可也多いのであります。實に十干十二支、九星、五行とかの迷信のためにこんな事になるのは誠に悲惨な事です。十干と十二支を組合せて六十通りの符牒を作るのは、物を數へるために便利であるといふ事より他に何の意味もなく、下足札の「いノ一」「へノ九」といふたのと同じです。一時の便宜から作られた符牒が人間の運命を左右し得るものと信じ、死なねばならぬなら、芝居や寄席の下足札もうつかりは貰へぬ事になります。全く同一理由である下足札の場合はこれを怪しまずに、干支の場合にのみ是を怖れ恐しむといふのは、實に笑ふべき迷信で、

時代の常識も科學も哲學もこれを承認することは出來ません。ですから丙午に生れた娘さん達は自らを重んぜねばなりませんし、又年頃の息子を持ち嫁を貰はうとする親達も昭和の今日、丙午などと云ふ迷信を後世に残さぬ爲め、進んで丙午の娘を探して嫁に迎ふべきであります。親が子を思ふ心に二つはありません、丙午生れの娘を拒絶しやうといふ人達は、丙午生れの娘を持つて拒絶される側に立つてゐる親達の心を思ひやるべきであります。う。

悠ういふ風に云つて居られます。實際昔と今日とは學問の相違で大分異なつた考へを持つやうになつて參りました。これは今昔を比較して一寸申したまでのことであります。

三、見合の心得

結婚は特に女子にとつては一生の大事であることは前述の通りであります。そして結婚に成功すればこの上もない人生の幸福を與へられますが、若し失敗に終れば、生涯を人知れの苦痛と惱みとに過さねばならぬことになり得ます。従つて夫たり妻たるものを選ぶ場合には、慎重の上にも慎重の注意をして、充分に相手を調査し、相手を知らねばなりません。

唯だちよつと會つただけとか、或は寫眞を見たゞけで生涯の伴侶を定めると云ふことは、餘りに無謀であり怖ろしいことであります。

結婚は當人同志の理解が一番大切である以上は、お互ひに相手をよく理解するための機會を得ることが必要であります。それには媒介の宅などに其れとなく双方を招き、紹介して、いろいろな話をして楽しく半日を過ぎせるとか、或は散歩なり觀劇なりを共にせしめて、お互ひに話し合ふ機會を興ふると云ふことは、案外都合のよいものであります。

然し、斯ういふ見合の方法は、家庭によりまた境遇とか、所によつては行はれ得ないものがあります。そうしますと矢張り從來の見合の形式によるのであります。然し昔風の見合は、可也大袈裟なものでありますから、若し見合をした上で、男子の方から断はられるやうな事があります時には、良家の處女として少なからず羞恥を感じ、前途を悲觀するやうにもなりますから、見合の前に充分の調査をして、まづ大體に於て宜からうと思つた上で、本式の見合をした方が宜しいのであります。従つて昔から行はれてゐます下見も大切であります。これは本式の見合をする以前に親戚の家なり、劇場なり、音樂會なり、或は學校の往還などに容貌舉動などを能く見て置くことであります。

從來一般に行はれて居ります見合の式は、双方の縁談を進めた人、謂ゆる橋渡しの人が兩家に相談して、まづ吉日を選び、次に場所を定め、公園とか劇場とか、その他適當な所で双方とも父母若くは近親の者が附添ひ、橋渡しの人も同行して行ふのであります。すべて橋渡しの男は、お婿さんの方に附添ひ、女はお嫁さんの方に附添ふものであります。

お婿さんの方が嫁の家に行くか、或は然るべき座敷を借りて見合をするこゝになりますと、婿方には父親または親戚の者が附添ひ、嫁方には母親などが附添ひます。いづれも別別の座敷に在つて、さて婿さんの方が座したところへ、嫁となるべき當人が茶菓を運びなとして、その間に双方とも容貌なり舉動なりを見るのであります。その時お嫁さんの母親なり附添人は、物蔭より隠れ見をしますのであります。この隠れ見、或は脇見をするにはその當時同行しない兄弟なり、近親なりが當人の通行する途中で、あまり目立たない姿で、當人の容貌動作などを隠れて見ることもあります。しかし今日では當人が茶を持って出て嫁方の母親もその席に列して、そこで皆で四方山の話をし、婿嫁の當人同志さへも話をするやうにし、隠れ見或は脇見などは行はれないやうになりました。この席上では日本茶を出すことを、茶にする、茶化するなど縁起を擔いで、一般に忌みまますので櫻湯なり昆布湯を

出す習慣であります。

尙ほこの見合の席には、當人に紛らわしい年齢の者を附添人として連れて行くことは注意せねばなりません。それが爲めにお嫁さんなり、お婿さんなりと間違つて、後日に到つて飛んだ問題を惹起すことが往々あるものであります。

も一つ注意すべき事は、下見に就いて申しますと、此の下見に寫眞の交換をしまして、あつこれならと何の用意もなく直ぐ惚れ込んで、さて祝言の式を擧げる段になつて、飛んだ輕卒を悔ゆるやうなこともあります。それは何故かと申しますと、寫眞など取交はして其の容貌を示しますが、寫眞は寫眞屋の技術で美醜どうにでも出来るものでありますから全然信頼の出来るものではありません。それに就いて小西忠種氏の説を参考として載せて見ませう。小西氏は九歳の時から已に寫眞機を弄り出し、今日まで幾多の技術上の苦心を積み重ねて大家となられた方でありませう。

一體に寫眞と云つても、昔の寫眞ならイザ知らず、今日の技術では已に形のみを寫すのでは満足出来ず、その景色なら景色、人物なら人物から現はれ出る氣分なり靈なりを醸し出す迄となつてゐます。又それではなくては眞の寫眞技術とは云へません。殊にそれが人生

の一大事である結婚寫眞になつて見ると、尙更色々の方面に注意する必要がある、精神的物質的の兩方面から寫さねばなりません。それは親戚に配るのみか、自分達生涯の記念として残して置く物ですから、輕卒な寫し方では可けません。大抵の人達の寫す場合は結婚式に臨む前などで、會場に待つてゐる人々の事を思つてか、心の落付を失つてゐます。それでは可けない、もつと愛と希望とに燃えて、純な血液の通つてゐる所を寫す必要があります。この場合の嚴かさは普通の場合のと違ひ、温みと活動とを意味した心持の嚴かさであるべきです。で撮影の時は矢張り結婚式の前日か何かの落付いた午前が宜いと思ひます。大體一日を三つに分けると、第一は午前で、これは人間性の第一性で、人格の持つ最美を現はし、第二は午後で複雑な人間性の緊張を現はし、第三は夜で人間性の弛緩を現はしてゐます。これから見ても朝が宜いのは確かです。

撮影の局部について云へば、化粧としては、襟、頸筋は影となり、暗くなるゆゑ白粉は濃い目が宜い。又着物の仕立は、袖つけの少ない方が宜い。それは紋がよく見えるからであります。又髪は下が細目の方が形が上品で、愛らしく見えます。口紅を使ふ時は餘り濃くない方が上品です。角かくしの形は後にいつて高く、鬚の所で止めるのですが、

その途中の高さは前と比較的平均にかけられるものと、少し下げて又後で高くなるかけ方が
とがあります。これ等は各々その顔の形などをよく注意して調和を計る必要があると思ひます。

島田の型には時代によつての變化がありますが、前髪の長く出た型は最近の流行の様ですが、短い方がどちらかと云へばおとなしい。これも鼻などの形との調和を考へる必要があり
あります。兎に角流行を超越した、緊乎した信念が必要で

と云つた風に寫眞の撮り方にも工夫が要る如く、どうにでも形はなるものでありますから、前にも申しした通り寫眞によらない方が宜いのであります。

四、結納

見合も済んで双方が承諾しますれば、双方相談の上で吉日を選び、結納の式を行います。一體この結納といふことは、俗にこれを頼みとも、また常陸帯の祝儀とも云ひます。昔は言納と云つたもので、言納は即ち婚姻を申込むといふ意味なのであります。それが何日か
らか結納といふ事になつてしまつたのであります。いつれにしても其の眞意はたとひ如

何なる事情があつても、再び變更はしませぬと云ふ、最も重き儀式であります。

さて相互急よ相談が調つて、ほど契約を結ばるゝ程になりましたらば、双方の近親に告
げて、互ひに親族書を取り交はすのであります。親族書の取り交はせも済み、結納をおく
ることゝなれば、近親以外の縁者及び親友にも告げて、某家との婚約成立云々を吹聴すべ
きであります。

結納の形式は、上古婿の方からまづ妻の家にまゐつて、婚姻した時分には寧ろ妻の親即
ち舅から婿に物實を贈つたやうですが、徳川幕府時代になつてから、身分のある人は却つ
て婿の方から、妻を賞ふといふ約束の印に、品物を縁女へ贈るやうになりました。しかし
嫁ぐ方の縁女からは、婿の方へは何も贈りませぬが、いよく輿入の當日になつて、婿そ
の他の家人へ、それ〴〵土産物を持参して贈呈するやうになつたのであります。今も古式
を守る人は右様にするこどもありますが、まづ大抵は普通の例に従つて、結納の品物を相
互に取り交はすのであります。まづ婿の方から媒酌人または適當な人を以て結納品を贈り
ますと、舅の方はこれを受けて、更に返禮の使者を遣はし、双方相互に固い約束が結ばれ
るのであります。その贈り方受け方は、本式には婿方からまづ使者を以て結納品を贈りま

す、嫁方からも更めて返禮の使者を遣はすものでありますが、當今ではこれを簡略にして、婿の方より使者を以て結納品を贈りますと、舅の方よりは唯だその受取書を送るのみで、別に返禮の使者を遣はさないやうであります。

この使者は、上流の家ならば家令とか執事とかいふ人が勤めるので、これを受ける方も丁寧に取扱はなければなりません。また普通の家では然るべき人を頼みます。媒酌人に依頼するのは餘りに失禮ではありますが、略して媒酌人自身から進んでしやうと云ふ人もありますが、斯る場合には媒酌人に依頼することもあります。

結納の品々

結納に用ゐる物品は、慣例によりまして男女相互の禮服とか、帯とかいふものに鯛、酒樽、長熨斗、鯛、昆布、白髪(芋)、末廣、真綿等であります。或はまた全然品物を用ゐないで、金子を目録として交換する方法が最も多く行はれて居ります。即ち婿方から小袖料または帯代として金若干圓(中流で普通二百圓、月給取なら四五十圓くらゐ)を贈り、嫁方からは袴料として其の半額を贈るやうであります。そして金子の目録に、更に品物の目録書(多くは五荷五種の目録書)を添へたり、または熨斗を加へたりもしますが、それに帯地

の一本くらゐを實物で贈れば一番宜いのでありませう。

現今の結納の品は簡略になつて居りますが、それを擧げて見ますと、

上の部(七種)……小袖、帯、昆布、鯛、鯛、末廣、樽。

中の部(五種)……帯、昆布、鯛、鯛、樽。

下の部(三種)……帯、昆布、樽。

當今は式を略して物品を用ゐるにも、白でなくとも染絹、小紋縮緬、絹の縞の類に紅絹、真綿を添へて小袖の料とし、或はその實物を用ゐずに、絹布料反物料と書いて金封にし、また樽肴も同様金子を紙包にし、水引をかけ片木に載せるのであります。但し帯地一筋添へるのには本式でありますが、二筋添へるのには忌みません。

以上の小袖帯地などは杉原紙を二枚重ねたもので包み、金銀の水引または紅白の水引で飾つて、樽の外はいづれも白木の足附臺に据ゑ、目録を添へおくものであります。次に舅への遺物は、上の部は袴地一卷、雉子一双、樽一荷です。中の部は雉子を鯛、または鯛に替へるか或は省きます。下の部は末廣一對に樽一荷であります。また袴地の代りに小袖地や羽織地にしたり、または袴地に更にそれを添へることもあります。姑への遺物は、上

の部は眞綿一折、鯉一折、樽一荷。中の部は鯉を鯛にかへても、または白髪(芋)一折にしてもよいのです。下の部は白髪一折、樽一荷であります。また巻衣又は絹地の反物に、結綿か樽肴を添へて贈つてもよく、尙ほ略せば反物と熨斗鮑包との二つを臺に載せて贈つてもよいのであります。

尙ほ當今は婿方へ返禮として、舅より贈ることは餘りなくなりましたが、若しこれを贈るとしますと小袖一重、羽織袴一具、末廣一對、鯉、鯛、昆布、鯛、樽等であります。また略式には、婿方よりの結納相當の返禮に當る進物とすれば宜いのであります。さうすれば婿方の両親からも、嫁方の舅姑へも板の物、織物、紙、樽などを進物として贈り、更に婿よりは嫁方の附人への引出物として、巻衣、鼻紙などを贈るのです。尙ほ親族への進物は、男へは末廣一對、女へは白髪一折を贈ります。

右はいづれも裝飾を加へ、紙に包み、臺に載せてそれごとく人別に目録を添へて贈るのであります。

約婚の指環

歐米では結婚式場に於いて、一生變らないといふ證に指環を贈つてゐます。我が國でも

これを結納として結婚前に贈ることが、非常に盛んになつてまゐりました。これは即ち婿が縁女に、縁女が婿にといふやうに、お互ひが交換してゐますが、外國では婿が二つ拵らへて、一個を新婦に贈り、同じに拵へた一個を自分でも飾めるのであります。

結納として贈る謂ゆる約婚の指環は、純金の高彫でも深彫でも、また平打甲丸何でも宜いのであります。裏面には婿の飾めるのは縁女の名の頭字、縁女のは婿の名の頭字を彫らせるのであります。また印章形として婿、縁女の比翼紋を彫りつけるか、縁女の紋だけ彫つて、婿の名を裏面に彫るか、または寶石入の指環を贈る人もあります。その指環の裏面には、婿の名の頭字を彫りつけて置くのであります。若しまたメタルを贈るとすれば、婿の肖像を彫りつけてもよく、または時計小着け用の寫眞ブックに婿の寫眞を入れて贈つてもよいのであります。指環やブックに限らず、近來は貴金屬の製品を用ゐるやうになりましたから、金時計でも金鎖でも、目録の中へ書き加へることになつて居ります。

結納目録の認め方

結納目録を認める紙は、婿より舅姑へ、また縁女へのは小高檀紙、中奉書、小奉書を用ゐる、舅姑より婿への目録には大高檀紙、大奉書を用ゐるのが本式であります。現今

では略して何れも大奉書または大杉原を用ひてをります。目録は二枚重ねにするものです。これは昔の色目重ねの餘波であります。しかし現今ではまづ大抵は、白紙ばかりを二枚重ねにしたものが普通であります。

用紙は二枚重ねて横に巻き、それを縦に六ツ半に巻きます。(實際は六ツ半に折るので、折るといふ言葉を思ひますので、巻くと申します)その六ツ半に巻いた二つの分を兩端とし、二つ半分を中部とすれば、兩端より中部の方が廣くなつてゐます。これを堅目録と云ひます。總て吉事には、淡いと云ふことを思ひますから、目録を認めるにも、淡い墨で書かぬやう、墨はよく磨つて極く淡いので書かねばなりません。

目録に書く文字はすべて楷書が本式であります。女子へのは特に假名書きにすることもあります。今俗に用ひられてゐますのに、柳梅を家内喜多留、麗節を勝男武士、鰯を喜多留女、昆布を子産婦などと書きますのは、萬葉假名を應用して縁喜のよい、目出度い文字を使つてゐるのであります。

品書の順序は小袖、板の物、織物を書いて、次に鳥、魚、樽と書き、如何ほど品數が多くと表一面に書いて、裏面へ奥書や姓名は廻るとも、品名を書かぬやうにせねばなりません。

目録	小袖料
一金何圓也	
右幾久しく目出度受納下	
され度候也	以上
年月日	
婿の親の氏名	
嫁の親の氏名殿	

(式書の場合の用を子金)

目録	何重
一小袖	何荷
一樽	何種
一看	以上
右之通幾久敷御受納被下	
度	
年月日	
婿の親の氏名	
嫁の親の氏名殿	

(式書は行に般一通用)

せん。樽は御樽と書かずに柳と書いても宜しい。これは柳梅の略であります。また前に述べた家内喜多留と書くのも妙であります。正宗など酒名を書くは宜しくありません。近來盛んに行はれるやうに、全部金子を以

て済ます場合には、上の如き書式に書きますが、それに指環を添へる場合には、小袖料の

の字より半字下げて進上目録と書き、また品物に御の字を書くのは初め一字だけでありま

年月日	以上	婚の氏名	一御小袖	二重	一羽織袴	一具	一末廣	一一對	一鯛掛	二	一昆布	一五束	一樽	一荷	目録
-----	----	------	------	----	------	----	-----	-----	-----	---	-----	-----	----	----	----

(式書る贈に親の線りよ婚)

年月日	以上	婚の氏名	一御織物	二帖	一紙	十帖	一鯛掛	二	一昆布	一三束	一樽	一荷	目録
-----	----	------	------	----	----	----	-----	---	-----	-----	----	----	----

また古式による目録書式を示せば、本式にも奥書も姓名も書かぬのであります。が、若し進上の文字を書き加へるならば目上に限つて書いても宜いが、それは御

は氏と書き、その下に家と書きます。

次に指環一個と書きます。

その下に婿の親の氏名、年月日より一字上げて、嫁の親の氏名に殿と書き、親のない場合

年月日	以上	何荷	一白縮子	何	一紅梅	何	一綿斗	何	一錫	何	一鯉節布	何	一樽	何	目録
-----	----	----	------	---	-----	---	-----	---	----	---	------	---	----	---	----

(式書る贈に線りよ婚)

年月日	以上	一荷	一御小袖	二重	一柳	一帯	一末廣	一	一鯛折	二	一壽留女	五	一白髪	五	一樽	一荷	目録
-----	----	----	------	----	----	----	-----	---	-----	---	------	---	-----	---	----	----	----

(式書る贈に婚りよ親の線)

いづれの場合にも、品目を書き終りましたらば「右幾久しく目出度御受納下され度候也以上」と書き、本文より一字下げて年月日

す。

以上の如く書き終りましたら、これを疊んで上を美濃紙で包み、上下を裏に折返してお

き文す。そして上の方へ上の字を一字書き、水引は掛けないのであります。

當今は餘程簡略になりました。この目録書を印刷して紙店とか乾物店などで賣つて居るやうであります。實に世の中は變つて来たではありませんか。

親類書の認め方

祖母	小松みどり
父母	小松緑樹
兄	小松秀雄
妹	梅野好子
弟	望月秋夫
弟妻	花子
右之通り	小松冬夫

結納品目録の外に、更に親類書といふのを添へます。これは前にも一寸述べました通り結納の前に取交はすのが本當であります。近頃では結納の時に兩家とも取交はして居ります。

目録の認め方のやうな注意をもつてします。この親類書には父母、祖父母、兄弟姉妹、父

母の兄弟姉妹に至るまで親族の關係から住所、氏名、身分、職業等を成るべく詳かに書き認めるのであります。が、また略しては父母、祖父母、兄弟姉妹の氏名だけで、住所や身分職業を書かぬこともあり。氏名を順に書き終りましたら、「右之通り」とだけ書き次に婿の氏名を書きだけで、宛名も年月日も書きません。嫁の場合には婿の氏名のところに嫁の氏名を書けば宜いのであります。

結納品使者の注意

結納品を持参する使者は、身重きものを遣はすもので、高貴の方では家令とか執事とかに其の役をさせるものであります。これは前にも一寸述べて置きましたから、茲には略しておきますが、この使者は二名が本式ですが略して一名で済ますこともあり。使者としての注意は成るべく淡い色の衣服を用ひぬやう、濃い色のものを着用すること

でありませぬ。そして進物の受け渡しの時、挨拶の仕方に忌み言葉を用ひないやうにせねばなりません。これは誠に肝腎な事で、能く心得て置かねばなりません。

結納を物品料で贈るときは、それを廣蓋に載せて風呂敷に包み、供の者に持たせるか使者が自身で持つて行きます。また物品で贈るときには、その物品をそれ／＼取り調べ、小

るなものは臺に載せたまゝ、長櫃に入れ、大きなものゝ魚、鳥、樽などは、進めるやうにした儘釣臺に載せ、木綿などの覆布を被けます。この覆布は無地の地色に家の定紋を染め抜いたものか、子持筋を入れるか、普通には唐草模様染めたものを用ひます。また雨天の際は桐油をかけます。また目録は必ず臺に据ゑるか、片木に載せるものであります。昔はこの使者は、まづ提灯持ちを先に立たせ、次に媒酌人、次に使者、次に提灯持ち二人、それより釣臺を擔つた者、最後に宰領がついて行くのが本式であります。近來は多く物品で贈りますので、使者自身で持つて行きます。

結納を受ける用意

結納を持參する使者を待ち受けますには、使者が二人ならば、受取る方も二人の受取人が必要であります。また略儀で使者が一人ならば、受取る方も一人にすべきであります。この受取人は進物の来る前に、それを受取るに就いての役を定め、茶煙草盆の給仕の者、使者への養應役、勝手元にて人足等への馳走役などが要るのであります。玄關なども都合のないやう、門の内外も淨めておき、降雨の時などは當座の庇を掛けることもあります。

使者へ養應する御馳走の品は、餅に結び昆布の雜煮、蛤の吸物、数の子、巻き鯛、牛蒡の粗重、鯛に蒲鉾の臺、海老の臺にお酒の馳走が本式であります。また宰領以下の人々へも酒肴を出して養應します。この養應は兩家とも餘り甲乙のないやうに、前以て打合せて置くやうに致します。

結納の贈り方と受け方

現今一般に行はれて居る略式の贈り方と受け方を申しますと、結納を持參する使者は、長髪斗と目録、末廣、金封、親類書を長三方に載せて嫁方に持つて行きます。尤もこの結納臺は長三方を本式としますが、略式には二本足の献上臺でも宜しいのであります。

結納を受ける嫁方では、婿方へ贈るべき結納品を床の間へ飾つて置きます。使者はまづ一應の挨拶をしてから、婿方からの結納を主人に渡します。その時には嫁女も一緒に御禮に出ます。その時の挨拶は忌み言葉を用ひぬやうにし、「幾久しく」といふ事を後に附けます。それから媒酌人には相當の養應をしなければなりません。けれども、結納は一日で終るべきものでありますから、一人の媒酌人の時は餘りお酒を出さないこととあります。養應を受けた媒酌人は、歸ります時に受書を受取り、一應の挨拶をしてから、改めて嫁方

よりの結納品を預り、婿方へ歸るのであります。その時はすべて送り出すことなしてあります。

普通は右の如く媒酌人一人で済ましてしまひますが、媒酌人が双方から二人づつ出る時には、婿方かちの結納品を收めますと、嫁方の方では其の日のうちに受書を持つて婿方にまゐります。これを送り出すことなしてあります。この時にはすべてお茶を出すに白湯を出すのであります。よく今日の人は蘭だとか櫻だとか、紫蘇だとかを出すやうであります。矢張り白湯が宜いのであります。

尙ほ古式による正式の進物受け渡しの事を述べますと、一人は本使者、一人は副使者となつて進物を嫁方に運ばせ、先方に到れば副使者が進物を人夫の主立つた者に命じて覺書に引合せ、間違ひのないやうに目録の順に一々式臺に並べますのであります。その間に本使者は案内に伴はれて座敷に通じ、副使者は男小姑への目録を右手に、姑への目録を左手に持つて座敷に通じ、本使者の次に控へます。本使者は嫁への目録を嫁方の受取人に渡し、「何某(婿の父の名)の申しまするには、本日は吉日に就き結納の御祝儀として何某(婿の名)より御息女様へ目録の通り進上仕ります。これはお舅様、これはお姑様、こ

れは何某様(と順に目録を副使者より取つて渡し)、目録の委細はこの通りにございませう。自分の覺に認めてまゐつたのであります。御引合せ下すつて御披露お頼み申します」といふ意味の口上を言ふのであります。この覺書といふのは、紙を縦に接いで進物の數を委しく書き記したもので、これは本使者の覺として先方の受取人に渡すものであります。品數が多くても少くても、右の例に倣つて書けばよいのであります。また嫁方から婿方へ遣はす結納持參の使者も、右に準じて宜しいのであります。

結納品受取書認め方

嫁方にて結納品を目出度く受納したといふ證に、結納品の受取書を渡すことがあります。この受取書の認め方は、用紙折り方とも目録の認め方と同じで、たゞ奥書は以上の次に「右目録の通り幾久敷受納仕候」と書くのであります。用紙の初めには證とも何とも書かず、一何々と打ちつけに書くのであります。

使者への挨拶と慶應

進物を受けたる嫁方の主人は、使者に面會して挨拶を述べるのであります。即ち「今日の吉日に、娘方へ結納の御祝儀下され、また銘々へも御丁寧なる御進物を下され、悦ばし

「上」の字を書きます。その目録の書き方は書式の通り初めに荷物目録と書き、一何々と品名と員数とを書き列ね、終りに以上と書き、その左に年月日を書くのであります。本式には荷物目録も月日も書きません。また受取る方では目録の通り一つ書に認め、終りに以上受取申候と書き、受取つた者の名宛名に先方の使者の名を書いて渡すのであります。また臺や片木に載せるにも及びません。

一筆筒	何棹
一長持	何棹
一琴	壹面
一衣桁	何張
一屏風	何雙
一挾箱	何荷
一雜長持	何棹
以上	
年月日	

認め方と同様で、初めに「御荷物目録」と書き、品目と員数とを書きならべ、以上の次に「右之通り請取申候」と書き、双方の姓名を認めるのであります。

六、結納の内披露

結納の内披露とは、嫁方にて受取つた結納の品々を取揃へて飾り、さう第一に媒酌人夫婦を初め、一家一門及び親しい朋友などを招待し、膳部を調べ、祝ひ事をするのであります。また此の時に婚禮の次第などを談合してもよいのであります。

これは婿嫁双方とも進物を見せ、進物を送つてから斐應するのであります。双方同時にならぬやうに、一方が午前ならば一方は午後とか、或は晝とか夜とかに時刻を定めて、媒酌人を招待するやうにせねばなりません。この内披露の宴は、結納品の使者を斐應するよりも、もつと鄭重にすべきであります。

七、花嫁の調度品

花嫁の調度品は身分相應に調ふべきものであります。一々その品目を此處に擧げることは出来ませんけれども、是非調へたき物は算筒、鏡臺、針箱、寝具、食器、日用品等がであります。後は結婚してから不足を感ずるものは漸次補つて行くやうにすれば宜いと思

ひます。簡単に云へば着物なども當座の外出着、訪問着、平常着位を用意し、もし調度品を充分調へ得られる資力ある家庭の方でありましたも、徒らに簞笥幾棹、長持何棹といふやうな、見栄を飾るやうなことは避けたいものであります。

八、荷物の送り

荷物を送りますには、双方が申合せて婚禮する前日か、その前日か、都合のよい日を選んで送るのであります。これは必ず朝の内に送るのが法で、荷物は大きな物は釣臺に積み、小さい物は長持、行李、トランク等に入れます。荷物の数は十一荷、九荷、七荷といふ風に奇数を送ります。そして琴と衣桁は何荷といふ中に加へるのであります。

荷物を送るときには、媒酌人が嫁の家に行きますと、嫁の家では酒肴を出して饗應します。媒酌人はそこで荷物目録、荷物明細帳、鍵袋の三種を受取つて荷物の先に進みます。荷物の順序は第一に庖厨用具、第二に衣類と裁縫用具、第三に座敷用具といふのが正式であります。當時は簞笥が第一で長持が第二になつてをります。例へば七荷とすれば第一に簞笥、第二に長持、第三に琴、第四に衣桁、第五に屏風、第六に挾箱、第七に雜長持と

いふやうな順序になります。大概荷物目録に記載の順序に依ればよいのであります。

荷物の幸領は、媒酌人と荷物の間につき、途中警衛の任に當ります。尚ほ荷物一荷毎に家の定紋付きの弓張提燈を點して、下僕が一人か二人づゝ附添つて行きます。また所に依つては親類一門の者が、それゝ定紋のある弓張提燈を點した下僕を警固に附添はせて來るものもあります。婿方に着きましたならば、荷物を靜かに運び、使者は嫁の親よりの口上を述べて、荷物を目録と引合せて、荷物目録、荷物明細帳、鍵袋を婿の両親か、または婿に渡し、受取書を受取ります。この荷物送りの使者は大抵媒酌人が勤めるのですが、別に荷物送りの使者がありましたら、媒酌人は先に婿方に行つて居て、待ち受けるものであります。荷物を受取つた婿方では、使者の勢を謝し、媒酌人は勿論使者、幸領、人足などにも酒肴を出して饗應します。また唯だ酒肴料として水引をかけ、熨斗を附けた金封にその上に熨斗餅を大きく切つて二片づゝ紙に包み、水引をかけて與へるのであります。この熨斗餅を與へるのは、打合せ餅配分の遺風ださうであります。尚ほ荷物を擔ふ人足は、握るところを半紙で巻き、水引で括つた青竹の息杖を用ひますが、この息杖は歸りがけに婿の家の門先で皆折つて捨てるもので、これは再びこの杖を使ふことがあつてはならぬと云ふ

縁喜を祝うたものであります。
以上は古式に依る荷物送りの仕方ですが、現今では媒酌人が附添つて車なり自動車なりで送るやうになり、極めて簡単に済ましてしまひます。併し如何に簡単に済ます場合であつても、荷物送りの使者及び關係人に對しては、分相應にそれ／＼酒肴料を遣はさねばなりません。

右の如くして送られた荷物は、婿方の縁女の居間に裝飾すべきものと、婚禮當日に入用の品と、當分仕舞ひ置くべきものなど仕分けをして、それ／＼に取り認めておくべきであります。

九、式日の準備

いよく式日になりましたら、婿方にて準備すべきものは、第一に待女郎を定めることであります。(待女郎の事は後に述べます)また式を教會なり神前なり、料理店なりで行ふ場合は、それ／＼式場や料理、参列の人数などに萬遺漏なき注意を要します。また式を自宅で行ふ場合には、玄關出迎へ男、待女郎、本酌、配膳方女、列座の親類、接待人、料理



(臺 島)

人等を準備すべきで、その他床飾りの用意、三献の肴、島臺、押臺など式の時入用の調度より、當夜の料理の定め、内外手傳人への祝儀の包、それに式日には是非とも入用のもの、例へば膳類、椀類、茶碗類、皿、鉢、德利、猪口、火鉢、座蒲團、煙草盆、燭臺、手燭、銚子、三方、片木、箸、布巾、半紙、奉書、紅白水引、帛紗、糊入、熨斗、蠟燭、料理用具、床飾用具、寢所用具等を手落ちなく調へおくべきであります。又三組の重を用意します。それは一は巻鯛、二は数の子、三は牛蒡を入れます。

嫁方の方を申しますと、婿方より花嫁出迎ひの女房が来た時の馳走役を前以て定めておき、茶菓子で饗應する用意をしておくのであります。また萬事故實に詳しい夫婦者を選んで、婿方に行き、部屋飾りをさせます。また嫁より夫や兩

親兄弟への進物の用意もせねばなりません。また其の夜に用ひる提灯は嫁の家の定紋附きであります。

式に用ふる品々のうち、その主なるものを挙げますと、
島臺 島臺は 盃 をおく臺であります。これを置物や飾り物のやうに思つてゐる方も尠くありません。 盃臺に

は洲濱形、雲形の臺がありますが、一般用ゐられてゐるのは洲濱形の臺がよいのであります。此臺の上に松竹梅を、實物または造花で華やかに飾り、尉と姥と鶴龜を刳物（大根甘藷等にて人形などを作りたる料理）にて適合ひ、謂ゆる蓬萊島を象つたものであります。

押臺 押臺は肴を盛る臺のことで、嫁の肴臺である富貴臺、婿の肴臺である押へ臺、待

女郎の肴臺である控へ臺などがあります。富貴臺は白

木の三方に、本式には蔦の

葉を盛り、時候の花を適合

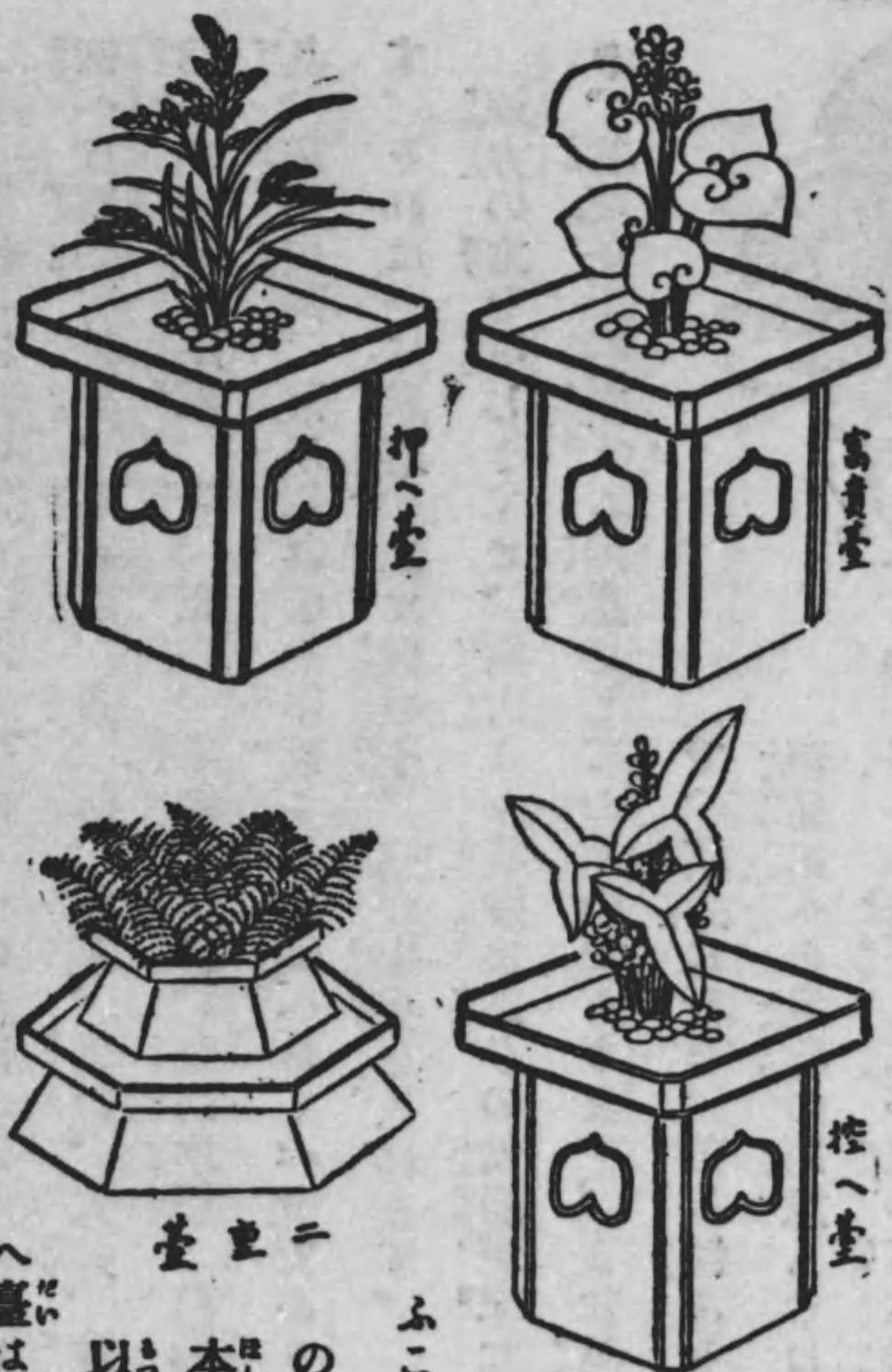
ふこともあります。押へ臺は白木

の三方の上に稻の穂を盛るのが

本式ですが、その時季の草花を

以て代用することもあります控

へ臺は、白木の三方に芋の子を盛る



のが本式ですが、何か目出度い草花を適合ひ、又は代用することもあります。造花にて何

れも出来てをります。

手掛 手掛は祝儀のときに第一番に据ゑるものでありまして、古式には白、赤、黒、青

黄の五色を用ひます。白には干ごんぎり（五寸切のことで、小さき鱧を素干にしたもので

細かく刻み、膾として食べるもの）赤は鯉節、黒は海參（海鼠の膾を去り、それを茹で、

日に乾かしたもので、ホシコまたはカラコといふ）青は鮫、黄は鯛で、いづれも細く削つ

て盛つたものでありますが、當時は巻鯛、蒲鉾、焼鳥、いりこ、結び熨斗、串鮓を盛つて

檜葉に金銀の露をうつて挿すことになつてゐます。臺は高さ一尺二寸の六角形であります

が、下へは勿論のこと二重臺も共に紙を敷くのであります。

置鳥置鯉 これは式日に神前に供へる供物でありまして、野の物と川の物とを供へるの

ですから、野の鳥と川の魚とを用ひるのであります。その鳥は雉子で、魚は鯉です。實物

を手に入れ難いときには、刳製でも木彫に彩色したもので、または鳥魚の肉を土器に盛

つて供へてもよいのです。この供へやうは向つて右が鳥、左が魚で、白木の臺に載せ、雉

子は雄で、鯉は背を上にするのであります。

鏡子 鏡子は長柄を用ゐるのが本式で雌蝶を附けます。これは片口の場合ですが兩口の



ときは、一方の口を紙で包んでおきます。そして根引の雄松二本と山橋の枝(一名やぶかうじ)三本を雄蝶と一緒に結び付け、雄蝶の紙は金紙と赤紙とを重ねて折り、裏の赤が少し表の方へ出るやうにするのであります。また金紙の代りに白紙でも、白紙のみでも宜いのです。水引は金水引五本にて結びます。また銚子の柄は包まずに、月の數になぞらへて十二所巻くこともあります。

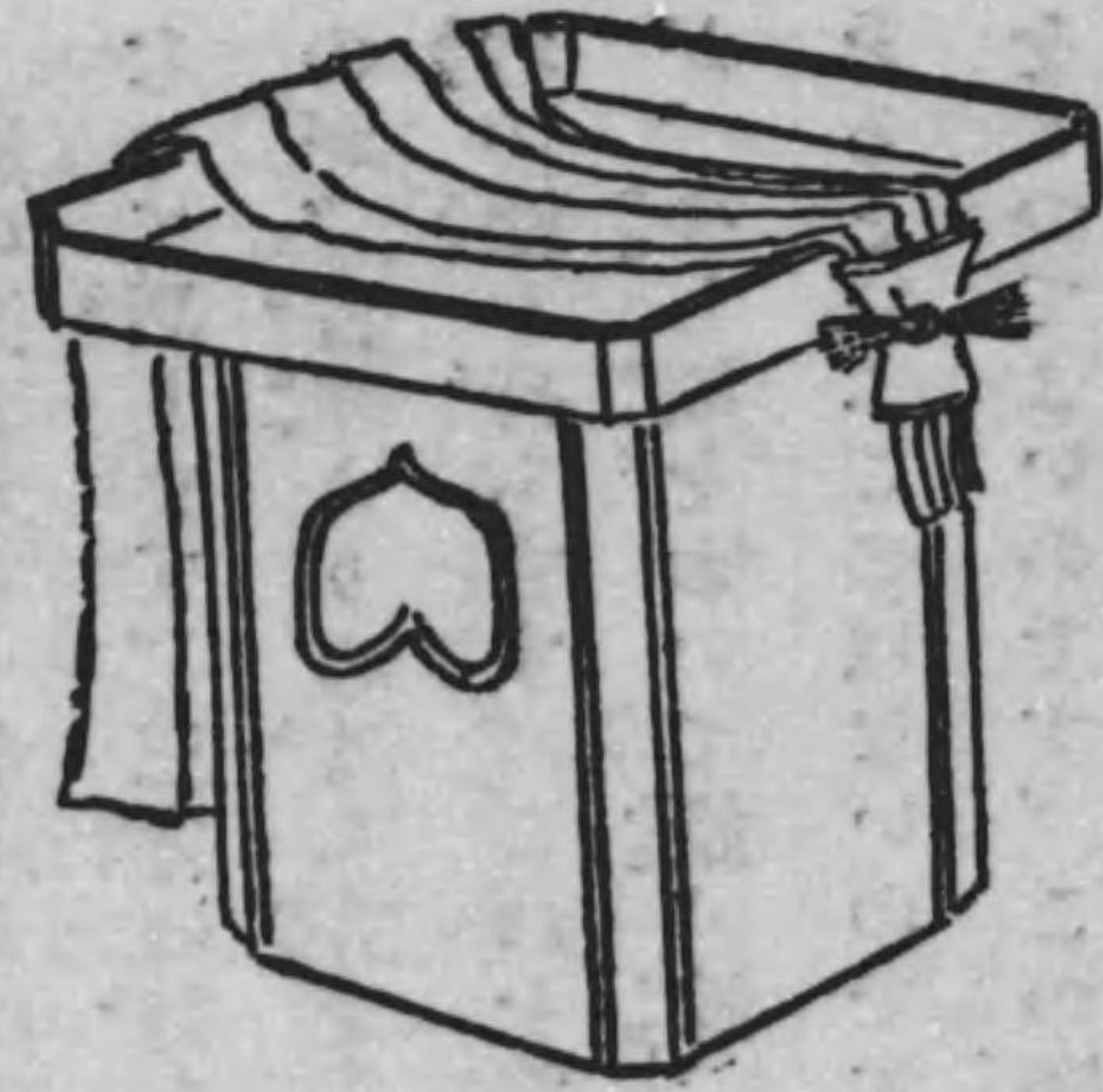
提子 提子は雄蝶を銀紙で、赤裏にして折ります。また白赤でも白紙ばかりでも差支ありません。銀水引五本で雌松一本に山橋二本を結び付けます。松も山橋も造花でよいので、それに譲り葉を適合ふこともあります。

瓶子 瓶子の口の包み方は、菱形に包みます。紙は矢張り金紅若くは白紅、或は白と前の蝶花形と同じことで、水引も金水引五本で結び、その端を厥に縮ませます。

燭臺 古式による結婚の式場では、必ず蠟燭を點すものですが式三献の席へ點す燭臺は床の間の前左右へ一枝づゝ置き、饗膳の左の座に一枝、その次の下座の左右に一枝、大廣間なればこれに準じて幾枝も置きます。それに蠟燭の心を切らぬことで、心が出来ましたらば、他の蠟燭を手燭に點して持ち出で換へるやうにすべきであります。

十、式場の床飾

本式には神床を設けるのでありますが、これを略して一般的に行はれてゐる床飾を申し上げますと、まづ床には白布を敷き、正面に伊弉諾伊弉冊の二神、若くは産土神(近頃では松竹梅の三幅對を掛ける所もありますが、これはづゝと略したものであります)を祭り、中央に白木の臺に四方衝重を置き、鏡餅一重に生松を一本立て、左右には蝶花形にて口包みした御神酒の瓶子一對を置き、その左右に置鳥の雉子と置鯉を供へます。式を擧げる時には其の瓶子の御神酒を受けて銚子に入れ、これを戴いて盞結をするのであります。でありますから床へ目出度い掛物また、立華、生花などを置き、肝腎の供物を床前に置いたりするのは間違ひであります。若し斯る場合に立華生花を置くとしますれば、花床があれば其



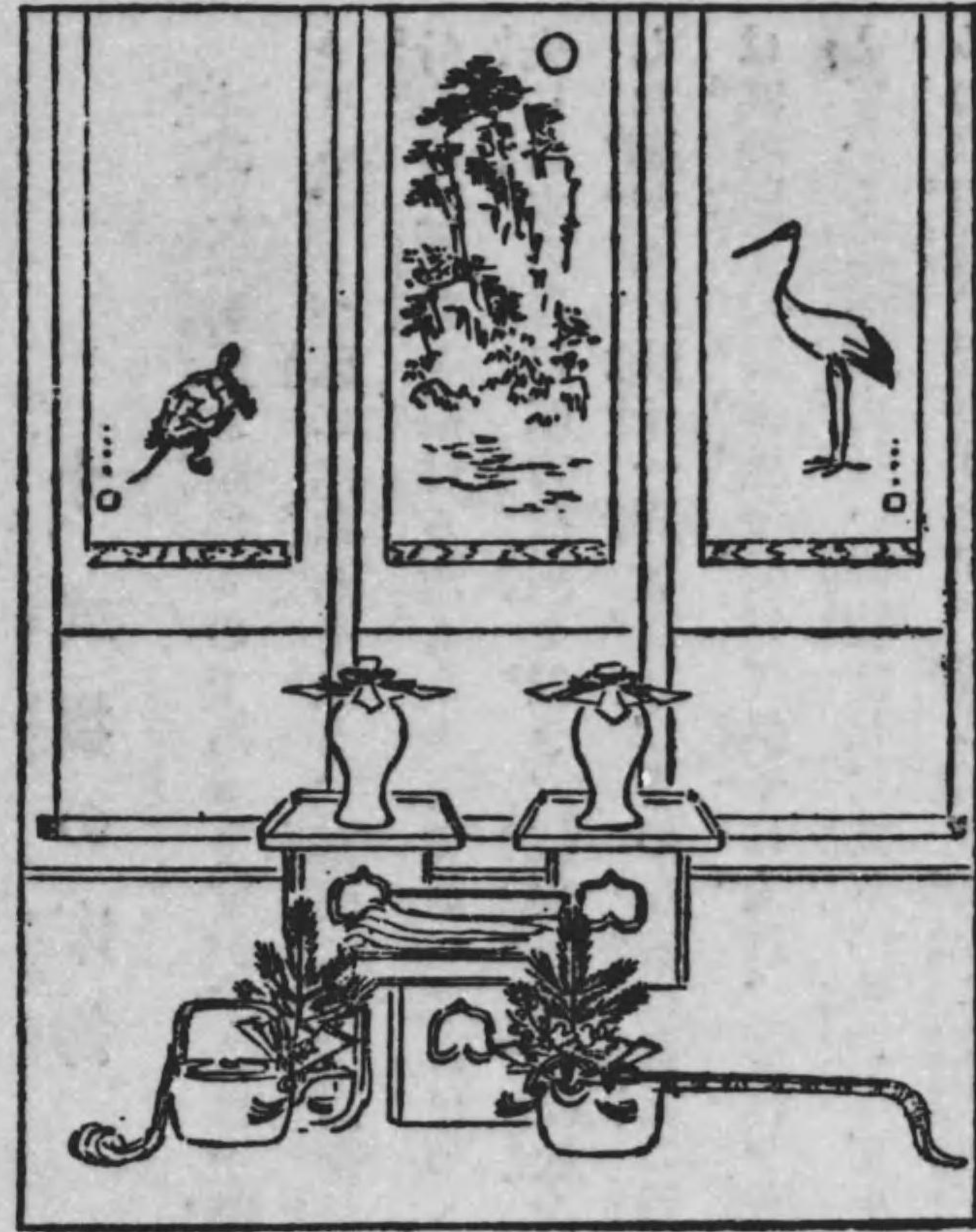
等を用ひるか、または熨斗餅、里芋、大根、青菜、花鯉等を入れ、汁はあつても無くてもよく、本式には土器に盛るのですが、略して椀を用ひてもよいのであります。次に吸物は小鯛の肉に鰯のついたのと、正味のところをおろしてませ合せ、鰯のこけぬやうに串などにて支へて煮ます。いづれも白木の三方を用ひ、箸を附けて置きます。この三献の膳を退

ので、普通の家では雑煮三献の肴を用ひるのであります。式三献の肴は本膳に引渡し、二の膳に打躬、三の膳に鷹煎を盛ります。雑煮三献の肴は、初献に熨斗鮓、昆布、勝栗、二献に雑煮、三献は鰯の吸物です。これに用ひる熨斗鮓は、長さを小角に盛れるくらゐに切り、幅が五分くらゐならば三本、三分くらゐならば五本を平紙立の中に置き、昆布は青昆布でない菓子昆布を長さも幅も熨斗鮓の大きさをくらゐにして、これも平紙立の中に盛ります。勝栗は四隅に一個づつ頭の尖つた方を内

(し) 波 明) 向ひ、中央に一つ、これは尖つた方を小角の綴目の方

に向ひ、中央に一つ、これは尖つた方を小角の綴目の方

に向ひ、中央に一つ、これは尖つた方を小角の綴目の方



(り 飾 床)

室に置いて差支ありません。又銚子提子を飾すには、銚子は左提子は右であります。

十一、三献の肴の用意

三献の肴には、式三献と雑煮三献とがあります。式三献の肴は高位の方に用ひらるゝも

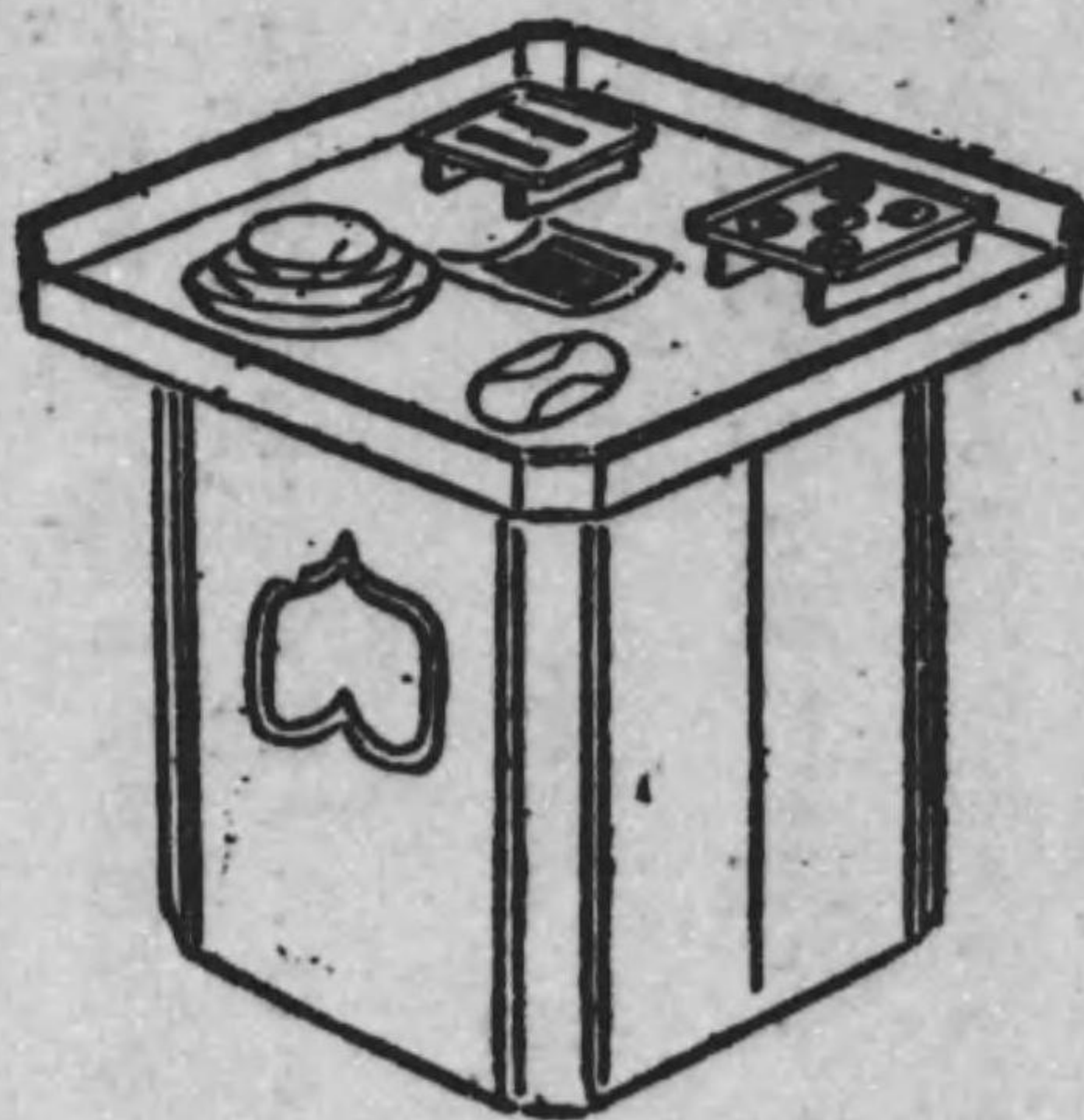
處へ置くのは差支ありません。またこの床飾を略式にして、床を飾らずに屏風のみを立てることもあります。

また、前にも申しましたが、正面の掛物を略しては松竹梅の外に書でもよく、蓬萊山のやうな目出度いものでも宜いのであります。圖の如く飾つて、若し床の間が狭ければ雌蝶雄蝶は別

くには、後より据ゑたものより順に退き、先に据ゑたものは、一番後で退くのが禮であります。

十二、膳の薦め方

膳の据ゑ方も、本式では三方を用ひますが、略しても熨斗匁は是非三方を用ひることになつて居ります。三方の持ち方は兩手で三方の脇を持ち、小指と無名指は孔へ掛けて持つのが、古來よりの持ち方ですが、當今は左の手を手前の孔へ掛けて持ち、右の手で右の縁を持ちます。これを薦めるには三人の給仕が同時に持つて出て据ゑるのでありますが、少し間をおいて婿、嫁、待女郎と据ゑて宜しいのです。一人の給仕が三人へ三度に据ゑるといふことはないのですが、しかし人の無い時には止むを得ませんので、便宜の處置をとつてよいのです。この膳の据ゑ方には、眞行草の三段がありますが、いづれも引渡し膳は各自の前に据ゑます。眞は雜煮を引渡しに右に据ゑ、その右に醋の吸物を据ゑ、右へ右へと据ゑるのであります。行は雜煮を引渡しに右に据ゑ、醋の吸物を左にします。草は引渡しに左に雜煮を据ゑ、その左に醋の吸物を据ゑるのであります。



(長熨斗)

尙ほ右の三献の膳を据ゑれば、次に御舌捨といつて、酒を飲みぬ人のために、舌にふれた酒を捨てる器、即ちしたみ土器を折敷に載せて、三方の膳の右へ出すのです。

十三、長熨斗の薦め方

花婿が座に着きましたと見て長熨斗を薦めるのです。この長熨斗匁を包んで薦めることは、近世の風俗で昔は衝重の中央に立て、その下に小さいのを盛つたもので、それを新郎新婦に挟んで薦めたものさうです。上々にては衝重の三方または四方を用ひ、中より以下では塗三方に熨斗匁をおいて薦めるのです。その薦め方は嫁、婿、待女郎がそれ／＼座に着いた時に雌蝶を取り扱ふ酌人が、床の間から長熨斗を下座の中央に持ち来り、少し進めて一同が禮をします。(また略して床の間に飾つた儘で禮をすることもあります)この時婿は言葉をかけることなく、待女郎が取りつくろつて「お目出度う」と言ふのであります。この薦め方は、

現代の略した長鬘斗の薦め方ではありますが、本式には夫婦の座が定まると、婿方の給仕が三方を包んだ方を人の右にし、頭の廣い方を人の左にして初めに新郎の前に据ゑ、更に待女郎と別々に薦めたものであります。そしてこの長鬘斗を薦める間は、本酌人と加へ役とは次の間に下つて控へてゐるのであります。

十四、待女郎の心得

待女郎は待女房とも云ひ、これは婿方の勝手に通じ、そして花嫁に附添うて常に嫁を導き世話をするための婦人で、相當の年輩の方で、諸事に慣れ、殊に婚禮式一切のことを辨へた人を選ぶことが肝腎であります。

この待女郎は花嫁が着いたら、嫁を案内して休息の間へ入つたならば萬事に就て嫁に注意するばかりでなく、婿方の一切の支度の注意をするは勿論のこと、祝ひの室を更めるのも其の役であつて、當日一番の大役であります。また嫁が祝ひの室へ入るときなども、待女郎が嫁の休息所へ行つて、嫁の支度が調ふたならば、誘つて祝ひの室へ案内し、着座させるのです。近頃はこの待女郎を省いて、媒酌人の細君が多くこの待女郎を兼ねて、萬

事の世話をするやうであります。

十五、花嫁迎への使者

輿入の當日に、婿方より輿入の時刻に先立つて、嫁の家に迎ひに行くのであります。この使者には婦人の方が行かれることもあるやうですが、これは昔時は婿自身が嫁を迎ひに行つた遺風から、この使者には一族の中でも重立つた者を使者に立てるのであります。

この輿迎への使者が嫁の家に到りますと、嫁方では使者を座敷に通して、鬘斗籠を三方に載せて出し、酒肴又は茶菓を出して奉應し、嫁方の父母親族の者が出て挨拶をし、使者は嫁が里方を出る前に引取るのであります。

十六、白無垢と庭火

女子は一旦嫁したならば、夫の家を以て我が家となし、再び親の許へ歸らないといふ覺悟のあるべきは勿論であります。これは昔時からの教へであります。この故に婚姻の夜には、生家の門に火を焚いて送り出し、且つ嫁には白小袖を着させることは、これは最早

生家にては死んで、新に夫の家に生れるといふ意義を象つたものでありまして、白小袖の門火はいづれも死人を葬るの禮に用ゐるものですから、斯く云ひならはしたものと思はれるのであります。この白小袖は祝儀の衣服でありまして、上々方にては御裳束の下に召し給ふものでありまして、諸々の色に染まらず清淨無垢なることを表はしたのでありまして至つて目出度いものであります。葬禮の衣服は喪服と名づけて、練らない粗布を着ますので、白無垢とは全く別物であります。

尙ほ嫁が婿の家に到着します前に、婿の家では門内玄關脇に、陰陽になぞらへて二つの火を焚き、嫁の来るのを歓迎したものでありますが、當今はその様な事は全然廢たつたやうであります。

十七、門出の盃事

嫁が輿入の時にありますと、まづ盛装して祖先の靈前に告別の拜をなし、次に父母の前に告別します。そして里出の祝宴や父母と別れの盃事をするものです。これは普通は式三献の盃事をするので、この坐り方は、床の間の上座に父が坐ります。たとへ實の親が

なくても、既に結納も済ましたことですから假親がある譯です。その次に父方の親戚の婦人達が並び、床脇に母、次に嫁、その次に母方の親類の婦人が並び、次の間の兩側には召使の者どもなど、一統が残らず居列んで、名残の盃を汲み交はすのであります。この時は、男は父のみであつて、他は皆婦人であります。

まづ酌人が三方に熨斗を載せて持つて出て、父の前に置きます。父が熨斗に手をかけると、酌人はその三方を坐順に持ち行き、一座の人々が皆手をかけ終ると、熨斗を上座におきます。次に酌人は別室より三方に三つ組の土器を載せて左手に持ち、右手に銚子を持ち出で、父の前に跪き、三方をその前におくと、父は盃を取りますから、酌人は三献つぎます。父はそれを飲んでその盃を右側におき、中の盃を取上げる。酌人はまた三献つぎ、父はこれを飲んで側において盃の下に重ねる。かくして次の第三の盃で再び三献のみ終ると、その盃を三方に載せその上に以前の二つの盃を重ねます。酌人はこれを嫁の前に持ち行き三献つぎ、嫁はこれを父のした通りに三献づゝ受けて飲み、その盃を父方の親類に獻す。その婦人も二人のした通りにします。酌人は次に三方と銚子を持つて次の間に退り、更に改めて持ち出で、今度は母の前に坐して三献づゝ前の通りにつぎ

母はこれを飲んで嫁に渡します。嫁は三献づゝ飲んで、母方の親類にさします。かくて次に飲んで末座の婦人が盃を納め、それより次の室に列んだ召使のものまでも盃を廻し、これで式が済むのであります。

右は銚子一つにて酌ぎますが、本式には長柄の銚子に注いで、提子にて加ふるのであります。また略して銚子二つにて行ふ場合もあります。しかし當日はなか／＼混雑の際ですから、盃事は至極簡略にして、初献に吸物、二献肴、三献肴にて済ませます。その吸物は何でも目出度い魚と野菜とで調へ、取り肴は松葉鍋、結び昆布などを用ひるのであります。

十八、嫁入の順序

兩親一族との門出の盃事も済んで、いよく時刻となれば門出となるのであります。この嫁入りの行列は、昔は輿に乗つて、その行列も物々しいものでありましたが、當今は交通機關の發達につれて、多くは自動車、人力車などを用ふるやうになりました。併し古式によつて結婚式を行ふ以上、また乗物を用ふるにしましてもその行列の大體の本旨を失

はぬやうにせねばならぬと思ふのであります。

この行列の順序は、先頭に媒酌人の下僕が提灯を持つて行き、次に媒酌人夫婦が進み、その次に嫁が進み、次に父母、親戚が進むのですが、嫁は人力車に乗り下婢が傍らに附添ふものです。又略式なれば親戚の中より總代一人を選んで附いても宜いのであります。この順で各自下僕に提灯を持たせて附添はせるか、或は全部が人力車に乗つて、下僕の附添ひなどを附けぬこともありまゝです。また自動車か馬車を用ふる場合には、第一の車に右方に嫁、左方に媒酌人の妻が、二人並んで前向きに乗り、その前に媒酌人の夫が後向きに乗りまゝです。第二の車には嫁の兩親が後部に乗り、親戚が前部に乗りまゝです。また媒酌人の夫の方が先に婿の家に行つてゐる場合の行列は、第一に媒酌人の妻、第二に嫁、第三に嫁の母、第四に嫁の父、第五に親戚といふ順も行はれて居ります。

尙ほ婿方への土産物は、その日の夕方までに先方へ持たせてやつても宜いのですが、供人が土産物を携へて、この行列に加はつてもよいのです。

それに古式によれば、婿方では嫁の来る時刻になつたならば、家の定紋の附いた提燈を持たせて、三町なり五町なり、嫁の来るのを見させる遠見といふものを出したものであり

ます。この者に行列の道程を通告する役目をさせ、且つ道筋を遠へたり、行列の亂れぬやうにさしたものでありまして、殊に田舎に於ては必要なものであります。

十九、花嫁到着時の心得

嫁が婿方に着きましたならば、婿方では男媒酌人に、婿方を代表する格式の兄なり、叔父なりと云つたものに、待女郎か介添女が出迎へて、嫁を控への室に導きます。こゝで暫らく休息の後、こゝにて衣裳を改むるもあり、またその儘衣紋を直し、服装を整へ、化粧を直しなどします。この時、古式に依れば介添の女は取急ぎ湯漬の飯を薦めるのが本式ですが、大抵はお白湯にお菓子を出します。これから後は、女媒酌人と待女郎とは、いつも嫁から離れないやうにせねばなりません。そして静かに準備の出来るのを待つのであります。

一方婿方に於きましては、花嫁が着いて萬事が整ひましたならば、主なる者が儀式の座敷に行つて、手落がないか何うかを見廻ります。まづ神前の供物、床飾、座席などを調べ式場にて直ぐ入用の物は便宜上床の前に揃へ、銚子、三獻の肴、鳥臺、押臺などは次の室

に並べて置くことなどをするのであります。

婚禮に関する禮式

結婚の式を挙げますには、その所により、家により、或はまた宗教などに依りまして、いろいろな式が行はれます。まづ其の種類を挙げて見ますと、我が國古來の結婚式を初めとしまして、神式結婚、佛式結婚、基督教式結婚から、また近來は音樂結婚といふ形式もある位でありまして、それ／＼目出度い式を挙げて居るのであります。現在一般に行はれて居ります結婚式は、何と云つても古式による普通の結婚式であります。この古式の結婚式が稍もすれば形式に流れて、繁忙な現代の社會生活とはそぐはぬ所が多いのであります。従つて式を簡略にと略すやうになり、唯今では可也簡單に行はれるやうになります。従つて嚴肅の氣分が無くなつたやうに思はれます。如何に簡單になつて——假令九尺二間の長屋で結婚式を挙げることも、非常に結構なことではありますが——矢張り嚴肅の中に行ひたいものであります。それには成るべく古式の根本精神を壞はさないやうにしたのであります。この意味で、神式であれ佛式であれ、基督教式であれ、その何れにせよ

古式に則つて説明するにしたのであります。

古式に依る近世の結婚式

古式によつて本式に行ひましたならば、それは餘りに繁雜に過ぎますので、幾分略式ではありますが、近世行はれる結婚式は、次の通りであります。

床の飾りも目出度い軸をかけ、瓶子、銚子等の飾附は前に述べた通りにします。

控への室で嫁の身拵へが出来ましたら、媒酌人の夫は婿を連れて式場に入り来り、婿は上座に坐り、少し下座に媒酌人の夫が坐ります。同時に媒酌人の妻が花嫁を誘つて入り来たつたならば、待女郎はこれを迎へ、嫁の手をとつて、婿と向ひ合せになるやうに坐させます。そして自分はその次に坐し、媒酌人の妻はその夫とまた向ひ合せに坐るのです。かうして座が定まりましたならば、初めに長熨斗を薦めます。酌人は、本酌ど加への二人で宜いのですが、酌人は瓶子の酒を提子に移し、銚子に加へ、元の通りにして次の室に控へてゐます。次に引渡しが出来ますから、その時酌人は床より盃の三方を下して婿の前に据ゑ銚子にて三獻注ぎます。婿がこれを飲めば右手に銚子を持ち、左手に三方を持つて嫁の前

に行き、三獻注ぎます。この間に媒酌人は小謠を誦ひます。(蔭の謠でも宜しい)嫁がそれを飲むと、その三方を媒酌人の前に持ち行き、媒酌人は上の盃を下の方へ廻します。この間に加へと本酌どが出會つて、銚子に酒を加へるやうにします。こゝを見計つて打躬か錯の吸物を出します。本酌は三方と銚子を兩手に持つて嫁の前に行き、三獻注ぎます。この時媒酌人は再び小謠を誦ひます。そして婿が三獻飲みましたら三方を媒酌人の前に持ち行き、媒酌人はその盃を下に組み替へ、一番大きい盃を上にします。その盃にまた酒を加へることは以前の通りです。こゝで腸煮か雜煮を出します。その大きな盃で婿が三獻飲んで、次に嫁が三獻飲みます。この時に媒酌人が小謠を誦ひ、酌人が酌をすること、前と同じです。この盃が済むと、媒酌人は盃を一番下に組み替へますから、盃は最初の通りになります。そこで本酌は銚子三方を、加への者は提子を以前のやうに床に飾り、次の室に退り、正面に向つて一禮して式が終るのであります。

右の如く古式によつて式を挙げれば、この三々九度の次には、直に親子の盃、小姑の盃、または以上を同時にして親族盃をしてしまひます。それから色直しの盃事をするか、或は略して衣裳だけを更へて、總客の盃事、即ち披露の宴に出ることになりま

す。

舅姑と嫁との盃事

三々九度の盃が済みますと、只今では親類盃をして舅、姑、兄弟、親類との結び盃を済ましてしまひますが、古式によれば舅、姑への嫁見参といつて盃事があり、また小姑へも初見参の盃事があります。

舅盃は、三々九度の盃が済んで、嫁が少憩した後に、待女郎は嫁を案内して以前の式場へ来り、三々九度の盃をした通りに坐らせておきます。そこへ介添は婿の両親を案内して客位に坐らせ、嫁は主位に坐し、待女郎はその次に坐ります。そして初めに箸初めの盃を出し、次に舅、姑、嫁の順に引渡しを据えます。それから雜煮も吸物もこの順に据えるのです。盃はまづ舅から始めて、一獻飲んで嫁にさし、嫁が一獻飲むときに舅から引出物のあることもあり、また略して肴ばかり遣はすこともあり、そして次には別の盃で嫁が一獻飲んでこれを舅に薦めます。舅が一獻飲むときに、肴も薦めます。そこで舅は、もう一獻飲んで納めます。姑との盃事もこれと同様であります。つまり目上

が三獻で、目下が二獻です。この盃が済むと漸次に料理が出て、肴は押臺に盛り、式が済めば舅、姑、嫁の順に立ちます。この席で嫁から舅、姑への土産を披露してもよし、その以前にして置いてもよいのであります。尤もこの時に、舅、姑からは嫁へ一通りの挨拶をするのであります。

又た小姑との盃事は、兄なり姉なりの目上のものであつたならば、嫁は主位に坐し、弟なり妹なりの目下のものであつたらば、嫁は客位に坐ります。そして盃をするには、双方へ一枚づつ臺に載せて据え、目上の方が一獻飲んでその盃を目下へさし、目下の者が一獻飲むと目上のもものが肴を遣はし、次に目下のもものが別の盃で一獻飲んで、三の盃を目上に薦め、目上のもものはこれにて一獻飲むときに、目下の者より肴を薦めます。そして目上の者は、もう一獻飲んで盃を納めるのであります。これも目上が三獻、目下が二獻、都合五獻でありますから、家族の多少に依つて心得てよいのであります。

親類盃の仕方

三々九度の盃が済みましたら、多くの場合少憩の後、引續いて親類盃をいたしま

親類盃は、里方を上座に据ゑ、婿の方は下座に坐ります。花嫁は婿方の方に坐り、お嫁さんに附いて女の媒酌人が坐ります。座が定まると、男の媒酌人は座敷の真中に出て、まづ嫁方へ婿方の紹介をいたします。阿父さんは某さんで、次は阿母さんの某さん、次は某さんと云ふやうに、婿方の親類兄弟をみな紹介し、最後に婿さんの名前を披露して、「幾久しくお願ひ致します」と言つて挨拶します。

嫁方の方も同様に順次に紹介して、最後にお嫁さんの名前を紹介します。そして、「幾久しく宜しく御願ひ申します」と言つて、これで紹介は済んだのであります。これから直ぐに盃臺を運び出し、酌人は一番下座に控へて居ります。本式にやれば銘々順次に盃を廻すのですが、唯今では總て略式に行はれてをります。この略式では媒

上座	父、母、叔父、叔母、兄、姉、弟、妹、	□酌人甲
里方		
床の間		□男媒酌人
婿方		□酌人乙
下座	父、母、叔父、叔母、兄、姉、弟、婿、嫁、女媒酌人	

酌人が座敷の真中に出て、「今日はお盃を別々に頂きます筈を、略しまして次盃に致します」と挨拶し、一つの盃を三方に載せたものを二つ拵へて、それを各上客に持つて行きます。そして酌人二人は同時に嫁方の父と婿方の父とに盃を献じて酒を注ぎます。それから其の盃を一人づつ隣りへ廻して、婿さんの方の盃の終りを嫁さんに、嫁さんの方の盃の終りを婿さんに持つて行きます。この二つの盃を重ねて女媒酌人が預り、臺に載せますと、媒酌人は「幾久しく目出たく済みました」と挨拶し、それで終るのであります。

色直しの盃事

色直しの盃事の故實は、次のやうであります。現今ではこの盃事は多く行はないやうであります。たゞ色直しと云つて、三々九度の盃事を終り、親子の盃、小姑の盃をしてから親類盃（以上を一緒にする場合、三々九度の盃事を畢つてから、直ぐ謂ゆる色直しをします）をする時に、口へ紅をつけ、衣服を取替へてその席に出るのであります。即ち三々九度の盃事ときは、白であつたものを、この時赤とか空色とか云

白であつたものを、この時赤とか空色とか云

よものにしします。尙ほやかましく云へば白の次には空色を着、それから赤になり、黄色になつて、一番終りに黒になります。黒は止め色と云つていつも變らぬ色と云ひます。しかし、これはやかまし過ぎて到底も實行出来ませぬから、白の次に空色を着、赤を着るのが普通であります。併し現今は初めから黒地を着せし、そんなに衣服を作る必要もありませんので、色直しの必要もありませんが、もし色直しをすれば、以上の色の順序でします。

色直しの盃事は、本式に言ひますと婚禮を擧げてから三日目に行ふのでありますが、現今は區々になつて居ります。元來色直しと云ふのは、式の衣服を脱いで常の衣服に着替へ、床の飾り替へをして、總て色を直して心から寛いで盃事をするのが趣意でありませぬ。本式なれば式をして三日間は、婿も嫁も侍女郎も、介添の女房達も皆式着のまゝの白い衣裳であります。三日目の朝になると即ち色直して白い式着を着替へて、常の色物の小袖になるのであります。そして座敷の飾りも替へるのであります。

この色直しには、婿は嫁より贈つた小袖を、嫁は婿より贈つた小袖を着るのが本式であります。當今のやうに別に小袖を贈らない婚禮であれば、別に然ういふ必要もなく、た

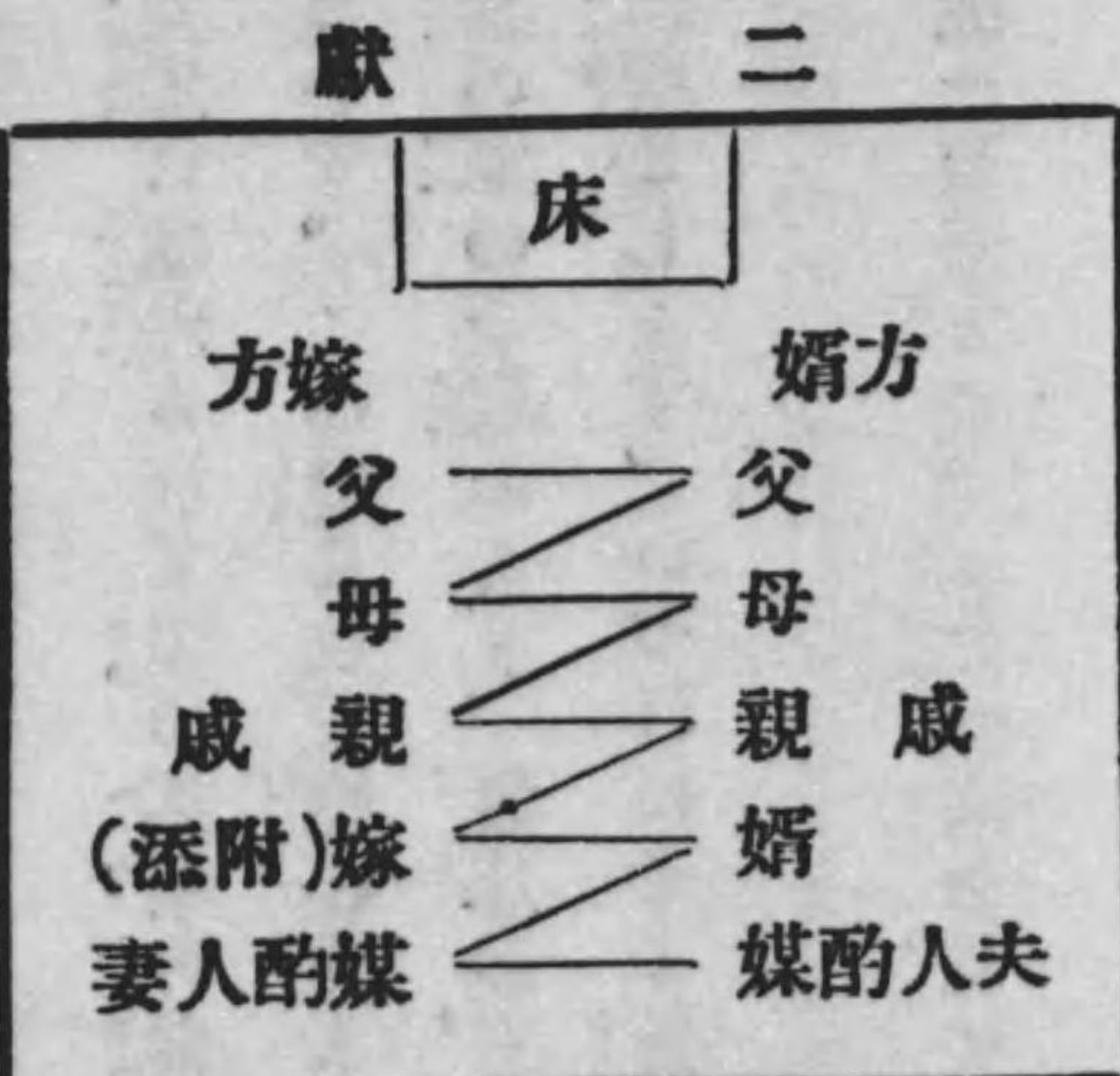
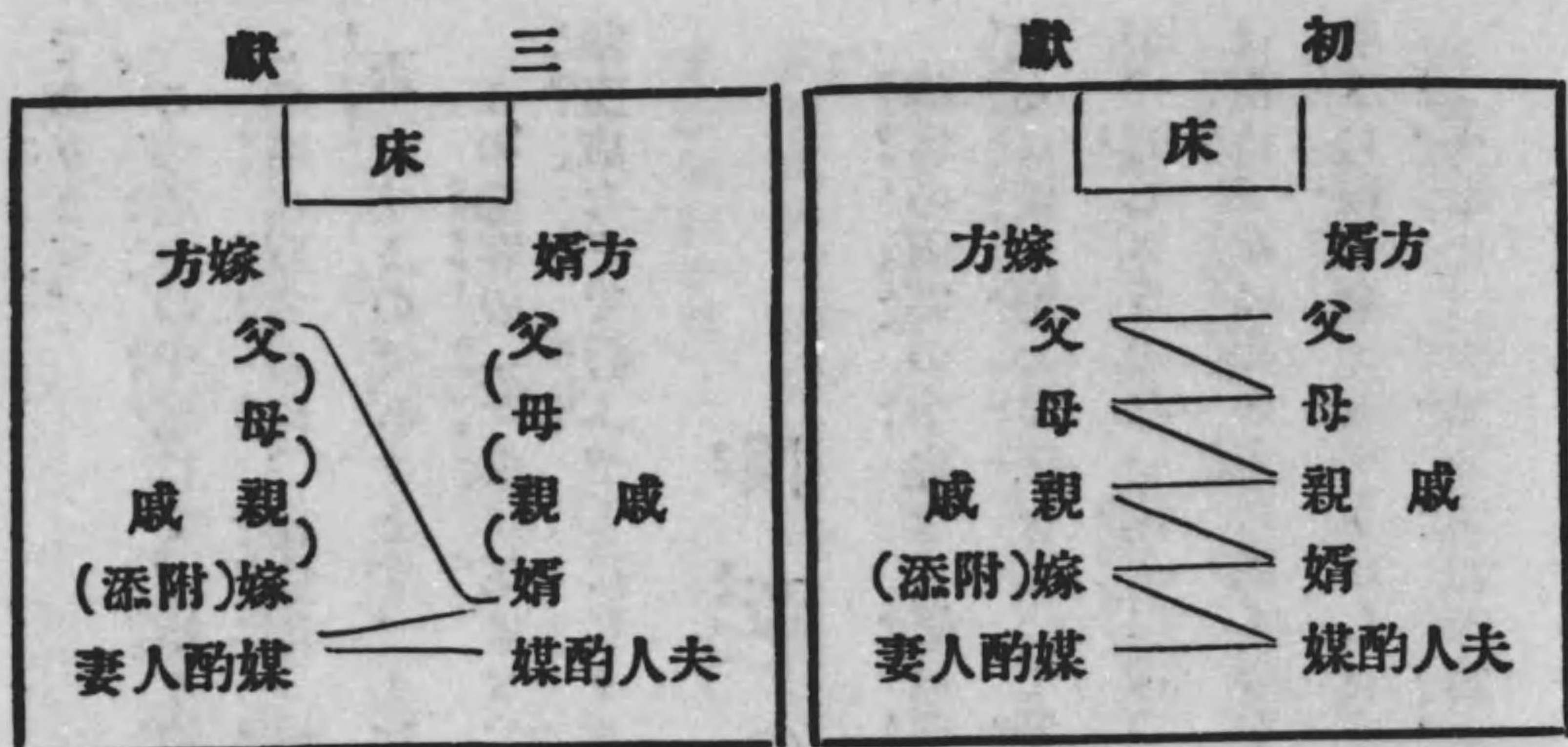
だ然ういふ氣持でそれ／＼身分に應じて行へば宜いのであります。で式もこの頃は結婚式が済んで直ぐ行はれます。いま一般に行はれる色直しの式を申しますと、式三獻すなはち三々九度の盃が済んで、皆が休息してゐる間に、床の間の供へ物を徹し、更に床の飾り替へをして、皆がまた着座するのであります。その席順は客位の上座へ婿の父、次に婿の母、婿方の親戚または總代の者が坐り、次に婿、媒酌人と坐ります。また主位の方の上座には嫁の父、次に母、嫁方の親戚または總代の者、嫁、媒酌人の妻が坐ります。この時の服装は男子は羽織袴、女子は白袷紋附九帯で、本式には櫛出帽子を戴きます。座が定まる給仕の者は白木の足打臺の木具に昆布と熨斗籠などを相生結びにしたものを載せて持ち來り、婿の父、嫁の父、婿の母、嫁の母、婿の親戚、嫁の親戚、婿、嫁、媒酌人の夫、媒酌人の妻と順次に進めて、次の室に退つて一禮します。續いて酌人二人も次の室へ出て一禮して徐々と床前に進み、三つ土器を載せてある三方と、雄蝶の附いた銚子とを持ち、加への者は雌蝶の提子を持って起ち、兩人とも次の室へ退り、雌蝶の酒を三度加へます。そして本酌は雄蝶の銚子と三方を持ち、婿の父の前に行つて酌をします。加への者は次の室に控へてゐます。この時も無言で、冷酒の盃事をし、結びの盃は次に述べゐるやうに媒

酌人にて納めます。この時蔭で小誂を誂ふのです。この式が済めば本酌は三方と銚子を持ち、加への者は提子を元の如く床へ直して、次の室へ退つて一禮します。それから一同は起つて休息所へ行くのであります。

總客の盃事

この盃事は本式にはありませんが、婚禮の夜でもまた翌日でも、婿方が親類を招き、また嫁方の兩親兄弟等を招いて祝宴を開くのであります。これを總客と云ひ、婿入りも里開きも同時に片附けると云ふ簡便な方法であります。

この行り方は、前述の色直しの盃事が済んで一同が休息の間に座敷を直し、座蒲團、火鉢、煙草盆を出して賀宴を催すのであります。席順は床の右側に婿の父、母、婿方親類、婿、媒酌人の夫、左側に嫁の父、母、嫁方親類、嫁、その後、附添ひ媒酌人の妻の順に坐し、盃の順序は圖に示す通りで、初獻は婿の父より始めて媒酌人の妻で納め、二獻目は嫁の父より始めて媒酌人の夫にて納め、三獻目は嫁の父より始まり嫁まで流して、嫁より婿の父にさし、婿の父より順にまた婿まで流して媒酌人の妻にさし、媒酌人の夫にて納め



父とを初め各自初對面の挨拶をして祝言を述べれば、給仕は煎茶や菓子薦め雜煮を出し、次に餅の吸物を出し、その吸物や雜煮の膳と引換へに、酌人は朱塗蒔繪の三つ盃を花月臺に据え、燗鍋に燗酒を入れて持ち出で、肴も出て酒宴が始まるのであります。かくて盃が一巡した頃に婿の父は、婿の兄弟姉妹を座敷へ呼び、嫁の父母及び親類の者から嫁にも對面させて祝言を述べさせるの

るのであります。

この式が済みますと、媒酌人の夫を上座へ直らせ、媒酌人の妻を嫁の母の次へ坐らせ、嫁は末座に直るのです。かくて座が定まると、双方の父と

であります。

この酒宴の中途にて、婿と嫁は双方の父母の許しを受けて、寢室に入るのであります。この時は双方の母、待女郎、媒酌人の妻も起つて嫁に附添ひ行き、そこにて嫁と嫁とは盃をするのであります。まだ座敷にある人には、酒宴が終ると本膳を出します。

この總客の盃事は謂はゞ、唯今の披露の宴でありまして、都會などに於いては、多く割烹店などで行ふやうになりました。

閨盃の式

總客の酒宴の中途で、婿は待女郎に案内されて嫁の部屋へ参ります。これより先に、介添女は新夫婦の寢床を布いて置きます。この寢具は、婿の分も嫁が持参するのであります。若しさうでない場合には、婿の家を用ゐます。寢床の取りやうは東枕にして、男は南に、女は北の方に臥すのを法則とします。いづれにせよ男は上座に、女は下座になるやうに寢床をとるやうにします。

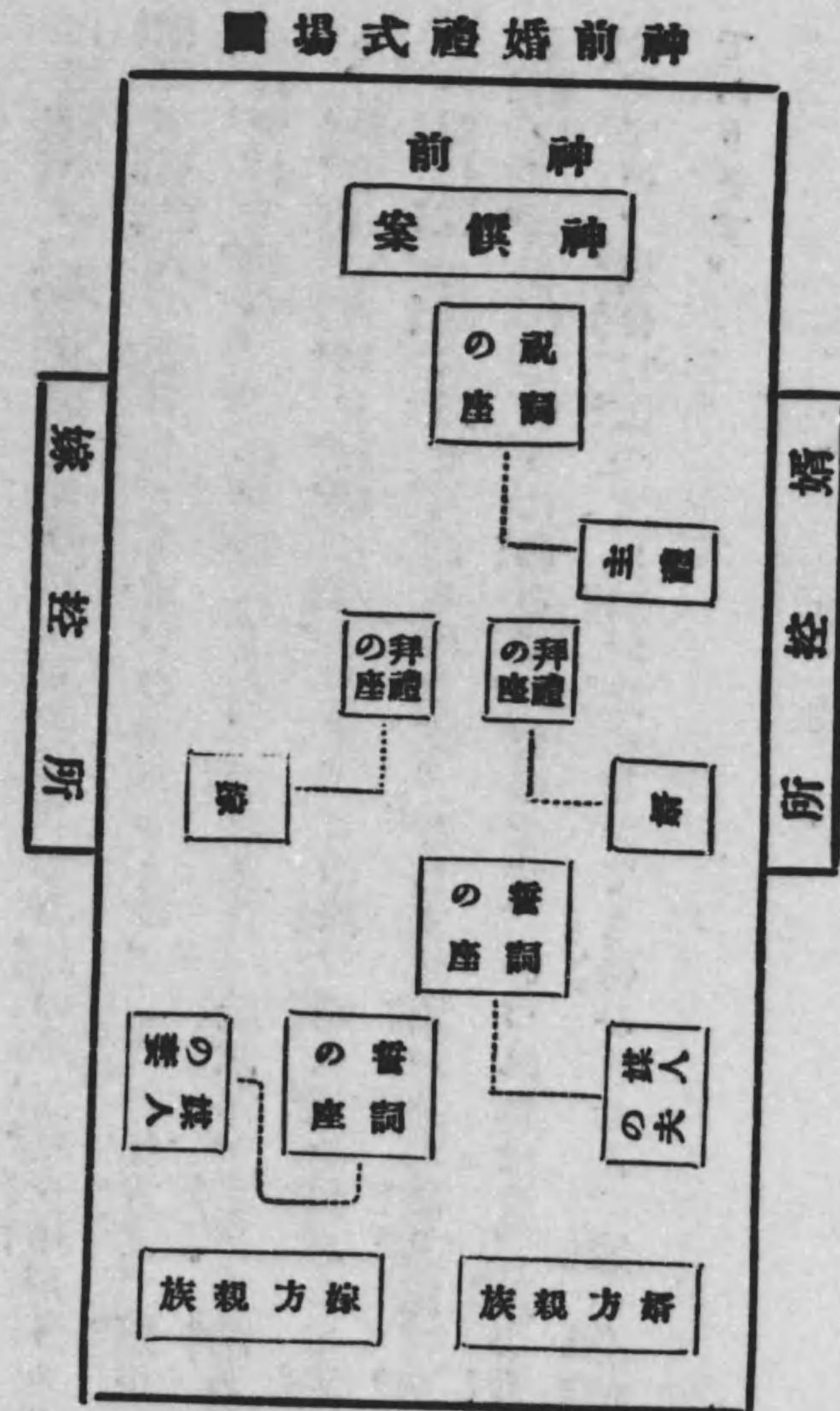
盃事は、夫婦の前に巻鯛を載せた三方と、盃一個を載せた三方と銚子を出し、冷酒

にて献々の盃事をするのであります。この時の酌人は女中がするのですけれども、待女郎でも媒酌人の妻がしても宜いのであります。盃の仕方は、婿が一献飲んで嫁にさし、嫁は受けて飲み、これを婿にさし、婿がまた一献飲んで盃を納めます。そこで酌人は退り、待女郎は夫婦を寢床に導きます。この際、婿は氣を利かして手水に立つやうにします。その間に嫁を先に臥せられるのです。若しまた婿がその儘其處に居れば、附添の者は場合を計つて寝られるやうに勤めて宜いのです。いづれにせよ、嫁の方は婿より先に寝るのが法ですが、場合に依つては婿が先になつても構ひません。嫁の介添女は次の間で臥せるのであります。

神前の結婚式

神前の結婚式は、日比谷の大神宮で神宮奉齋會が、一般の結婚式を取扱つたのが初めてありましたが、今は何れの産土神でも、社務所に依頼すれば舉式の出来るやうになつて居ります。今神前で結婚式を挙げやうとすれば、前以て結婚式を挙げる月日と時刻を通知して申込めば、神社では用意して居りますから、その日になつて嫁方婿方ともに社務所に行

けばよいのであります。婿方、嫁方とも別々の控室にをりますと、時刻になれば一人の神官が控所に来り、婿方一同と媒酌人の夫を伴って式場へ案内します。次に他の神官が来て嫁方一同と媒酌人の妻を式場へ案内します。そして婿は媒酌人の夫と一緒に婿の控所に入り、嫁は媒酌人の妻と一緒に嫁方の控所に入ります。双方の父母、親族、知友等は圖の如くに列んで着席します。



さて式場の模様はと申しますと、中央に神鏡が安置され錦の御戸張が左右に垂れ御簾が半ば巻き上げられてゐます。その前には神饌を供へる白木の八足臺が置かれてあり、式場の光

景は如何にも神々しく莊嚴なものであります。やがて齋主は衣冠の禮服を着し、幣と玉串とを持ち、双方の父母や親戚などを祓ひ浄めますから、一同は神前に向つて禮拜をします。俗人は笙、箏、筆箒を奏し始めます。すると他の三四名の神官は、神前の八足臺へ神饌を供します。また齋主は婿と嫁の控所へ行つて新郎新婦を祓ひ浄め、これが済むと社務所より介添人(婿には男、嫁には女の介添人が附きます)は兩人を神前に誘ひ、静かに席に着いて正式に禮拜をします。齋主は神前に進んで、懐中より結婚式の祝詞を出して殿前に奉讀します。

誓詞

齋主の祝詞が済みますと、今度は媒酌人夫婦が神前に進んで誓詞を讀み上げます。

昭和何年何月何日を吉日と定め婚姻の式を行ふとして齋ひまつる大神等の御前に於て何某と何某娘某と夫婦の契を結び誓むるは、誓ひ神の御心に依れる事と祝ひまつりて今より後千代に八千代に相贈り相親みつ有且にも夫妻の道に背くことなく互に輔翼して家政を盡へ子孫の繁榮を計るべきことを誓ひ奉る茲に兩人に代りて何某と何某と誓ひまつる

昭和何年何月何日

この誓詞は媒酌人の依頼によつて齋主が朗讀することもあります。これが済むと、三々九度の式になります。紅白の振袖に緋の袴をつけ、緑の頭髪を長く垂れ、根元を白い丈長で結び、末を紅白の紙で包み、紅白の水引を掛けた二名の端麗な少女が、一人は長柄の銚子を、一人は加への提子を持つて静かに出て来て神前に到ります。すると齋主は供へてある瓶子の神酒を提子に移し、また銚子に加へて渡すと、少女達は一旦これを次の室におき更に白木の臺に昆布、勝栗、鯛などを盛つたものを、一個づつ持ち出で、婿と嫁との前に据え、次に一人は三つ土器の三方をもち、一人は長柄の銚子を持つて出で、婿の前に行つて一禮しますと、婿は上の盃をとる。すると少女は一杯を三獻に注ぎます。婿は飲んで盃を置くと、一人の少女は三方を捧げて嫁の前に行き一禮する。嫁が盃をとると同じやうに注ぎます。嫁が盃を置くと、その少女は上の盃を下へ組み替へます。そして第二の盃で嫁にいま一度薦め、嫁が飲めば今度は婿に渡します。婿が飲んで下におくと、また盃を組替へて第三の盃を上にする。それを婿が飲んで嫁が飲み納めます。少女は盃を元の通りに組直して、三方銚子も持つて退り、これで三々九度の盃事が済むのであります。それより婿と嫁は、媒酌人に導かれて神前の禮拜所へ進んで禮拜をし、共に

控所へ退きます。

この式が済むと直ぐに媒酌人及び親族の盃事があります。新郎新婦が一旦控所へ退つた間に、今までの席は改まつて婿方は右側に一列に並び、嫁方は左側に一列に並んで相對するやうに着席します。媒酌人夫妻は中央の正面に着座します。すると以前の少女は盃と肴を載せた白木の臺を持つて出で、婿方の父から盃を薦めて順々に酌をして廻ります。また一人は同時に嫁方の父から順に酌をして、終りにこの二人の少女は同時に起つて媒酌人夫妻に酌をします。で媒酌人は一同に向つて、目出度く式が終つたことの祝辭を述べ、こゝに結び盃をするのであります。この式の初めより終りまでは約一時間ぐらゐで済みます。尙ほ式場に於ての響應としては、一同が控所に退つて休息する時、櫻湯に菓子添へて出すだけで、他の物は一切用ひません。

これから社を退つて割烹店へ行つて、祝宴を開かうとも直ぐ家に歸つて、祝宴を催すもそれは随意であります。この神前結婚には、後に述べるやうな閨盃の式などは行はないのであります。

教會の結婚式

教會で行はれる基督教式の結婚式は、新教と舊教とに依つて挙式の次第が少し異なりますが、一概に云へば舊教の方が新教よりも儀式が面倒になるやうであります。併し教會に於ける結婚式は、長い時間と儀式とを以て行はれる古來の結婚式と違つて、三十分から一時間ぐらゐで済ますことが出来、式も簡單であり、しかも心と心が結びつけられると云ふやうな、極めて嚴肅な裡に行はれますので、近來教會に於て結婚式を挙げる方が多くなつてまゐりました。

新教の教會で行はれる挙式の次第は、新夫婦、親戚、友人、知己等が教會に行き、それぞれ定められた席に着きますと、第一に讚美歌、次にお祈りをいたします。それから今まで控室に在りました新郎新婦は、お祈りが済むと控室から式場に仲はれ、入口で二人は手をとつて聖壇の方に進んでまゐります。この時親戚知己の子供等は兩側より美しい切花を投げます。新郎新婦はその間を通つて最前列に位置しますと、司會者は二人のそれ／＼の結婚の指環をどつて二人に偲め、その交換を了ります。それが終るも司會者は新夫婦二人に對

して誓ひをたてさせます。即ち兩人に、互に相親愛する精神がいつまでも變らないといふことを、神に誓約させるのであります。この誓約が了りますと、参列者の祝辭なり、祝電なりを披露し、それが済むと司會者のお祈りがあり、讚美歌を唄つて式を了るのであります。式は極めて嚴肅の中に行はれるのであります。それから記念の寫眞等を撮影することもあり、更に披露會に列席するとか新婚旅行に出掛けると云ふ順序になります。尙ほこの教會に於て行ふ結婚式に列する服装は、別に他の結婚式と變りなく、新郎はフロックコートとかモーニングか羽織袴、新婦は島田に裾模様か、或は洋装にする方もあります。

花婿花嫁の服装に就て

結婚式日に於ける花婿の服装は大禮服、燕尾服、または紋付羽織袴が用ひられます。尙ほ略してフロックコート、モーニングコートも用ひられます。近來は羽織袴でなければ大抵はモーニングコートで式に臨む方が多くなりました。モーニングコートですとズボンは縞であります。そしてカラーはシングルで白の蝶結びのネクタイをかけます。尙ほワイシ

ヤツは白色で、手袋も白色を用ひます。靴は成るべく黒色のエナメルを塗つた釦止めのものを用ひ、帽子は多くは山高を冠ります。けれども略してソフトを冠る人もあります。羽織袴にしますと、冬は絹物の着物に羽二重の五つ紋、それに白色の羽織紐をつけ、仙臺平の袴、白足袋、草履であります。夏ですと絹、盛夏ですと白の上布に羽織を着る方もあります。

花嫁の服装は、古式に依れば袴袴の次には振取(補襦ともいふ)で、色は全然白のものでしたが、近頃はこの振取や振袖は着ないやうになりました。これは生活改善のためにもよりますが、多くの方は詰袖にし、地色も白ではなく黒が主であります。夏は變り色を用ひて、模様は鳳凰とか松竹梅などの目出度いものをあしらつて、下は白の重ねの方もいろいろいひくの方もあります。帯は西陣か福珍の丸帯、宮迫、扇子などが主なるもので、髪は高髷でも烏田でも束髪でも宜いのですが、一般には烏田であります。束髪には白い鶴の羽毛を挿します。日本髪ですとそれに竿、角かくしを用ひます。

近頃は便利になりまして、此の結婚の衣裳など貸す家もあり、また總ての化粧や衣服の着方などして呉れる營業者も出来ました。

結婚披露の仕方

申す迄もなく結婚は一生の大事でありますから、その人一生の記念となるべき披露をするには、至極尤もな次第でありますけれども、此頃は諸事節約で大袈裟な結婚披露は尠なくなりました。これは喜ばしい現象で、何もこれを以て一種の誇りとする事もないのであります。併し地方に於て舊家とか名家とかいふ家になりますと、三日も四日も引き續いての披露の宴があります。これは其の家の格式で行ふのですから無理もないことですが小さな虚栄心を満たさせる爲めに、借金をせねば結婚の出来ない階級の人までが、身分不相應の披露を無理算段して行ふ者さへあるに至つては、たゞ其の無謀に驚かざるを得ないのであります。要するに身分相應の事をすれば、宜しいので、大袈裟な事は廢したいと思ふのであります。

結婚の披露と云ふものは、その身分を問はず、その財産の有無に係らず、主な親戚と知人とを招いて爲すべきものであります。それならば迷惑する人もありませんでせうし、また新郎新婦の顔も知らずに歸つたといふやうな事もなく、互に打ち解けて懇談を交はすこ

どが出来て、本當の披露の意味に適つたものとなります。
 親戚以外の知人には、結婚の式を挙げたと云ふことを、手紙でなりとも報告し、その通知を受けたものは、同じく手紙を以て心からの祝詞を述べれば、それで充分であつて、わづか一面識ぐらゐの人の結婚にわざわざ祝物を贈つたり、又いや／＼ながら披露の宴に出席するよりも、手紙の一本——真情の籠つた手紙を送れば充分なものであります。
 茲には普通の日本式の披露宴を申したいと思ひますが、前説宴會の條で詳しく述べましたのと大差がありませんから略すことに致します。

婚禮後の心得

婚禮の翌日

婚禮の翌日には、まづ第一に風呂を沸かして新夫婦を浴みさせます。それから料理は普通で宜しいが本膳を出し、新夫婦並んで食事をさせるのであります。それから嫁の附添女が主となり、婿方のものも手傳つて、嫁の荷物道具を整理して、嫁の部屋を飾るのであ

ります。尙ほこの朝になりますと、嫁の里方から部屋見舞として酒肴を贈ります。これは見舞として嫁のところに来る客を待遇するための準備であります。部屋見舞の客は、嫁に對して見舞に来るのですから、どうしても女客が多いのです。従つて各身分に應じて馳走を見計ひ、要應するやうに致します。本式ではまづ最初に箸初の臺を出し、次に吸物を出し、漸次に肴を出し、盃を薦め、つゞいて料理を薦めるのであります。また祝儀のために来る客を表座敷の客と云ひ、部屋見舞を兼ねる客には、部屋へ通して馳走することもあります。また祝儀のために使ひを寄越したならば、これに對して禮狀を書かねばなりません。

尙ほ婚禮披露の意味で、強飯を炊いて、親戚や知友の許へ配る所もあります。その時は強飯を重箱に入れ、焼鹽に黒胡麻を混ぜて小さい紙に包み、これを更に鹽包の紙に入れ、内祝と書き、南天燭の葉で覆うて配るのであります。

里 歸 り

結婚式が済みますと、嫁が里歸りをする習慣になつて居ります。昔風では三日歸り、五

日歸りと云ひまして、式の日より三日目か五日目に親里へ行くのであります。これを花歸りとも云ひます。一體里歸りといふことは、嫁が實家に戻つて暫らく休養する意味のものであります。現今では其の日歸りをして居るのが多いのであります。この里歸りには、男の媒酌人が附いて行くのが普通であります。この時嫁は婿から里の者へお土産物を持つて参ります。この土産は、兄弟は勿論のこと、召使の者へも持つて行きます。そのお土産には總て二本水引を掛けます。

里歸りをした場合の御馳走は、鄭重にしますと口取と吸物に御飯とお刺身は除けることの出来ないものであります。そして挨拶廻りは近所との交際の程度にもよりますけれども東京などで申しますと向ふ三軒兩隣といふものに挨拶に廻らなければなりません。近所隣と云つても、常には餘り交際もせず、喜びにも來ないのは、わざ／＼招待することは致しませんけれども、地方では昔時は村中招んだものであります。また里歸りの翌日には、婿方の縁者より人を遣はして嫁の安否を尋ねさせます。これを里見舞と云ひます。この里見舞には、成るべく同品を贈らぬやうに、各家とも互に閉合せて異なる物を贈るやうに致します。また婿の家よりは饅頭を贈る慣例がありますが、これは里方に於てそれ／＼親戚

や知友の許へ分配します。

近頃は結婚披露の宴をしますと、直ぐその後で新婚旅行に出掛ける方が多いやうですが、その時には旅行から歸つて、吉日を選び里歸りをするやうにいたします。

里 開 き

里開きといふのは、里から婿の宅へ戻るものであつて、三日歸りならばそれより三日目、即ち式の日より六日目に、五日歸りなれば其の日より五日目、即ち式の日より十日目の夜に里開きをするのであります。これは里歸りの時と同じく、それ／＼分に應じて土産など持つてまゐりますが、別段に式などはありません。

婿 入 り の 事

婿入りの式は、本當は嫁が輿入れをする前、即ち結納の式が済めば、次に婿入りをするのが古來の法であります。當今は婚禮後大概は里歸りと里開きの間の日に、双方都合のよい日に行ふことになつて居ります。そして行く時には舅から贈つた衣服を着て行くのが

法であります。また土産物は、嫁が持つて来たものに相當したものにします。床の飾りつけは式三献の盃の時と同じく饗膳、二重臺、手掛、瓶子、熨斗、置鳥、置鯉、銚子、提子、三つ土器等を飾り、燭臺もまた同様であります。着座の次第は、婿は客位に、舅姑は主位に坐り、第一番に熨斗を出し、引渡しを据ゑ、手掛、三つ盃を出し酌人も二人出て、加へをすること式三献の時と同じです。舅が三献飲んで婿へさします。婿が二献飲むときに、舅より婿への引出物を出します。婿が一献加へて飲み、舅へさしますと、舅は三献飲んで第一の盃を納めます。この時打躬を出すか、略すれば雜費を出します。第二の盃は姑が三献飲んで婿へさせば、婿は三献飲んで姑へさします。姑は三献飲んで二の盃を納めます。こうにて臈煎を出すか略して吸物を出します。第三の盃は、婿が三献飲んで舅へさし、舅は三献飲んでその盃を納め、引渡し、打躬、臈煎の膳を撤き、本膳を出すのであります。尙ほ土産物の禮は、舅が婿と對面した時に祝辭を述べ、次に禮を云ひ、下々一同へ受け取らるる時お互に言ふのであります。舅より婿への引出物としては小袖、巻衣などを臺に載せるか、廣蓋または盆に載せて遣はしたものであります。

門見せの禮

婿入りも里歸りも溜りなく済めば、嫁は祝儀の品を受けた親戚知友の家へ一々禮に廻るものであります。これを門見せと云ひ、姑が嫁を伴つて行くか、或は親族の妻女が同道するか、いづれでも宜いですが、行く先々へ進物を持つて行きます。この進物の品物は里方で持つのもあれば、婿方で引受けるのもあります。そして當日の婿は、重ね草履を穿くものであります。

これで古式による結婚式の大略を記しましたが、社會が忙しくなればなる程、すべての式は簡略になつて行きますけれども、一生に一度のこの結婚式だけは、どこまでも嚴肅に意義あるものであらめたいと思ひます。

婚禮一切の心得

媒酌人の心得

媒酌人は謂ゆる結びの神とも云ふくらゐで、兩人一生の大事を司る重い役目でありま
す。世に云ふ仲人口とは、悪い事も總て善いことのやうに云ひ、たゞ結婚させて了へばそ
れで媒酌人の責任は済んだものと思ひ、何でも彼でも押しつけてしまふやうな人のことを
云ふのでありますが、少なくとも兩人を満足に結婚させて、圓滿な家庭生活をさせて行か
うとするには、然ういふ風に無責任であつてはなりません。婿方嫁方とも、媒酌人の言葉
は何人の言葉よりも信ずるものでありますから、その言葉は、いつも兩人の幸福のための
眞實の言葉であり、誠意ある言葉でなければなりません。従つて媒酌人は花婿、花嫁兩人
の性格、趣味、體格、學力等に就いて、よく知らねばならず、そして兩人が結婚したなら
ば、その後々までの責任を負ふといふくらゐの責任感がなければなりません。従つて媒酌
人たるものは、兩人にとつて一家の指導者であり、又た相談對手でなければなりません。
従來の媒酌人は、結婚式が済んでしまへば後は何の用もないやうであります。それは依
頼する方も、依頼される方も、結婚の儀式に於ける一人の役人として、役目を終れば宜い
としか考へてゐないからであります。媒酌人は眞面目な責任ある考へを持ちまして、見合
から結納、結婚式、披露と一切の總司官として、萬事を行つて行かねばなりません。従

つて結婚式に於ける儀式や禮法について、よく知らなければならぬのであります。結納
品とか支度の程度も、身分不相應のこともないやう、監督もし、且つ相談にも與つて、婚
禮の日時、人数、妻應など萬端を兩家の間に立つてよく交渉し、當日に到つてまごついた
り失敗することのないやう、よく注意して取計らうべきであります。本式には双方より一
組づゝの媒酌人を立てたものでありますが、現在は一組の媒酌人が總てを取做すやうであ
ります。申すまでもなくこの媒酌人たる者は、夫婦揃つて健在で、圓滿な家庭の方でなけ
ればなりません。

婚禮の贈答品

婚禮に就いて祝物を贈るときには、その物が記念として長く保存の出来るものか、或は
慶びの心持の通るものを贈ります。例へば鮮魚、鯉節、鯛、花束、眞綿、樽、鏡臺、針箱
小袖類、帯その他身廻りの調度品、或は呉服切手等すべて本人に直接用ひられるものを選
びます。

若し鮮魚を贈るとしますと、慶事ですから上品な魚か目出度い魚を用ひます。鯛や秋刀



魚のやうな下司の魚どされてゐるものは用ひません。魚で目出度いものは鯛、若鯛を二尾贈るとしますれば、丁寧な白木の臺に頭と頭どをつき合せて腹を内側に八字形におき、尾に尾をつけます。そして目録書を添へて持参します。略式には魚籠に木の葉を敷いて、頭を交互に腹合せにおきます。この魚類の贈物には、すべて熨斗をつけないのであります。



また反物などを贈る場合には、大高か奉書を二枚重ねて包み、水引をかけます。すべてお祝ひ物を包む包紙は、大高、奉書、西の内、美濃紙などを用ひますが、包紙の数は大抵二枚づゝ重ねて用ひます。水引は紅白は紅が右、白が左、金銀は金が右、銀を左とします。結び方は圖に示した通りであります。が、兩輪のこま結びにして、尖の所をくるくると熨斗のやうに巻いた「老の波」真結びにして「結び切り」「あはび結び」など用ひられます。この外にも花結びなどあります。

結び切



結び切

また花卉を贈る場合には、紅白のリボンを以て飾つた生花の花束、或は造花の花籠を贈るべきもので、花環は凶事に贈るものですから注意せねばなりません。品物の上包には、中の品物の名を書き入れるのが本當ですが、現今一般に行はれてゐる方法で申しますと、たゞ「御祝」とか「壽」など、認め、例へば金子でも「御肴料」「御酒料」などして、裏に金何圓と書いて置くくらいが宜しうございませう。表書は上の中央に、自分の名は下の左側に書くのが本體であります。熨斗は上の右肩に添へます。返禮には宴會を開いて客を招くのが正式であります。また赤飯や紅白の餅、略してはお菓子などを返禮として贈つても宜いのであります。たゞ返禮の品々には、鮮魚なり饅頭なり、錫なりの生臭いものを添へるものであります。併し、これとても相手の境遇生活によつて、それ／＼斟酌すべきでありまして、小人數の家庭に赤飯など澤山配つても、食べるに食べられず、持てあまして困ることも見受けましますから、これ等は臨機處置をどうやうにしたいものであります。

品物を贈答するに際しては、先方を敬つて嚴かにする時には、小さいものは目録臺に、大きい物は廣物臺に、長熨斗は必ず三方に載せるのが本式ですが、しかし大抵の場合には折

敷を用ひ、尙ほ略しては便宜に圓形の盆、或はいろくりに形の崩れた盆にも載せませぬ。併しこの塗繪や蒔繪をしたりした盆を使うときには、その盆の色彩や模様は注意しなければなりません。黒色無紋の臺などは憚らなければなりません。従つてこれ等を包む風呂敷でも、また上にかける袱紗でも、すべて色彩や模様は注意すべきであります。

結婚通知及び披露招待状

結婚の通知状は、丁寧にすれば二つ折の洋紙に、鶴龜とか松竹梅のやうな、目出度い模様を色刷りにするとか、または押し出しにし、上部に家の定紋を同様にして入れたものを用ひます。併し多くは端書判より少し大きい分厚の、四隅の丸味を帯びた金縁の用紙を用ひます。文句は候文も、口語體も用ひますが、一般には候文を用ひてゐます。そして花婿花嫁の両親の名を以て差出すのであります。

右は洋紙に印刷した場合であります。日本紙を用ひるとしますれば、矢張り半切か巻紙を用ひる方が多いやうであります。(古式には全紙を用ひました)

墨色は薄いのは最も忌まれますから、成るべく濃い墨で書かねばなりません。そして字

體は決して崩して書くことをせず、丁寧に楷書で書かねばなりません。封筒は白を用ひます。

この通知状は、結婚の通知と披露の招待状を兼ねるものが多く、また結婚式に列席を乞ふ通知状、たゞ單なる結婚を披露する意味の通知状、或は披露會の招待状など、その意義によつて種々に書くのであります。そして其の通知状なり招待状なりは、どんなに遅くとも一週間より遅れてはなりません。殊に多忙な方には早く通知をして、豫定を立て、貰ふやうに致します。また招待状を受けたときには、たとへ諾否の返事を請ふことが書き入れてなくとも、必ず諾否の返事をせねばなりません。また一旦受けた上で、差しかつて一據ない故障のために断らねばならぬやうなことが出来た場合には、一刻も早くその旨を丁寧に謝して遣らねばなりません。

結婚通知状用文(其一)

謹啓 秋冷の候益々御清榮奉賀候。陳者今般醫學博士秋山欣一殿並に令夫人の御媒酌に依り梅野薫殿長女咲子殿と私共長男初雄と婚儀相整ひ候に付御披露旁々將來の御厚誼を願ひ候ため粗糞差上げ度く候間來る十月十四日(土曜日)午後六時〇〇ホテルへ御來

臨被成下候は、光榮の至りに奉存候。 敬具

昭和〇年〇月〇〇日

何 某 殿

同 月 岡 剛 殿
同 香 久 子

追而御手数ながら御來否十月十日までに御一報相煩はし度願上げ候。
結婚通知狀(其二)

倉 野 豊
花 園 鮎 子

右兩人婚約中の處來る十月十四日(土曜日)午後三時某教會に於て平素御厚誼をいたゞいて居ります皆々様の御列席をも相願ひ高村德行氏司式の下に結婚式を舉行いたしたく存じます、御繰合せ御賓臨下さいますならば兩人の此上なき幸ひでございます。此段御案内申上げます。

昭和〇年〇月〇日

前のは二つ折の用紙を用ふる場合、花婿方の通知狀で、後のは花嫁と花婿の父から出す通知狀であります。

婚禮に用ひる生花

豊 父 倉 野 久 兵 衛
鮎 子 父 花 園 秀 雄
媒 酌 人 藤 村 昌 次

婚禮の席に活けるべき花は、松竹梅に限らず目出度い花であれば何でも宜いのでありますが、昔からこの活けるべき花に好き嫌ひをつけて、縁起をかつぐ人は随分氣にするものであります。今一般に用ひられる花は、總て實を結ぶ花を好んでゐるやうであります。即ち松、竹、梅、椿、菊、萬年青、猫楊、小菊、櫻、李、林檎、花欄、橘などでありまして、そして色直しの座敷へは櫻どか桃、牡丹、菊のやうな、成るべく陽氣な花を充分派手に活けるのであります。また一般に忌まれてゐる花は、色の褪めやすい花とか、垂物や弱いものを避け、名の悪いものも忌まれて居ります。即ち百日紅、猿猴杉、楓、玉蘭、彼岸櫻、

佛手柑、桂、紫陽花、罌粟、棟棠、萩、青花、萍、葉蘭、狂花、紫色の花、枯留り枝葉
反り枝葉、晒木、切滑、洞み易い花などであります。

婚禮式日の忌事

結婚式のときには、何の不安もない、雍々とした心地よい感じを、總ての人が持つといふことは極めて大切なことでもありますから、少しでも氣に懸るやうな事や、忌むべき事などを、言動に出さぬやうに注意すべきであります。婚禮當日には十八の忌み言葉といふのがあります。即ち

かへす。わかれる。さる。もどす。のく。さる。さめる。うすい。さらひ。ひえん。しりぞく。あさい。はなれる。あく。いとま。ひまごる。おくれる。さらふ。

等であります。尚ほ上記した外に忌み言葉として慎むべきものに、次の如きものがあります。

往す。厭ふ。四。死ぬ。煩ふ。病氣。袋。提める。遣る。變る。短い。續かぬ。繫がらぬ。着かぬ。間。等。惡縁等。

また當夜の衣服には、ひらさき、縞、うのめかへし。無紋などを忌み、男子はもじり肩衣、かへしも、だちを取るものではありません。

一般禮式 (諸禮式)

禮の概要

禮の人間社會に大切なことは、今更論を俟たないのであります。故に國に禮ある時は他邦の侮りを受けること少なく、人に禮ある時は、他人の嘲りに遭ふことが稀ないのであります。先哲の所謂、人にして禮無ければ禽獸に近しでありまして、而して禮はその心が徳の規矩に協ひ、その容が文明の規矩に適ひ、内も外も少しも亂れ曲める所がないやうにあらねばなりません。それで是から順次其の學び方、行ひ方の概要を述べることに致しませう。

禮の意義

禮は國訓「ノリ」と云つて心の「ノリ」にも容の「ノリ」にも意義を通はして使はれて居ります。そして漢土には仁義禮智信を五倫と云ひ、禮樂射御書數を六藝など、稱へられて、孰れも重要な二様の意義に解せられてあります。して、この五倫の中の禮は、即ち心の「ノリ」に屬し、六藝の中の禮は容の「ノリ」即ち作法のかたに屬するのであります。それで今世に禮を學ぶと云ふことは、多くは容の「ノリ」作法に屬するのでありませう。で、このにも主として作法の事を述べる意りでありませうが、作法を立派に行はうとするには、何うしても先づ心の「ノリ」の大要だけでも心得ねばならぬと云ふことを忘れてはなりません。

心の「ノリ」

心の「ノリ」とは、心まづ人道の軌道にはまるやうにすることで、邪まな思ひを抱かず、汚れた行ひをせず、常に心正しく深く振舞ふことを云ふのであります。斯くして心先づ正しくすることが出来れば、容も自ら正しきを得るのであります。然るに、如何に容の「ノリ」を能く習ひ覚えても、心定らず且つ疾しき所がある時は、立つても正しき姿勢を保つことは出来ず、歩いて、坐しても、立つても、行つても更に落つきがなく、浮々

として見苦しいのみならず、何か一つ常に變つたことでもあれば、直に驚きおそれ慌て騒いで、折角心得た作法も禮容も形無しになつてしまふのであります。それですから作法を習はうとするには、先づ心の整へ方から學ばねばならぬと云ふ次第であります。

心の整へは、先づ心を正しくするにありませう。その心を正しくするには何うしたら宜からうかと云ふに、それには種々の修養法がありませうけれども、まづ一言に云へば、唯有りの儘に陰陽なく、己れをも欺かず、人をも欺かずと云ふのが最も大切であります。そして苟も、それが正しい道だと信じましたならば、如何なる困難迫害が來ませうとも、亦如何なる不利益不得策を感じませうとも、斷じて行ふといふ勇氣が殊に大切であります。

斷じて行ふ勇氣さへあれば、また大抵の事は爲し得らるゝものであります。地位もあり金力もあり、才智學問も可也にある人が存外に大事を爲し遂げられませぬのは、唯その勇氣一つが乏しいからでありませう。そして勇氣は存外に地位や金力や才智學問に妨げられるものであります。何故なれば地位や金力は無ければそれ迄、既にあつて見れば、これを失ふことが嫌になり、又才智學問が多少あれば物の黑白が少しは見えるところから、却つ

て感ひが出て、ア、でもないか、斯うでもなからうかと感ひ／＼して、寧ろ盲目蛇的無法な人の勇奮邁進、稍もすれば以外な成功を見るの徒にも及ばぬ結果を見るものでありますから、よくそれ等の事に注意して後れを取らぬやうにすべきであります。

さて心を正しくし、心を整ふことが出来れば、心の「ノリ」が何時も確乎と定まつて來ますから容の「ノリ」即ち作法の如きは、假にその手順を忘れても、又は偶と間違へても決して慌て騒ぐやうな見苦しいことがなくて、その坐作進退は何時も立派に奥床しく氣高く威儀が整うて見ゆるものであります。けれども、亦一方から云ひますと、心がよく整うて如何なる時如何なる事に遭うても、泰然自若として中庸を行ひ得ることは、それは賢人以上で、始めてよく爲すを得べきことでありまして、大抵の人は作法の何物たるをも知らぬ時は、まづ容の上の坐作進退に屈托して、意外の失態をも生ずるものであります。故にまづ主として學ぶべきは心の「ノリ」でありますけれども、亦容の「ノリ」も決して忽せにはならぬ次第であります。能ふべくんば内容外形相俟ちて、然る後始めて花も實もある人格を形作らるゝであります。

容の「ノリ」

容の「ノリ」とは坐作進退應答その他の禮儀作法を云ふのであります。これを學ぶには先づ第一に姿勢を整ふることを習ひ、姿勢が立派に整ひましたらば坐作進退の方法を習ひ、そして其れを能く習練することが大切であります。これは恰も裁縫を習ふ人が、まづ運針を熟練するのと同じ事でありませぬ。運針をさへ十分に熟練して置きますれば、それから先は如何なる品物に取り掛つても、存外に容易く出来るものであります。運針がまだ不十分なのに、早く實物の縫ひ方に取り掛らうとすれば、たゞ其の物が能く出来ぬばかりでなく、手に悪癖がついて、何時までも立派な物を縫ふことが出来ぬと同じ事でありませぬから能くこれ等の道理を辨ふべきであります。

さて作法を習ふ間は、何から何まで教へられる通り、規則通りにして少しも我意を出してはなりません。即ち手本通りに間違はぬやうに習ひ覺える覺悟であらねばならぬのです。そしてそれが手に入つた後は、大概の事は自分の意見を加へて取捨しても宜し、又は機に臨み變に應じて、いくらも時の宜しきに從うて行つて宜しいのであります。

次に作法は熟練であります。例へば先生無しに書いてあるのを見て、習ひ覺えても練習さへ十分にすれば、却々立派に立居振舞ふことが出来るやうになるものであります。それを反對に、幾ら立派な先生に就て學んでも、練習をよくしなければ、全く机離れのせぬ習字と同じことで、實地には存外に役に立たぬものであります。斯くして熟練すれば全く作法を習ひましたと云ふやうに、目立たなくなるのであります。

全く自然の儘に行ふやうに見えて、それが知らず識らず容の「ノリ」に協ふやうになるまで圓熟せねば可いませぬ。が、其の始め習ひ出しの時からよく注意して、坐作進退の手ぶり足ぶりも成るべくギク／＼せぬやうに、和わりと角々しからぬやうに爲すことが又甚だ大切であります。斯くして先づ順序立ちて覺えて行けば、この道の大成も決して企て及ばぬものではありますまい。

家庭に於ける禮

家庭に於ける禮は、殊にまづ心の「ノリ」に協へるを專一とし容の「ノリ」はこれに次ぐものと心得て宜しい。昔ある道學者が、ある門弟に教へて、「人は禮を知るが故に禽獸と異なる

ることを得るのである。それ故例へば父子夫婦の親しき中でも、禮儀あるを以て貴じとす」と言ひますと、その門弟が答へて言ひますには、「成程禮儀をつくすは結構な事でありませうが、お耻かしいが私の宅は九尺二間の裏長屋で親子只た一室に起臥をいたし、膳も取り膳で同じ器から菜を挟み合つて食ふ次第でありますから、守りたくても禮儀を守ることが出来ませぬ」と言ふと、道學先生が、「いや、如何なる破丹生の小屋の中でも心がけさへすれば、其の間に禮儀を盡されぬと云ふことはない。たとへば一つ皿の中の芋の煮たのを父と二人で箸を入るゝならば、我が箸の成るべく己れが挟む芋の外に障らぬやうにし且つ硬さうな芋を己れが食し、軟かさうなのを父に食へさすやうに注意しなさい、斯うすれば其れで立派に禮儀を盡すことになるのである」と言つた。成るほど一寸趣味ある有益な話ではありませんか。彼の瀧鶴臺の妻は家庭に在つて、常に禮儀正しかつた爲めに、その夫も容易に憤りを發して、口積く家人を叱り懲らしなどせぬやうになつたと云ひ、又支那の孟光といふ婦人は貧しい家に嫁しても、少しもその夫を侮らず、夫に膳を薦むるには常に目八分に高く捧げて、少しも作法を略さなかつたと稱せられてあります。日本でも青武家の風俗は誠に正しいものでありまして、居室には常に衣桁に攝取が掛けてあつて、

それで縦合木綿の平素着を着用してゐても、臨時の客があつて、面會する時は、その縞の衣服の上へ一寸掻取を引つけて會はれたものであります。斯ういふ事は寧ろ可笑しいやうであります。却々然うではありません。衣服が既に禮儀の正しきに協うて他に面會する程でありましたならば、勢ひ笑語や不真面目な舉動は出来るものではありません。ですから昔の武士は大抵參勤交代とて、各藩三年目位に代る／＼江戸詰といふことがありましたが、その留守をまもる主婦が能く男女の使役をして、大なる過失も侮蔑も受けず、めでたく夫の歸國を待つことが出来たのであります。然うして昔の中流の婦人は、多くは學問などはありませんでした。そして今の女子は段々學問の出来る人が多くなるのに、何となく威信が缺けて居るやうでありますのは、まづ第一禮儀に缺けた所が多いからであります。これ等は禮を學ぶ者の參考の一端とするに足るであらうと思はれます。

父母に對しての禮

父母は自分を生み、自分を育みたまふた大切な方であることは云ふ迄もありませんが、兎角同じ家の内に在つて、起臥も飲食も一つにし、殊に母親は子女の襁褓の裡から抱きか

かへ、その飲食、衣服、起居の世話は云ふまでもなく、排泄物の始末までもして頂いて誠に勿體ないこととありますが、それはまだ幼弱で、一人では何事も出来ぬ間のことですから仕方がありませんが、殊によると子供は知らず／＼其の恩に馴れて、自分一人でも十分爲し得る様になつても、猶母親を使ふやうな心得違ひの者もないとは云はれませぬ。でありますから子供が實に物心ついて、一人で物が出来るやうになりましたら、苟且にも親を使ふやうな無禮の振舞をしてはなりません。寧ろ能ふべきだけお手助けをする覺悟でなければならぬのであります。けれども、若しも親御が好んで爲て下さる事がありましたら、よくその思召を感謝して、厚き思召を悦びうくべきであります。

一體親に對する禮の大義は、親の心を安んずるが第一でありまして、それが即ち心の「ノリ」に協ふのであると云ふ事を心得ねばなりません。

子供は先づ朝起きましたら嗽手水をして、父母の前に行き、「御機嫌克う」と言つて叮嚀にお辭儀をし、(祖父母があれば其れにも)寝る時も同じやうに禮を執るべきであります。學校へ行く時、又は他へ行く時も、何處へ行つて大抵何時に歸ると父母に答へて行き、その制限には必ず歸らねばなりませぬ。それは大人になつてからでも同じことで、父母の在

す間は、矢張り出入及び時刻を告ぐるが禮であります。又自分が如何程行きたいと思ふ所でも、父母が止められたら直に止まるべきであります。これは父母は自分より世馴れていろくの経験を積んで居られるのでありますから、自分が行きたいと思つても、父母の欲せられぬ處は必ず何か行くべからざる理由があるものと心得べきであります。よし萬一父母の思召違ひであつたとしても、決して自分の過ちにはならぬのみならず、事ろ心ある人には從順なる孝子として歓迎せらるゝでありませうから、兎角に子供は父母の仰せに背かぬのが大切であります。

それから父母に事へ、父母の手助けを爲すにも、決して心易だてに不敬なる言葉づかひや、無禮なる振舞をしてはなりません。必ず能く禮儀を盡すべきであります。然うかど云つて、餘りに父母に窮屈な感じをさせたり、又は不熱な作法のために、愚圖々々と物事に疎どりて、時間を費し、もどかしき感じなどをさせぬやう注意すべきであります。

然し何と云つても愛の深い生みの親に事ふる禮は、難かしくはありませんが、義から結ばれた舅姑に事ふる禮の宜しきを得るは、却々容易の事ではありませんが、父母に對しても亦舅姑に對しても、禮を盡すには先づ顔色が大切であります。先哲も、孝の間に對

して、「色難し」と言はれましたが、誠に然うであります。けれども起きるから寝るまで一つの家の内に往んで居る者が、何時如何なる事がありましても始終顔色を麗しくして快濁に溫和に、憤りや悲しみの色を見せぬと云ふは、大抵の覺悟では出来るものではあります。が、せめては何うしても怒るべき理由、悲しむべき道理があつて、多少憤怒悲哀の色を示すのはまだ據無いとしても、我儘な人はたゞ一寸自分の心に協はぬことがあつたと云つては直に怒つたり悲しんだり、愚痴を言つたりする事がないとも云はれませぬ。それは最も無禮の甚だしいもので、右様の振舞があつては縦令作法などの容の「ノリ」には多少協つたことがありまして、心の「ノリ」は零でありませぬ。で、どんな大事があつても、顔色に表はれぬと云ふ程の修行は、却々難かしいものにしてしましても、せめては己れの我儘から起る憤怒悲哀は是非とも自分の忍耐力で押へつけ、遂には影も形もないやうに消滅してまふまで、修養する覺悟がありたいのであります。これが出来れば即ち心の「ノリ」に十分協ふたものと云はるゝのであります。

舅姑に對しての禮も、父母のに似よりのものであります。舅姑はどうしても義理の中でありますから一層注意して、まづ舅姑の意向を知るが大切であります。その欲す

る處欲せざる處、それが一つは家風にもより、氣質にもよるのでありますから、此方ばかり如何程禮を盡した意りでも、先方の欲せられぬ事をすれば却つて無禮に當るやうになり、此方では寧ろ無禮に亘りはしなかつたかと心配した事も、先方の欲せられるところに適へば、却つて満足を買ひ得て、禮を盡したことに當るのであります。然しながら他の心を算み得るは容易の事ではありません。才識ある聰明の人でなければ出来ぬやうな譯であります。また一概に然うも言はれませぬ。昔の人も言はれたやうに、赤兒の心を算むのは生みの母親が一番上手であります。そして母親なる者は、誰れも彼れもみな賢明であるのであります。我が兒可愛いと思ふ心の誠を以て、これを求むれば中らぬまでも遠くない處まで分るものであります。と、その如くに舅姑に事ふるにも至誠至實、一生懸命にその意のある處を考へて、それに適ふやうにすれば、遂には先方の思召にあふやうになつて、事は存外に容易く行はるゝものであります。

すべて父母、舅姑、夫の如き目上の人に對しては最敬禮（これは後に述べます）を行ふべきであります。然し、先方の餘りに窮屈を感せぬ程度に於てなすべきであります。

夫に對しての禮

夫に對する禮儀の程度も大抵前述のことが多いのであります。が、夫には稍もすれば、その愛に馴れて禮儀を失ふ恐れがあります。先哲もそれ故に、「夫婦別あり」と教へられました。斯う言ひますと餘りに頑固な言ひ分だと云はれるかは知りませんが、然し決して然うではなからうと思ひます。それは強ち夫婦の間ばかりではありません。友達の間柄でも仲が善いからと云つて、さつぱり其の中に禮儀なるものを取り除けてしまひましたならば遂には何かの節から面目からぬ事が起つて、始め非常に親しかつたものが、殊によると仇敵も當ならぬやうな仲になつてしまふ事があるのも、餘り心易立てに禮を輕んじた結果に於て、よることが少なくありません。で、妻が夫に對しての心得は、如何ほど仲睦まじく共に和らぎ樂しむ時でも、決して心の「ノリ」を越ゆるやうな事があつてはなりません。けれども此處に能く注意しておきたい事は、前に述べました事柄を取り違へて、夫には禮儀を盡すべきものと思ふ餘りに、夫に窮屈な思ひをさせたり、隔てがましいやうな感じを與へたりしてはなりません。誠に「禮の要は和を貴しとす」でありまして、夫の心に「我が妻は能く

自分に事へ、自分を慰めてくれるが、然し決して悔り輕んずることは出來ぬ」と思はるゝやうに、即ち愛、敬二つながら常に有たしむるが大切であります。然し大抵男子は外に在つて公事や職業に心をも痛め、骨を折るもので、さうして終日の務めを卒へ、やう／＼家に歸つて寛がうとする時に、妻か何時も／＼三つ指小笠原式で待遇つたならば、夫はその仕方を内々は感心して居るにもせよ、どうも心も體も安まらぬやうな感じがして、寧ろ却つて迷惑に思うであります。況して餘りに思慮深からぬ人などでありましたならば、家庭は窮屈であるとして、茶屋遊びをさへ始め、遂には善からぬ道に踏み惑ふやうな事になるまいとも云はれませぬ。それ故夫の言行は、餘りに無作法に亘り、不正に傾かぬまでの範圍でありましたならば、見て見ぬ振りをして、成るべく心の向くやうにして置き、自分だけは如何に夫が心易く取扱はるゝとも、妻たる者の心の「ノリ」容の「ノリ」を越えぬやうにして、而もそれが夫に當つてがましく感ぜらるゝ等のことのないやうにと心掛け、能ふべきだけ共に笑ひ、共に樂み、夫が悦べば自分も悦び、夫が欲すれば自分もその欲する處に従ひつゝ、外に在つての勞苦を慰め、さて夫の快樂が餘りに程度低く、夫の慾望が道に協はぬと思ふ時は、より／＼に諫め、やう／＼に亂し、知らず／＼の間には遂には正しき道

を欲し、氣高き事を樂しむやうに誘ひなすが妻たる者の内助の力でありまして、それで能く心の「ノリ」に協へる者と云つて宜しからう。然るを若し反對に、妻は夫の不在中随分不作法の事をも勝手にして置きながら、夫の行爲が不作法だの、言葉使ひが不敬だのと咎め立てをするやうな事がありましたらばどうでせう、互ひ／＼に揚げ足を取り合つて、遂には破鏡の悲しみを見るやうな結果にならぬとも云はれませぬ。で、その程よい加減に禮を善用するが妻の手腕であります。

又妻たる者は決して夫に對して、取り亂した様子を見せてはなりません。東洋の古の教には、一番鶏が鳴けば妻は床を離れて、ちやんと化粧をし、衣裳を改めて、そして夫の眼覺めを待つやうに装けられたものであります。それは餘り女子に對して酷のやうであります。が、よく是を守つて更に苦痛を訴へないといふすれば、誠に貞節なる妻の覺悟は、如何にも嚴かに麗はしいものと稱へべきでありませぬ。これ程の務めはするにも及びますまいが、何時でも髪容、身體、衣服其他も瀟洒と清潔にして、且つ衣裳なども自分に似合ふやうに取調へ、そして化粧は手早くして、少しでも夫の目障りになつたり、隙を缺いたりせぬやうに、又決して餘計な費用をかけぬやうにすべく、殊に夫の衣服身の廻りから一

切の物は、ちやんと秩序立つて取り調べ置き、何時何處から取りに遣はされても、立所に辨するやうにして置いて、少しの支へもさせぬのが妻の夫に對する禮の要であります。たゞ徒らに辭儀の仕様や、物の取扱ひやうが作法に協つて居たとて、右に述べたやうな肝要な點が間違つてゐましては全く虚禮で何の役にも立たぬものと云はねばなりません。むかし或る武家の主人が出勤がけに、玄關の所で一寸立ち止まつて、自分の袖口の裏をちよつと返して見て行きました。その時妻は、召使共と一緒に見送りに出て居て、老母は茶の間からそれを覗いて居りました。妻女は夫を見送つて茶の間へかへつて来て、姑母の前へ手をつけて「阿母様誠に済みませぬ、これから氣をつけますから、何うぞお許し下さいまし」と言ひました。ところで其れを見てゐた召使には、一向何の事やら解りませんでした。したが、姑母にはそれが解つたものと見えまして、「以來お氣をつけなさいよ」と言はれました。召使はそれが何う考へても解りませんので、後で其の譯を妻女に聞きますと、妻女が「昨日夫の歸つた時衣服を疊まうとして見ると、袖口の裏の所が綻び切れて居たので、早速縫つて置いたが、それが夫の昨日出勤されてから切れたのなら仕方がないが、一昨日か一昨日日頃にも切れて居たのに氣がつかかつたのではあるまいかと心配して居たと

ころが、今日夫が出掛けに袖口を返して見られた、その立ち止まつてのなされ方が、丁度昨日も玄關を下りて門に差しかゝらうとなされた時も同じやうであつた。少しく距離が隔つてゐたので、昨日はそれと氣づかなかつたが、今朝確かにそれと心附くと、ア、悪かつた、あの綻びは何うしても昨日ではない、それを夫が一昨日見つけて、昨日も言ひ忘れてお出でになつた、今日出掛けに思ひ出されたに違ひないと思つた。斯る事に露ばかりでも夫に不愉快を感じしめたのは、全く私の不注意である、そして姑母様は誠によく氣の附く御方だから、必ず直ぐにお氣がつかれて、定めて私の不行届を苦々しく思召したであらうと思つて、それでア、して詫まつたのである」と話されたので、召使はさては然うした事かと漸く解つて感心したと云ふことであります。妻たる者の夫に對する心掛は、斯う細かく行届かねばならず、又斯様に始終注意して心の「ノリ」を違へぬやうにと務むべきであります。

家人に對しての禮

家人と云へば一家内に在る人の總てを云ふ譯でありますが、既に父母、舅姑、夫に對

することは云ひ(祖父母も)又家人に準すべき親戚及び婢僕も別に述べるでありませうから
 此處には子女、兄弟、姉妹、小姑等に對する事を述べることに致します。
 すべての家人に對しては、女子は殊更に禮儀正しくあるべきも、さりとて餘りに偏屈に
 過ぎて、人々の氣がねするやうになつてはなりません。何事も程よくならかに自然に従
 ふやうに振舞ふべきであります。その中兄弟(夫のもの)も亦目上でありますから、大抵父母
 に次ぐものと心得て宜しい。然し、兄弟は父母と違つて、その年齢も左程多くは違はず、
 姉妹の如きは大抵一つ處に起臥し、或は一つ學校にも行つて、殊に隔てがないものであり
 ますから、姉に對しては一層禮儀正しく心の「ノリ」を越えぬやうにし、苟且にも心安だて
 に不敬の振舞をしてはなりません。己れが年少であるために、父母が鍾愛んで、若しも兄
 姉に優るやうな仕向けがあつたとし文しても、決して父母の寵をたのんで兄弟に對し、露
 ばかりも不遜の行爲などないやうにすべきであります。又兄は、妹が異性でありますから
 その天性の柔かいのを愛して、優しく仕向けられることもあるでありませうが、それにつ
 け上つて我儘な振舞などしてはなりません。又、嫂が出来たならば、殊に心して兄及び
 嫂に不遜の人と疎まれぬやうになすべきであります。

夫の兄弟に對しても、眞の兄弟に對すると同様の禮を以てすべきであります。矢張り
 父母と舅姑との區別の如き心得があらねばなりません。
 殊に夫の兄に對しては嚴かなる禮儀を盡して毫も心安だての口の利き方などをせず、苟
 且にも他から些の疑惑などさしはさまれぬやうに努むべきであります。
 弟妹は自分より年下でありますから、兄弟に對する如き敬禮は素より執らぬ筈でありま
 すけれども、よし年下だからとて、決して無禮な振舞をしてはなりません。例へば一寸物
 を一つ命つけるにも、矢張り「どうぞ斯うして下さい」と云ふ様にし、それを弟妹が行つた
 ならば、「有難う」と言ふべきであります。又弟妹が辭儀をしたならば一寸禮を返すのであ
 ります。その程度は立つて居たならば一寸頭を下げ、坐つて居たならば、一寸頭を下げる
 が片手の指先だけ軽く曇につけて挨拶するが宜しい。
 夫の弟妹に對しても、前と同じやうな心得で宜しいが、唯それは義の同胞でありますか
 ら容の「ノリ」が今少し丁寧にあつた方が宜しい。又弟に當る人の年齢が餘り自分と違は
 なかつたならば、矢張り夫の兄に對する時のやうな斟酌注意を爲すべきであります。

親戚に對しての禮

親戚とは血族、一族及び縁者など數へ舉げれば却々廣いものであります。そして殊に家門、系統を貴ぶ我が國に在つては、この親類交際が大切な事になつて居ります。それで親戚には近いと遠いとがあり、血縁と義理との區別がありますから、よく其れに注意して、過不足のないやうにすべきであります。

親戚の中でも外祖父母伯叔父母は血統も近く、従つて情も疎からぬ長上の人でありますから、父母祖父母に次いで大切な方として敬ひ親しみ、禮儀作法もまたそれに次いで丁寧に行ふべきであります。すべて骨肉の長上に對しては、情は極めて厚かるべきも、禮儀もまた従つて嚴かあるべく、しかも其れが餘りに度を過して先方に窮屈に感じられる程にはあらぬやうに注意せねばなりません。

年少の親戚に對しては、矢張り弟妹や夫の弟妹に對するやうの心得に似たものと云ふべきであります。それ等は能くその親疎厚薄の程度を過らぬやうにせねばなりません。自分の心に適ふとて、その親しかるべきを措いて、疎き方を引くが如き事があつては、つまり一家に風波の起る基となるものですから、その親疎厚薄を辨へ、賢愚不可を考へて、その程々に取りしたゝむるが禮の正しき意義に協ふものであると云ふことを能く心得べきであります。

婢僕に對しての禮

婢僕は雇ひ入れて召使ふ下輩の者であります。下輩は下輩相當の禮があつて、そして其れを嚴格に守らぬ時はまた家風の亂れとなる事を心得べきであります。

婢僕に對する禮は、まづ彼等に對して決して馴れ戯るゝことなく、従つて侮り輕んぜらるゝことのない様にせねばなりません。

然るを若し彼等に馴れ戯れ、侮り輕んぜらるゝ等の事のある時は、最早主婦の威嚴は滅殺せられて、彼等を矯正し彼等を教訓することは出来なくなるものであります。そして主婦の威嚴を保つは主婦が常に己れを行ひを慎み、禮儀作法を正しくして、苟且にも家長の謔言、惡口等を言はず、すべて物優しく思深くして、しかも彼等に邪まなることある時は容を改め言葉を和らかにして諄々としてこれを戒め教へ、苟くも口積く罵り辱かしめ、眼

色けはしく睨み、聲を荒くして哮り叱る等の仕向けをせぬが下輩に對する正しき禮であり、
 として、誠に奥床しき婦人の徳と云ふべきであります。

婢僕の禮を受ける程度は、自分が立つて居たならば先方の顔を見て頷くやうにし、坐つて居たらば兩手を膝の上に正しく置いて頷くやうにして宜しい。又急がしい時に婢僕の休息暇もなく物を次から次と吩咐けなどする時は「御苦勞ながら云々」或は、「御苦勞」など、
 幅ふべきであります。西洋でも大抵婢僕に命令して、彼等がそれを爲る時は、一々「有難う」と言ふことになつて居ります。日本人の眼から見ますと餘りに丁寧過ぎるやうな感じ
 がしますが、然し誠に物優しく見えるものであります。

禮は一體其の國々の習慣が大關係するものでありますから、決して右様な事をその通り
 真似る必要はありませんが、心には右様の挨拶をもする意りで彼等に臨むが宜しい。さ
 うすれば決して彼等に過があつたからとて、口穢く罵るやうな事は先づ無い筈でありま
 す。然し彼の國でもかく容の「ノリ」に従ふ習慣があるにも拘らず、中にも随分疥癬を起し
 て下婢を蹴つたり打つたりする婦人がないでもありません。それ等は前に述べた心の「ノ
 リ」に協ふことの出来ぬ人であつて、それだから何うしても心と容と二つながら正しき

「ノリ」に協はねばならぬと云ふのであります。

一體召使は明け暮れ自分の起臥にも侍るものでありますから、如何に禮儀正しい婦人で
 あつても、他人には見せぬ不作法の所も見聞させしむることを餘儀なくせらるゝは己むを
 得ぬ次第ではあります。それでも同じ身體を洗ひ衣服を脱ぎ更へる時にも、いくら親し
 い召使にも成るべくふざまでないやうに注意するが、誠に教育ある婦人の心掛けでありま
 して、往昔は優雅高尚の婦人を評する詞に、「用意ある人々」と言ひました。その用意なる
 詞を能く味うて見ますと自ら心の「ノリ」と容の「ノリ」と二つながら揃つた人を現出す
 る事が出来るのであります。

坐作進退其の他の禮

立つ時には先づ兩足を爪立てながら手を膝頭の所まで延ばして、そして右の膝頭を左の
 膝に寄せながら静かに立つべきであります。

椅子にかゝつて居た時は、その儘静かに椅子を離れて立ち上つて宜しいが、椅子をガタ
 ガタと音させぬやうに注意せねばなりません。

身體は眞直に立つて反らず、屈まず、眼は正しく前面の凡そ七八尺の距離の所を屹と見て、成るべく彼方此方と濫りに見廻しなどせぬやうにすべきであります。

起立して居る時は、兩足の爪先を揃へて立つが普通でありますが、長時間立つて居れば却々疲勞を感ずるものでありますから、矢張り體操の時の式、立ち方のやうに踵と踵とを合せて八字形を作るのが長く支ふるには宜しいのであります。そして餘りに疲勞を感じましたら、そつと片足づゝ爪先ばかりをつけ、踵を浮かせ、又片方も同じやうに代るくにする時は、それで大分疲勞を安めることが出来るものであります。

坐る時は、まづ兩足の爪先を揃へ、膝頭を合せて手は兩股の上のところに添へて靜かに坐るのであります。そして右の足の拇指を左の足の拇指の上に重ね、手は膝の上に置いて右の掌を左の掌の上に組み重ねて置くのが普通であります。が、貴人の御前では、兩側に掌を自分の方へ向け、人指より四本を折つて拇指の先と共に疊についてあるべく又流儀によつては反對に指を向ふにして、掌の方をつくこともありますが、一體は若しその儘で貴人の御物を執つて參らす等の事もありますから、その物に接する掌の方を直接疊には附けぬ方が宜しいのであります。又長く坐つて居つて、疲勞を覺ゆるやうな時は

足の拇指と拇指とをソツと組み換へ、そして代るくにする時は餘程疲勞を少なくするものであります。

椅子には真中の所に正しく倚るが宜しいが、打ちとけた人同志の時は横筋かひになつても不敬といふ程にも當りませぬ。又長く倚つて居るときは疲勞を感じますから、ソツと兩足を組み合せて居つても宜しいが、貴人の前では憚るべきであります。又禮儀正しい所では、組み合せた足の裏の他に見えぬやうに注意せねばなりません。

歩む時は、まづ手を兩股の側のところへ添へ、肩胛を張らず、縮めず、如何にも自然の如く安らかにし、足音靜かに大股ならず、小走りにもせず、するくど滞りなく進んで行きます。さて左の足から進んでは右へ旋り、右の足から進んでは左へ旋るべきで、退くには左へ旋る時は右の足先を左の踵のところまで斜に引き、次に左の足を同じ方に引きて斜に下坐の方へ向ひ、そして下坐の足から歩みて還ります。左へ旋る時はたゞ此の反對と心得て宜しい。

拜禮をするには、まづ兩手を膝の前離れぬやうに衝いて、その爪先を合せ、八字形を作り、臂も疊につけ、頭は爪先の上の所まで下げて拜をするのであります。頭の下げ方は、

徐々と安らかに自然のやうに下げ、拜して後その如くして舊に復するのであります。
立禮の時は、頭を下げると同時に手は膝頭の所を少し過ぐる程で止めるのでありますが同輩には手を膝頭の上の所まで下げ、頭もそれに準じて下げて宜しい。猶下輩には、それより稍軽くして宜しい。

又純粹の西洋式婦人の立禮は、その拜すべき方の前に至り、立ちどまらば左の足を引き、殆んど折る程にして先方の顔を見つゝ、一寸頭を下げるのであります。

人の前を過ぎるのには、先方が坐つてゐたならば一寸膝頭をつき、直ぐに立つて過ぎ、又椅子に倚つて居たならば、小腰を一寸屈めて過ぎて宜しい。

西洋風では、人と相會ふ時握手をします。握手は婦人まづ手を授けて、男子がそれに應ずるを禮式としてあります。(總て身分の格段高い男子であれば先方から出さるゝを待ちます)又初對面の男子や、餘りに懸意でない男子には、濫りに握手はしません。若し一堂に相會して、始めは知らぬ人も、紹介者があつて言葉を交へ、段々談話等も交換して、そして歸りがけなどには握手することもあります。女同志は大抵一齊に出して握手し、年少者は年長者から授けらるゝを待つて握手します。西洋風では女子が椅子に倚つて居る所へ男

子に来て、握手する場合には、餘程格段の身分違ひでなければ女子は椅子にかけた儘に握手するが普通であります。日本では一寸でも椅子を離れた方が見好いと思ひます。掌は正しく握るべく、強く握つたり、餘りに烈しく振り動かすは極めて親しき女同志か、さうでなければ近親の間柄などであります。

襖障子戸、障子を開くには引手の方を前にして斜に坐り、右へ開かうとする時は右の手を下につき、左の手を引手へかけ、三四寸ばかり開きて、そして左の手をつき、右の手を襖障子の縁の下から四五寸上の所へかけて靜かに一杯に開きます。左へ開く時は右のと反對にします。さて閉ぢる時は、引手を前にして斜に坐り、右へ閉ぢるには右の手を下につき、左の手を引手へかけ、靜かに引きたて、三四寸ばかり残して、左の手をつき、右の手で閉め切ります。左へ閉める時は、この反對にすれば宜しいのであります。一體客室の障子には引手の無いのが本式でありますから、左様な障子は太骨の所を持つて開閉すべきであります。妻戸は右の手で取手を握り、先方へ確乎と押しつけて止まる所まで十分にねぢを戻し、その儘靜かに開きます。左の手は膝の所に垂れて置きますが、重い戸であつたらば左の手を取手の下の所へ添へて開いても宜しい。扉の廻り風の室内に入るのは、客に

對して失禮であるのみならず、健康のためにも害になりますから、能く注意して極めて靜かに開閉しなければなりません。

雨戸は常によく注意して居るやうにして置きませんと、客のある時などにガタ／＼と強き音などして耳障りになるものでありますから注意すべきであります。雨戸は大抵の時は立ちながら開閉して苦しくありません。

日覆の布を上下するには、大抵紐を引いてするが普通であります。それは時々狂ひが出るものでありますから、心の急ぐ時など無理に強く引いたりして、紐を切り、又は布を破り或は上部の金具などの落ちかゝり負傷するやうなことの無いやうに注意すべきであります。

すべて戸障子の類は、始め開けてあつた所は開けて置いて宜しいが、閉めてあつた所を開けて入つたならば、必ず閉めて置くべきであります。又戸障子其の他を一二寸づゝ隙けて置くは誠に見苦しく非禮であります。其の他引出し等も開けるならば一杯に開け、閉める時はキチンと隙間なく閉めねばなりません。鼠などの入るも多くは始め斯様にして悪習慣をつけるからであります。

物品の薦撤

物品を薦めたり撤いたりする時の心得は、まづ其の授くる人は、受くる人の取り易きやうにし、授けられる人もまた授くる人の過ちのないやうにとお互ひが注意を以て取り易きものであります。すべて物品を取扱ふには、如何なる魚品にても恰も玉を取りたる時の如く、大切に慎んでしなければなりません。過ちて取り落し、毀ちなどするは皆物品を大切に思ふ心の薄きによることが多いのであります。

物品の薦撤の始めの程は、進退をよくしやうとすれば手の方が疎かになり、手の方を良くしやうとすれば進退が見苦しくなるものでありますから、先づ進退の作法に熟練せしめて、然る後に物品の薦撤に取りかゝるやうにし、又時としては茶碗に水を入れ、それを盆に載せて薦撤の練習をするなども宜しいものであります。それがスラ／＼と行つても、こぼれぬ様になれば何を薦撤しても容易く出来るものであります。

物品を持つには、臂を張り過ぎず、又臂を脇につけ過ぎず、全く自然の如き體にして、さて指は奇麗に揃へて大抵の物は挿指を物品の横又は側へ、残り四指を下部へかけて持ち

出るが普通であります。稀には両手で持つこともあります。
 大抵物品は持ち出で、客の前凡そ三尺ばかり隔つた處へ着坐し、その物品を下に置き、
 両手の指尖を自分の前の處に添へて二三寸押しすゝめ、一膝退いて立ち上り、上坐の方へ
 廻つて退くのであります。又長上の人に薦むる時は一禮して後立ち上り、退くべきであり
 ます。食物を盛つた物の外は大抵一旦下に置き、さて其れを左から右へ取り廻し、押しす
 すむるが法であります。立禮の時卓上に於ける物は、先方を前にしたまゝ薦むることで
 あります。

撤く時も同じやうに客の前三尺ばかりの所に坐し、一膝進んで物品の、自分の前の方に
 手をかけ、三寸ばかり引き寄せ、前に述べたやうにして退いて宜しい。長上の人には一々
 禮をして撤くのであります。

物品を手渡しするには、大抵右の手を上部の所へかけ、左の手を下部に添へ、授くる時
 に先づソツと左の手を引きながら、確かに先方の手に受けたところを見て靜かに手を放す
 のであります。すべて物品は先方の取りよく、且つ取落すなどの事のないやうにすべきで
 あります。

受ける人は、物品の中央に右の手を掛け、先方の左の手を引かるゝ後へ自分の左の手を
 添ふるやうにして受けるもので、それは授ける人と反對に成るべく速かに自分の手を確平
 物品にかけるやうにし、若し先方で早く手を引かれた時も、取り落さぬやうにと注意すべ
 きであります。立禮の時も大差はありませんが、物によりますと持ち出て直に物品を取り
 廻してすゝむることがあるものと心得て宜しい。

扇子は要を自分の前にし、要の所を右の手で持ち、左の手を扇子の骨の裏面の中央に添
 へて出し、渡す時に左より右へと取り廻し、扇子の頭の所を右の手で持ちかへて要を向ふ
 にして渡し、例の如くして退きます。

撤く時も、例の如くして、さて右の手で要の所を持ち、左の手の裏面へ添へて宜しい。
 受くる時も、右の手でその要の所を持ち、左の手を下に添へて受け、又右の手で骨の中央
 を持つて自分の右の横へ置くのであります。すべて薦むる人が一々禮を施しましたらば、
 矢張り此方も叮嚀に禮を受くべきであります。以下之に準じます。

團扇も大抵扇子と同じ心得で宜しい。團扇は右の手で柄を持ち、左の手を裏面へ當て、
 渡す時、左の手の上で取り廻して柄を先方へ向けるのであります。

受けやうも扇子と同じであります。受けて後柄を右の手で取り直し、右横に置きます。撤きやうも扇子に準じて宜しい。

因に、扇子をつかふには、兩手で要の少し上の所を持ち、ソツと左右に開き、表面を外にし、右の手で要の所を持つて膝の上二三寸のところで靜かに煽ぐものであります。胸をくつろげ、手を高くさげなどして、ばた／＼と煽ぐは無禮であります。又尊貴の御方の前では扇子を使はぬのが禮であります。團扇のつかひ方も大抵これに準じて宜しい。

文箱に就て

文箱は現今は下々では全く使はぬものでありますが、高貴の御家庭では、矢張り今もお用ひになつて居りますから大略を述べて置きます。

文箱は右の手をその右横につけ、左の手を下部へ添へ、坐つて文箱を下に置き、左から右へ取り廻して押しすゝむるのであります。又封印せぬ文箱は、坐してその紐を解き、蓋を取り、右の方に置き、兩手で文箱を取り廻し、先方へ押しすゝめ、次に蓋も同じやうにして先方へ押しすゝめるのであります。撤く時は、蓋から箱と撤くまで、後は前と同じやうに心得て宜しい。

受くる時は、文箱の封を切り、蓋を兩手で取つて右の方に置き、文を右の手で取り出し、右の手へ載せ、表裏を見て、右の手で下に置き、文箱の蓋をして紐を結び、取り廻し押しすゝめて先方へ返し、さて文を抜いて見るやうにするのであります。

蓋を取つて出された時は、直に文を取り、前のやうにして返して宜しい。

封書を薦むるには、先づ自分の方へ向けて持ち出で、右の手で書の上部を持ち、左の手を下部に添へ、客の前に坐して後、左の手の上で取り直して渡します。

受くるには、右の手で書の右の下部を持ち、左の手で受けながら取るのであります。

因に、客の前で到來した書を見る時は、その客を待遇はすして、勝手にわが方へ來た書を見ることの失禮を謝する意味で一寸目禮し、又は「御免下さい」などと、軽く挨拶して、然る後に抜き見るが禮であります。

書籍書帖の類數冊あるものは順よく重ね、例の如く取り廻して押しすゝめ、撤く時もすべて同じく、他の物品の撤き方に準じて宜しい。但し數冊多く積み重ねた物は、注意しませぬと起居の時、又は急いで歩む時に迂り落すやうな事もあるものですから、疎かに取扱つては可けません。

受ける方は、その押しすゝめられた書冊を、なほ両手で二三寸自分の前に引き寄せ、静かに披いて見ます。披く時指尖に唾を多くつけなどするのは無禮であります。又數冊多くある物を一々見終ることは難かしいと思ひます時は、序、跋、著者の名、目次等を見て、さてその重なりと覺ゆる所々を拾ひて讀み、挿畫などを見て返すやうにします。その返す時は、元のやうに重ね、又は帙に入れ、取り廻し押しすゝめて返すのであります。

卷物の類は、まづ右の手でその右横を持ち、左の手を下部へ添へ、持ち出て坐り、卷物を下に置き、紐を解きて二三寸抜き、紐を表紙の所へぐるぐると巻きつけ、例の如く取り廻し、一尺程抜き、その上部の所を両手で押へ、巻き返らぬやうにし、順々に片方を巻き片方を抜きつゝ見せまゐらせ、その終りたる時其儘自分の方へ取り廻し、元の如く巻き收め、始めのやうにして持ち還るのであります。

受ける人は両手で自分の方になりました所の端一尺ばかり抜きたる左右を押へ居て見、右の方を静かに巻き、左の方を繰り擴げ見終りましたならば末の方から丁寧に巻き、紐を結び、例の如く取り廻し、押しすゝめて返すのであります。若し先方で強て其儘にて請ひて巻かるゝならば、能く謝してその意に任せても苦しくありません。

料紙、硯はまづ料紙二十枚ばかりを重ね、その折目を右にし、硯箱を料紙の上に載せ、右の手で硯料紙の右横を持ち、左の手を紙の下へ添へ、持ち出て坐し、それを自分の前と右の方へ置く、硯箱を取つて自分の前に置き、蓋を取つて自分の左の方へ置き、次に水入を取り、硯池の中へ水を上程に滴らせ、水入を元の所に置き、左の手を硯箱の左に添へ右の手で墨を取つて静かに摺り流し、墨を置き、右の手で筆を執り、左の手に移し、さて右の手で筆の鞘を抜き取り、箱の内へ納め、右の手に筆を取り、更に左の手に持ち換へ、筆の尖をソツと硯池につけ、右の手で墨を持ち、筆の尖を押へて毛を和らげ、墨をもとの所へ置き、筆を右の手に持ち換へ、又それを硯池にあて、能く毛並をならし、それを硯箱の向ふ側にかけて静かに置き、硯箱を例の如く取り廻し押しすゝむるのであります。次に料紙もその如くして薦め、例のやうにして退くのであります。

受ける時は、まづ料紙を右の手で取り、打ち返しながら左の手に移し、右の手指を折目の中央へさし入れ、拇指と中指とで紙を挿み、中から使用する紙を抜き出し、跡はその左の方に置き(歌會などの時は其儘次席の人に廻す)右の手で筆をとり、物を認め終りましたならばそれは自分の右の方に置き、筆を左の手に移し、右の手で鞘を取つて俵め、右の

手に持ち換へて箱の内に納め、両手で蓋を取りて硯箱にさせ、白紙は硯箱の上へ置き、例の如くして返して宜しいのであります。撒く時も薦むる時と大抵同様の心得で宜しい。箱に入れぬ硯は略式のものであります。右様の硯は小蓋又は盆に載せて持ち出さねばなりません。筆墨を添ふるは勿論、その取扱ひも大抵前に準じて宜しい。

因に、料紙とは一體使用料の紙といふ心でありますから、鼻紙でも巻紙でも、その他何でも使用に供する紙は料紙でありますけれども、料紙と云へば今は奉書、鷹紙、杉原等、懐紙など、重だつた禮々しい物に使ふ紙のやうに思はるゝことになつたのであります。その實は右の様なきやうな意義でありますから、一寸心得て置くが宜しい。

インキ、ペンの類は、これを置くべく作つた物に載せられたのは、勿論その儘薦めて宜しいが、さも無い物は矢張り小蓋か盆のやうなものに載せて出し、そして必ずペン拭き吸取紙のやうな物を添へて出すべきであります。

色紙短冊は、書いたものでも書かぬものでも、何れも蓋の上に載せて持ち出るものであります。(略しては角い盆の上に)色紙を左の方に短冊を右の方に載せ、一種なる時は中央に載せます。正面を自分の方にし、持ち出て例の如く取廻してすゝむるのであります。

刃物の總ては(小刀、洋刀等)刃の方を自分の前にし、鞘があるのも無いのも刃を左に向けて参らすものであります。又極めて鋭利なものは、その由を一寸注意せねばなりません。

杖、傘の類は、柄の頭を先方にし、右の手に中央の少し上部の所を持ち、左の手を裏へ添へてすゝめまします。傘を開いて参らす時は、まづ十分に開き、柄を先方にし、例の如く柄を右の手で持ち、左の手を縁にそつと添へてすゝめるのであります。受ける方は、右の手で柄の頭の所を持ち、左の手で柄の中央より少し下部を持つて受けるのであります。

手拭は、まづ真二つに横に折り、又それを二つに折り、それを又豎に二つに折つて小蓋(又は盆)に載せてすゝめまします。手ですゝめる時には、手拭を左の掌に載せ、右の手を一寸添へてすゝむるのであります。又湯水で絞つて参らす時は、疊んだ儘で絞つたのを器に入れて参らすのであります。受けるには、疊んだのは右の手で右側を持ち、左の手を下側に添へて取り、絞つたのはその儘右の如くして取り、下に置かれたならば、一寸目隠しただけで宜しい。

絞つた手拭は静かに展べて横に折つた儘で、そつと拭ふのであります。夏季など酷暑の

時も、胸など打ち寛げて傍若に押し拭ひなどするのは宜しくありません。
 熨斗は(熨斗匁)を略して熨斗といふ。今は匁の代りに多くはさゞえを用ひます(長熨斗に結び熨斗を添へて三方に載せます。箸は先方側に箸紙に入れて載せ、三方の穴を自分の前にし、穴に左の手を入れて底を受け、右の手を右の縁へ掛けて持ち出し、客の前三尺ばかり隔て、坐り、三方を置き、左の手を抜き、左右の手を兩側にかけて三四寸押しすゝめ、一膝退いて一禮し、更に一膝進んで右の手で箸を取り、左の手で箸紙を抜き取り、左縁に置き結び熨斗を挿み、右の手の首に左手を添へて客に薦めます。客の受ける時、右の手の甲を膝の上に置いて目禮します。箸はもとの如く納めて宜しい。略して長熨斗ばかりの時は三方を押しすゝめ、客の會釋あるのを見て前のやうにして持つて退きます。
 受けるには、その三方を押しすゝめられた時一禮し、挿みて出さるゝ結び熨斗は、右の手に左の手を重ねて、右の掌に受け、押し戴き懐紙を出し、その中へ入れ、自分の膝の横に置き、先方の一禮する時答禮し、懐紙に包んで左の袖又は懐中に入れるのであります。長熨斗ばかりの時は、右の手を一寸右縁にかけ、左の手先をついて一禮します。
 立禮の時は、すべて摺膝の代りに、一歩づゝ進退すれば宜しいのであります。

煙草盆は、どんな形の物でも前を先方にして持ち出で、兩側中央の所の縁に拇指をかけた他の四指を裏にあて、三方を薦むるやうにします。撤きやうも前と同じで宜しい。
 煙草盆は火入は客の左に、煙草箱は中央に、灰吹は右に置きます。方形な小形の物は、火入を矢張り客の左の方に、灰吹は向ふ側、右になるやうに置きます。長煙草盆には煙管を添へるものですから、それは吸口を客の右になる様にして持ち出すのであります。巻煙草は、煙草箱を客の右に、灰受けを左になる様にし、灰受けには摺附木を載せるのであります。

火鉢は取手のあるものは、其れに兩手を掛け、無いものは兩手の四指を確乎底にかけて持ち出して、例の如くして薦めるのであります。撤く時も同じ箱で宜しい。すべて火入でも、火鉢でも、灰は常に軟かにふるつて、少しでも固りのないやうに、周囲も清潔に拭つて置くべきであります。

燈火類は、昔は燭臺の取扱を作法の第一に教へたものでありますが、今は餘りに必要が多くありませんから省くとしませう。洋燈は燭臺形のものならば、棹の中央少し上部の所を右の手で握り、左の手で臺を持ち、例の如く薦撤すべく、臺と燈と別々のならば、ま

つ臺を持ち出して程よい所に据え、次に燈を例の如く兩手で持ち出して据えて宜しい。
 一體洋燈は石油を盛つたものでありますから、餘程よく其の器を拭いた意りでも、稍もすれば石油が其の周圍に附着いてゐて、手を汚し、且つその燈火の熱が強くなるに従つて臭ひを發するものでありますから、注意の上にも能く注意して、十二分に掃除し、拭ひ清むることに努めねばなりません。

洋燈は今は用ゐられなくなりました。然し邊鄙な片田舎では、まだ用ゐて居る所もありませんと思ひ、此處に書き添へておきましたので、都會では殆んど必要のない事となりました。

卓(往昔の華足)は、兩側を左右の手で持ち出し、床の前に跪き、それを床上に直し、その兩足を持つて位地を直し、次に置物を其の中央に据え、例の如くして退きます。卓の足、三足の物は二足を前の方に、一足を後の方に据えるのであります。

花瓶も置物の如く据えて、さて水つぎの口の所に布片を當て、花瓶に水をさし、水が満りましたら布巾でソツと拭ひ、例の如くして退くのであります。

掛物(幅とも云ふ)は、まづ左の手に掛物の中央を持ち、右の手に竿を取り、進んで床の

下坐の方に坐し、竿は自分の右側に置き、掛物は左の手に持った儘で自分の前に置き、左の手を添へ右の手で紐を解き、掛け緒と巻いた方とを持つて一尺ばかり擴げ、右の手に竿の中央を持ち左の手で巻き残りの所を押へ、掛け緒を竿にかけ、左の手で竿を押へながら、右の手で竿のもとの所を持ち換へ、左の手に巻いた方を持ち、三尺ばかり展ばし、その儘立つて床へ上り、竿を展ばして靜かに掛け終り、竿を床の壁に立てかけ置き、兩手を軸の兩端に掛けて一杯に展ばしながら跪き、右の手に竿を持ち退き、床を下り、床の前に跪き天地を見て位地を直し、例の如くして退くのであります。又小さい床ならば、上から下から掛け外して宜しいのであります。外す時は、掛ける時の反對と心得ればよろしい。

屏風は、抱くやうにして中央より少し下部の所を持ち、程よき所に立て、半分の所上坐の方より開きて下坐の方に及ぼし、納める時は下部より上坐に及ぼします。一雙のは、矢張り上坐より下坐へと立て、そして上坐の屏風の端を下坐の屏風の端へ一寸ばかり重なるやうに立てるのであります。

辭令書其の他の書附を渡すには、字頭を自分の前にして上部の端を右の手で持ち、左の

手を下部へ添へて渡し、受ける人の禮する時、禮を返して一寸首肯するのであります。受くる時は、侍者の自分の名を呼ぶ時、授くる人の卓の前三尺ばかりの所まで進み、兩足を揃へ立ち一禮し、下坐の足より三足進んで辭令書を左の掌に受け、右の手を添へ持ちて押戴き、上坐の足より三足退き、兩足を揃へ、右の手で右の端を持ち、左の手で巻いた方を持ち、靜かに一寸抜いて拜見し、元の如く巻いて右の手で中央を持ち、左の手を添へて持ち、一禮して退きます。坐禮の時は、三步の進退を摺膝に代ふるまであります。賞牌、記念章等を授くるには、左の手で其の品の下部を受け、右の手を右側に添へ、向ふを最初から前にして渡すこと大抵辭令書のやうで宜しい。受くる時も、辭令書の如くして、左の手で受け、右の手を添へて禮をします。但し其處で抜くには及びませぬ。又多數の時は、成るべく敏活に進退するが宜しい。

訪問、對客の禮

凡そ人類の部落に在りましては、都鄙となく貴賤となく、互ひに訪ひつ間はれつするものが無上の樂みでありまして、そして其の吉凶禍福を慶賀し、弔慰するのが人情の自然より

出る義務でありませう。が、然し段々人口も繁殖し、交通も頻繁に、且つその區域も廣くなるに従つて、自ら時間の制限も作法の順序も立たなければならぬ次第であります。他を訪問する時間は、大抵午後二時頃から五時頃までが普通であります。夏季大暑の候は、午前八時前から同十時頃までが却つて宜しいのであります。若しその外の時間に訪問するならば、單に要用の談話のみに止めて、直に歸るべきであります。但し何日何時よりと豫て約束がありますは勿論この限りではありません。又電話のある所は豫め電話で問ひ合せて行く方が宜しい。普通訪問應對の時間はまづ十分より三十分間まで位にて還るが客たるもの、禮儀であります。殊に平素多忙の人を訪ふには、少しでも時間を空費させぬ様に心掛けねばなりません。他を訪問した時主人が快よく面會されて、談が興に入つても、豫ての約束などでなかつた時は、大抵餘り長時間に亘らぬ間に辭して還るべきも、主人が強て抑留せられたならば自分の時の許す限り長坐するも差支へありません。が、それも家内の都合などを能く見計ふべきであります。又相客がありましたら、良き程に見計ひ、成るべく早く辭して還るが宜しい。

又主人の出掛けの所或は取込み事、心配事等のある模様が解りましたならば、縦令用件の爲めに行つて、その用事が纏らなくとも速かに辭して還るべきであります。他を訪問して自分の得意話をするのも、愚痴を並べるのも非禮でありまして、又主人方の事を強ひて問ひ聞くも禮ではありません。況して自分から下さまの人、貧しき家に、立派な衣裳を着飾つて訪問する等の事は、殊に禮を知る者の、決して爲すまじき事であります。又如何程親しい仲でも、當人の許しのないのに居室や、寢室に入るものではありません。調度その他物にも濫りに手を觸れて見廻すものでもありません。

又妙齡の女子は一人で獨身の男子を訪問せぬもので、若し己むを得ぬ用事で訪はねばならぬ時は、必ず確かな同伴者と共にすべきであります。これは西洋でも同じ事でありますが、近來何國の風俗ともない一種非禮の風が或る方面に行はるゝと云ひますが、眞實であれば呉々も去る惡風、非禮に傾かぬやうに注意せねばなりません。

他を訪問して、主人不在の由を取次人が言はれましたならば、緊急の用事であつた時には、能く丁寧に謝して留守の誰ぞに、「緊急の用事があつて参つたこと、何時参つたらは面會が出来るか」とのみを問はせましても、決して歸宅の時間や出先等を問ひ糺さぬが禮で

あります。又他の對客があり、他の用事があつて會はれぬと云はるゝ時も、更に不快の顔色を表はさずして、速かに辭し去るが禮であります。殊に多忙の人は能く思ひやらねばなりません。

取次人の無作法を咎めますのは、禮でないことは勿論ですが、又取次人に餘り馴馴しくして、その家の事や主人の事を問ひ聞くなどは最も無禮であります。言葉も行爲も丁寧な中に、多少上下の區別を立て、優に柔しい中にも一種犯し難い威儀がなくてはなりません。

訪問客に對する主人方では、豫め待客日が設けてありまして、何日何時から何時までと定めて置いたならば、成るべく其の時間にお出で下さいと云つて断つても宜しいが、さもなくば何日客に訪はれても、無下に断るは宜しくありません。成るべくは一寸なり面會するが宜しい。然し、己むを得ぬ用件のある時、又は多忙の身であつたならば能ふべきだけ、その有りの儘を言つて、能く／＼客に謝し、他日を期して、其の節數分間でも面會の都合をせなければなりません。が、決して心を欺いて他の街ふことはすべきではありません。

待客日を設けぬ家では、未だ社會の秩序が十分に立たぬ過渡時代の今日では、誠に己むを得ぬ次第でありますから、まづ何日客に訪はれても宜しきやうに、茶、煙草盆、冬ならば火鉢又は暖爐の設けをして置き、客が見えましたならば、成るべく長く待たさぬやうに速かに出て面會しなければなりません。對話は成るべく客の不快を感せぬやうにし、相客ならば其の中に立つて紹介の勞をも取り、その他何事も非禮に亘らぬやう、能ふべきだけ注意を拂ふが主人方の義務であります。

訪問の客が自分よりも身分賤しく、衣裳なども見苦しくありましたならば、成るべく肩身の狭い感じを起させぬやうに注意して、苟且にも我が身の富貴を誇るが如き言行をなさぬやうにせねばなりません。

自分が年少又は年壯の女子であつて、男子(老人ならぬ)一人の訪問を受けた時は、家人の然るべき人を待たすが禮であります。若し右様の都合に行きかねた時は、表の客間にて用件だけを談話し、程よく其の席を避くるが禮であります。

自分より遙かに身分高き人の訪問を受けましたらば、取次人の報知と共に速かに出迎へて、自ら客室に引きます。少し身分優つてるか又は同輩の人ならば、立つて客室の戸口に

迎へ、下ざまならば一寸坐のまゝ目禮して宜しい。長上の還り去らるゝ時は玄關の式臺まで出て送り、(式臺がなければ玄關口まで)その門を出でらるゝまで見送ります。それより以下は玄關まで、乗車ならば車に乗らるゝまで、下ざまは一寸席を外して挨拶を受ければ宜しい。客の辭して去らるゝ後で、その批評冷笑などするは最も非禮であります。さ無くとも、他の事でも、くすくすと笑ひ、指ざし、小聲で咄するなども禮ではありません。(但し客の方では萬一左様な事がありましたら、少しも憤りをあらはさぬが禮であります)

來客中は殊に注意して、家内に高聲で罵つたり、笑ひくつがへり、その他目障り耳障りになることのないやうにせねばなりません。況して客の批評をしたり、障子襖障子の隙から覗き見をしたりするは非禮であります。子供と雖も、客の悪口などを言ふは、平素の家庭教育の不行届を表はすのであります。況んや大人に在りては、例へば召使と雖も右様の振舞があつてはなりません。故に常によく注意して置かねばなりません。(但し、客がたでは、右様の事がよしあつても、決して心にかかる様の素振を示さぬが禮であります)

對客の注意は取次人が大切であります。取次人の不注意の爲めに大切な用事の客を空し

く還し、又は客に主人の知らぬ不快の思ひをさせる等のことは往々あるものであります。殊に取次人などは、稍もすれば衣装の善醜等で客の價値を定め、存外の無禮を長上の人にするのみならず、偏幅を飾らぬ志士をして憤らしむる等のことが随分にあります。大いに主人の面目を失ふものであります。故に召使には、平素決して濫りに客の高下を區別して禮を失はぬやうに注意し、博愛平等の念をより／＼に宿さしむべきであります。況して主人が如何程氣に入らぬ客のことでも、決して取次、召使等に惡口批評等をなさしめざるやう、かねて能く教訓し置き、若しこれを守らぬ時は、厳しく以後を戒しむべきであります。殊に電話等の取次は、往々誤りを傳ふるものでありますから、よく／＼注意の上にも注意を與ふべきであります。

社會に於ける禮

社會に禮儀がありますのは、我が國でも昔から貴しとしたことで、行く者は道を譲り、夜も戸をさゝぬなどは皆人々が心の「ノリ」も容の「ノリ」も正しく心得ある社會に限るので斯うなくてはならぬ事と云ふたのであります。現今の如く世界各國の交際が開けて、遠

い國の人々も、續々觀光のためとて來ましたり、珍らしき人種の家族も軒を並べて住むといふ時代になつては、いよく益々その社會一般に禮を知ることの大切を感ずるのであります。

途上にての禮

途上で人を行き會つた時は、我が國では左へ左へと避けるを例とするのであります。又人道と車道とある所は、徒歩なれば必ず人道を歩み、乗車せば必ず車道を通るべきは勿論電車鐵道の踏切を横切る時は、よく注意して如何ほど急用が有りましたも禁を犯したり、車の近づくを見つゝ越ゆる等の事をしてはなりません。これは獨り非禮であるのみならず極めて危険の事で、苟くも自重する者の爲すべきことではありません。殊に子供など持てる人は一層注意すべきであります。

途上にて何等か人の爲草の目に止まつた時、同伴の人などにこれを示すとて指さすことあります。が、これは容易にせぬことで、甚だ先方に對して失禮であります。況して指さし笑ひ罵りなどするは以ての外非禮であることを心得ねばなりません。一體途上の出

來事に群がり集まつて見も聞きもするが如きは、教育ある人の爲すべき事ではありません。右様の折に、拘摸に遇ひ、又は他より惡戯をしかけらるゝやうの事の儘あるものであります。物見高きは極めて淡々しい人の爲すことぞと心得ねばなりません。

人に突き當り、人の足を踏みなどして、その無禮を咎められますも、斯様の時に起るものであります。又途中に行きあつた人を振り返つて見て批評するなどは甚だ無禮の事でありませぬ。否單に行き過ぎてから、用も無いに振り返り見るだけでも、品格を重んずる者は爲さぬものであります。すべて道を歩むには姿勢正しく、常に一定の距離の所を正視して濫りに左顧右眎せず、濫りに多く語らず、濫りに多く笑はず、能く慎みて嚴かにあるべきも、而も亦誇りがましく高振りたる容子無く、自然の中に何となく奥床しく氣高く、侮り難き様に見ゆべきを要するのであります。善からぬ者の誘惑に遇つて、途中からあらぬ道に誘かれたなどといふ例は、必ず他より馴れ易く附け入り易き人にあることですから、若き婦人は殊に注意すべきであります。

途中で人と行きあつた時は、三尺ばかり隔て、立止まり、互ひに左へ二歩ひらき、兩手を膝のほとりまで下げて一禮して行き過ぎるのであります。

又長上の人に行きあつた時は、先方の行き過ぎらるゝまで禮したる儘に立つてゐて、自分のほとり三尺ばかり隔つた後に歩みに移すべきであります。下輩は一寸禮を受けて直に歩いて宜しい。

尊貴の面簿に遇ひました時は、その前驅を見たならば路傍に避けて敬禮し、その御前になつた時、最敬禮を施し、行き過ぎ給ふと見て靜かに歩を移すべきであります。又尊貴の御方の、自分を見知り給ふならば、餘りに略服等にてお目障りにもならうかと思ふ様の中には、前驅の見えた時、直に岐道に避け隠れるべく、それも出来ませんでしたら、人の後ろに立ち隠れて、慎んで行き過ぎ給ふを待つが宜しい。乗車の時は勿論早く下車すべきであります。被り物を脱るは勿論、傘も除けて拜すべきも、雨中に傘は除けるには及びませぬ。又婦人は洋装の時は、帽子は脱らぬが却つて禮であります。

汽車、電車の中で他人が席を譲られたならば、丁寧に禮を施し、其の好意を謝して其の席に就くべきも、見知らぬ人に詞を多く費し、又は馴々しき振舞は、女子は殊に注意してせぬが宜しい。又老人や子供が立つて居りましたならば成るべくは席を避けて譲るが宜しい。汽車は時によりますと長時間乗ることもありますから、先方から親しく話しかけらる

る時、返答せぬも無禮でありますから、餘儀ない受け答へだけは丁寧にして、そして矢張り未知の人には馴々しからのが宜しい。先方が男子ならば殊に然うあるべきであります。又如何に知らぬ人同志で、且つ自分より下輩と見ゆる者ばかりでありましても、女子は決して他を侮りがましい行為や、不作法の事は決してしてはなりません。何處までも禮儀正しく慎み深くせねばなりません。但し幼き子供の長時間退屈して困却の様子で、耐え難いやうな場合のあつた時は、その子供のためには能ふべきだけ慰藉の方法を取りますのは、誠に婦人として然るべきことであります。が、それも時機と人柄とを見分けねばなりません。

集 會

女子の集會は大抵各種の婦人會、學校の父兄保證人會及び同窓會等で、その他にも猶ありませうが、先づは男子のやうに餘りに大仰に且つ美麗な事は少なからうし、又偶にあつたとしましても、其れは例外で、寧ろ女子の心得として、その禮を説く必要もないでありますから、此處には右様の會に就ての注意を述べませう。

集會の時間は成るべく定時を遵守すべく、若しその時間に出席が難かしく思ひましたならば、豫め退席の由を断つて、議事その他の事をも、待合せの遠慮斟酌なく行はれるやうにと、かねて通じて置かねばなりません。

會に集合するには多人數の會は入口出口の混雜するものでありますが、これは入る人も出る人も、一歩でも先の人に道を譲つて、無理に早く出入をしやうと急がねば混雜するものではありません。出入は次々と順序よく進退し、定め席は餘りに辭儀遠慮をせずして銘銘着席するやうにすれば、幹事は非常に樂であります。それが即ち禮でありますのに、一體知合同志では恭ひ過して席の譲り合ひに暇どれ、知らぬ人同志の出入には、我れ先へと急ぎ争うて閉着するが如きは、甚だ禮に適はぬ次第であります。

又先着の人は後れた人に、場馴れた人は場馴れぬ人に親切にして、解らぬ事は教へ、傳ふべき事は傳へてやるのであります。又席の定まつた人々の、席定まらぬ人の起居に眼をそそぎ、或は耳語なごせぬやうに注意するのが禮であります。又幹事達がどれ程注意し心配しても、多人數の集會には手落ちや行違ひのあるものでありますから、能くそれ等の苦心を思ひやつて、大抵の事は忍ぶべきであります。

何によらず集會は、成るべく衣装の質素なのが宜しい。尊貴の御方の臨ませらるゝ爲めに、禮服は着用せねばならぬ時であるとしましても、決して高價の衣服裝飾を施さぬが心の「ノリ」に協うたものであります。況して教育や慈善事業の集會には、富貴の人と雖も遠慮して、清楚の衣装をするが禮であることを心得ねばなりません。

苟且にも素服した人の肩身の狭い思ひをするやうの事のない様にすべきであります。會場では互ひに注意して成るべく要用の事の外は談話せぬやうにしなす。多人數集まれば少しの私語も聾々と喧ましく聞ゆるものであります。例へ開會前でも、高聲の談話は殊に禁じなければなりません。講演等の間は特に注意して靜肅にあらねばなりません。緘黙の間も他の髪や衣装に目を注ぐ等の事は苟もせぬが禮であります。又幹事は豫め各所の受持々々の手配よくして不馴の人や、後れて来た人の困らぬやうに注意し、散會の時は殊に注意して、車馬の多い時は最も心を用ひ、成るべく會衆に迷惑を感せしめぬが禮の要であります。況して暑氣の頃は殊更に、飲食物を精選して、不測の過失を醸さぬやうの手配が肝要であります。

宴 會

宴會は人類の交際上無くてならぬ機關でありまして、そして又極めて晴れやかな事であります。之を大にしては兩國の元首の交誼を助け、之を小にしては親族朋友の温情を暖める次第であります。そして宴會を圓滿に巧妙にしますには専ら主婦の手腕に待ち、その興味歡樂を添ふるは、その飲食品、裝飾又は餘興等にあるのでありまして、これ等は概略述べることに致します。

客を招かうとしますには、公式立つた時は、その招待状は二週間程前に出さねばなりません。又極めて貴ぶべき賓客を招かうとするには、まづ自ら行つて臨場ありたいと云ふことを申し上げるが禮であります。且つ公式立つた招待状は主人主婦の連名で送らねばなりません。然し内々の小宴等は二三日前に状を送つても、又極めて親しい中の内宴は、電話があれば其れで宜しい。その多數の時は、返信の端書を封入するも宜しい。招待状を受けた方では、何日までに諾否を申されよとあるのは、その期限までに、然らざるも、食事の招待状は必ず諾否を記して送らねばなりません。

主人方の注意はまづ、室内庭園の掃除、各室の裝飾等残る限なく整へて、當日は朝から殊に気分を爽かに持ち、邸内の掃除は清潔に猶よく注意し、時刻が近づきましたら衣服を改め、饗膳の準備をして静かに客の來るのを待ちます。客が來ました後は一層精神を爽快に持ちて客を款待するに務めます。來客中に例へ多少の心配事が起りましても、家内に不快の件が生じましても、色に表はさぬが客に對する禮であります。

客となつて他の饗應に預る人は、成るべく主人の好意を悦び受くる心持で、縱令相客やその他のことに不愉快不満足を感じる事がありましたも、色に表はさぬが主人に對する禮であります。時刻の注意は大抵集會の所に述べましたから略しますが、還る時は成るべく上席、年長の人が還られたらば還る方が宜しい。然し親戚、親友等特別の間柄で主人方の助けとなる等の時は、勿論後まで残るべきであります。

主人方の衣裳は、禮容協ふべきは、勿論であります。來客よりも勝つた美服を着けるのは非禮であります。成るべく控へ目の物を用ひるやうの心掛けであらねばなりません。賓客の衣裳も、禮に協ふを第一として成るべく清潔なのが教育ある婦人の用意であります。

まづ宴會の婦人禮服は、近來は洋裝のローブデコルター即ち裾長く袖短く、胸を開けたのを用ふる人も稀にはありますが(晚餐はローブモンタントであります)まづ大抵は普通の紋附であります。紋附は即ち白襟紋附で、襦袢及び下着を白羽二重の小袖に、上着を五つ所定紋附裾模様のあるを用ふるのであります。上衣に黒縮緬の紋附、裾模様のないのを用ふるは吉事には忌むべきであります。但し未亡人は此の限りではありませんが、それも一體先方を祝ふの意を以てすれば、喪服めいたものは憚かつて、地紋のある黒の無模様かさうでなければ地味な異色の無模様を用ふるが先方に對して敬禮を盡したものと云ふべきであります。次は對無垢二枚又は三枚襲の紋附裾模様、次は同じ異色裾、次は小紋々附の對無垢、次は同じ異色裾であります。白襟紋附の時の帯は勿論丸帯であります。襦子博多織は、小紋以下でなくては用ひませぬ。

際立ちて客を招待する時には、必ず男客の爲めには脱帽室、女客の爲めには化粧室を設け、接待員をして、まづ玄關で男女客をそれらの室に導き、男客の帽子外套等その他の提携品を預り、女客の外套襟巻等を預り、鏡臺には櫛道具を備へて置き、髪を亂れなどを繕ふやうにします。客の最も多人數である時は、番號札をつけて、合札を客に渡

すを便とします。そして歸途には成るべく混雑して客を待たせぬやうに順序よく預り品を客に渡すやうに、外套は客に着せるなど、すべて行届くやうにして置かねばなりません。それから主人方の者は、客室の入口に居て一々來客に挨拶をするのであります。よつて客室の数は、まづ脱帽室、化粧室、主人應對の室(それは廊下でも宜しい)客室、食堂及び喫煙室、これだけは是非必要でありまして、餘興をも催せばそれに供する室、或は娛樂の具を供へた室等も入用でありませう。然し西洋風古禮の食事の外は、別に喫煙室を設けずとも宜しいのであります。

客の方では接客者の案内に従ひ、それ／＼設けの室に入り外套を脱り、提携品を預け、髪の亂れ等は此處で繕うて宜しいが、後から／＼と來客の込み合ふ中で、鏡の前を塞ぎて身繕ひなどするのは宜しくありません。成るべく手早くして、さて主人方の迎へられる所に至りましたら叮嚀に一禮して吉事ならば、「今日はおめでたう」と祝賀し、自分を招かれた挨拶も極く簡單にして、決して長口義はすべきではありません。

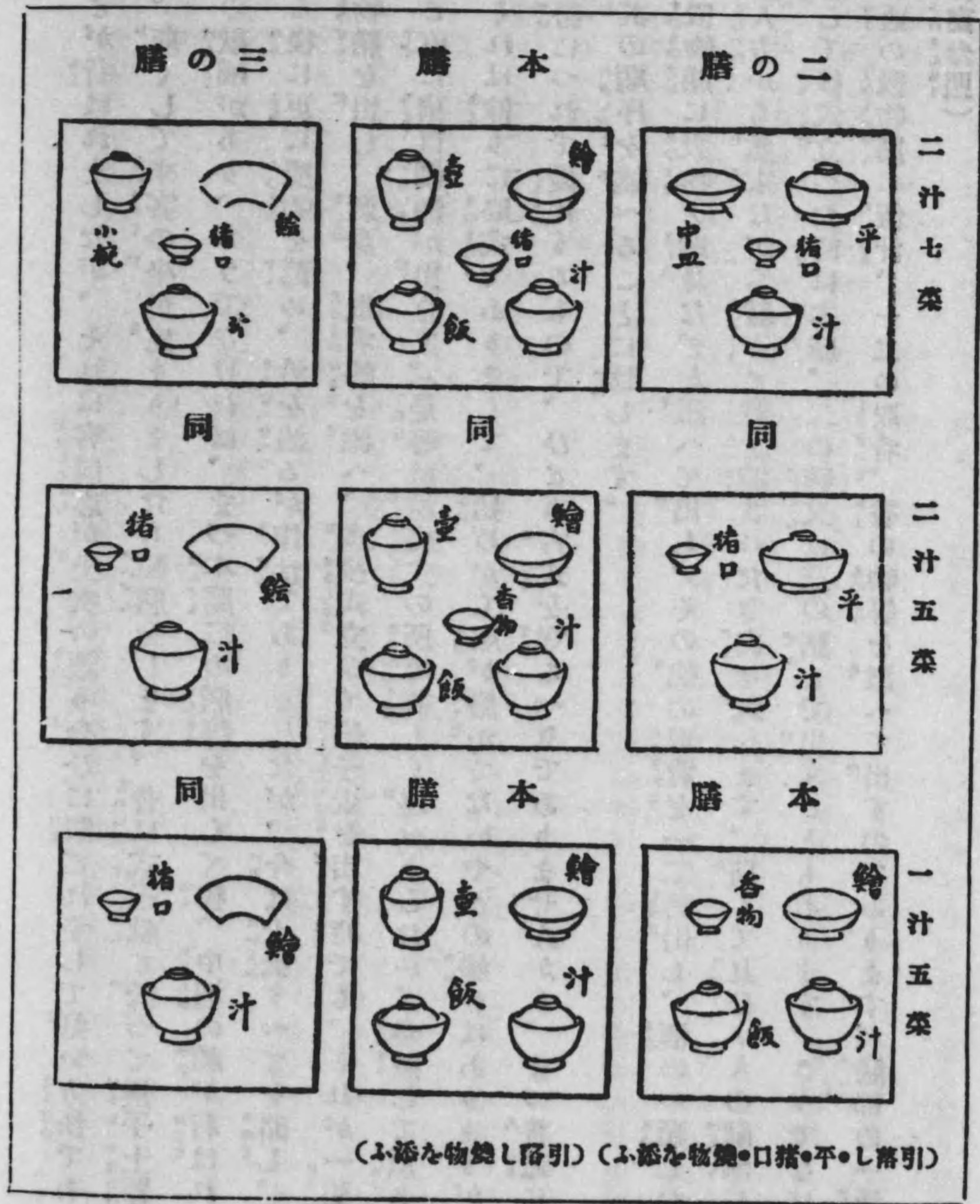
和食の宴

日本風坐禮の饗膳にも多人數の時は、近來は一々客の姓名を記した紙札を坐次に従つて

配ることが行はれましたが、それは客同志が坐次の譲り合ひに暇を省して好い方法であります。斯くして來客の坐が定まりましたら配膳をします。昔は式三献と云つて銚子土器で儀式の献酬があり、さうでなければ、まづ本膳二の膳等を出して後、中酒の禮が行はれて、然る後に更に吸物を薦め、肴を添へるが作法でありましたが、今は大抵すべてを略し、まづ吸物膳を出し、刺身、取肴等を添へ、多少式立つて銚子盃を出す時でも、それが一順しますと直に猪口燗酒が出ます。(是等は婚禮式の所で詳しく述べましたから参照して頂きたい)それは餘りに略式でありまして、始めから席が嚴かでないやうの嫌ひはありませんが禮は時勢につれて變化するもので、ひとり古式を守るべきではありませんから、まづ普通に從うて其の順序を述べることに致します。

まづ吸物膳に吸物と刺身などを添へて出し、その他の取肴を一二種出し、酒の一順した所で主人方から魚末ながら緩々と款を盡されたき由を述べます。斯くて互ひ／＼の献酬に時を移して後式立つた時は本膳、二の膳又は三の膳まで出すこともありませう。さうでなければ普通の吸物膳に飯汁、一二の取肴、香の物等を添へて出すのであります。(膳部の一通りは挿畫参照)

配膳の圖



本膳から出す正式の時は、勿論本膳の出揃う時に主人が挨拶をします。主人の挨拶は下席の中央に出て坐し、疊に両手をついて一禮し、口義終つて又一禮して退くのであります。さて配膳の肴には豫て能く注意して置いて、客の飯、汁の換り湯、茶の薦め方等に失禮のないやうに而も敏く手早く行届くやうにし、且つ上戸の軟びを盡して、そして亂酔にまで至らぬやう、下戸の空腹を感じて不快を感ぜざるやうの手當、取持十分に行届くやうにしなければなりません。

さて客一同が大抵食し終るを見て、上席の膳から撤き始め、すべてを撤き終りましたら主人が出て、更に挨拶をして、それ／＼舊の客室又は餘興室等に導くのであります。食後の茶菓は本膳を撤いた後へ直ぐ出すのが普通であります。風致よき庭園に燈籠などをもたせて、別席からそれを望ませながら、席の改まつてから出しても宜しいのであります。

配膳の者は最も身體殊に手を清潔になさしめ、配膳中は両手の先を重ね組んで、正しく膝の上に置かせます。(尊貴の配膳には両方の掌を内側へ折つて、兩膝の横に突かせることもあります)配膳者は常に客の胸から膝の邊りに目を注いで、絶えず客に注意しつゝ、客を監視させぬものであります。さて本膳は右の手を膳の縁にかけ、左の手で膳の底を支へ